

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第100期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 納 武士

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 5437 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 5437 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	522,936	633,346	651,965	646,697	712,344
経常利益	"	51,226	65,990	19,886	44,513	76,410
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	44,733	52,088	8,511	25,989	64,662
包括利益	"	39,969	50,925	18,177	39,680	64,675
純資産額	"	210,470	250,048	261,406	286,018	340,856
総資産額	"	595,016	637,878	631,894	640,631	657,944
1株当たり純資産額	円	3,482.62	4,196.37	4,434.42	4,872.30	5,798.07
1株当たり 当期純利益金額	"	783.34	912.00	148.99	454.71	1,130.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	33.4	37.6	40.1	43.5	50.4
自己資本利益率	"	24.6	23.8	3.5	9.8	21.2
株価収益率	倍	4.90	3.68	21.58	10.35	3.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,565	60,672	43,009	75,343	76,697
投資活動による キャッシュ・フロー	"	16,324	25,538	31,641	34,914	20,873
財務活動による キャッシュ・フロー	"	15,240	37,521	14,683	36,557	43,634
現金及び現金同等物の 期末残高	"	30,402	29,614	26,816	32,479	44,465
従業員数 (外、臨時雇用者数)	人	11,826 (1,184)	11,881 (1,099)	12,115 (1,069)	12,285 (1,077)	12,097 (1,105)

- (注) 1. 第96期、第97期、第98期、第99期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第97期より、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社において、研究開発費等の計上方法の変更を行い、第96期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	269,118	339,816	340,505	302,022	356,352
経常利益	"	26,306	38,240	12,823	18,041	31,100
当期純利益又は 当期純損失()	"	15,796	35,069	9,586	12,493	40,459
資本金	"	42,129	42,149	42,178	42,223	42,289
発行済株式総数	千株	57,296	57,310	57,329	57,356	57,381
純資産額	百万円	126,646	148,958	158,210	161,718	190,031
総資産額	"	435,157	447,408	428,377	424,230	411,790
1株当たり純資産額	円	2,217.75	2,607.88	2,768.94	2,829.00	3,323.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	"	85 (-)	110 (-)	140 (-)	140 (70)	180 (90)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	"	276.62	614.03	167.80	218.59	707.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	29.1	33.3	36.9	38.1	46.1
自己資本利益率	"	11.6	25.4	6.2	7.8	23.0
株価収益率	倍	-	5.46	19.16	21.53	6.14
配当性向	%	-	17.9	83.4	64.0	25.4
従業員数 (外、臨時雇用者数)	人	2,069 (244)	2,139 (254)	2,252 (246)	2,379 (240)	2,473 (229)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	217.2 (142.1)	196.5 (145.0)	196.5 (153.4)	286.8 (216.8)	276.7 (213.4)
最高株価	円	4,165	4,125	3,530	4,903	5,564
最低株価	円	1,657	2,901	2,965	3,045	3,548

- (注) 1. 第97期、第98期、第99期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第96期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 第100期(2025年3月)の1株当たり配当額180円のうち、期末配当額90円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1874年 9月 三井組が神岡鉱山蛇腹平坑を取得し、鉱山経営を開始
- 1892年 6月 三井鉱山合資会社を設立
- 1911年12月 三井鉱山株式会社を設立
- 1913年 8月 大牟田亜鉛製煉工場の操業を開始
- 1928年 1月 鈴木商店経営の彦島亜鉛製煉工場を買収
- 1943年 3月 昭和鉱業株式会社から日比製煉工場及び竹原電煉工場を買収し、日比製煉所を設置
- 1944年12月 日比製煉所から竹原電煉工場を分離し、竹原製煉所を設置
- 1950年 5月 企業再建整備法による決定整備計画に基づき、三井鉱山株式会社の金属部門をもって神岡鉱業株式会社(当社)を創立
- 10月 東京証券取引所、第一部上場
- 1952年12月 神岡鉱業株式会社から三井金属鉱業株式会社へと商号を変更
- 1962年 4月 王子金属工業及び昭和ダイカストの両社を吸収合併し、伸銅事業部及びダイカスト事業部を設置
- 1964年 2月 三金機工株式会社(現 三井金属エンジニアリング株式会社)を設立
- 8月 ペルー・ワンサラ鉱山の開発を目的として、Compania Minera Santa Luisa S.A.の株式を取得
- 1967年 2月 亜鉛・鉛の共同製錬会社、八戸製錬株式会社を設立
- 1968年11月 銅の受託製錬会社、日比共同製錬株式会社を設立
- 1976年 2月 米国ニューヨーク州に銅箔製造拠点、Oak-Mitsui, Inc.を設立
- 1980年10月 三井金属箔製造株式会社及び三金レア・アース株式会社の両社を吸収合併し、上尾金属箔工場(現 上尾銅箔工場)、三池レアメタル工場を設置
- 11月 台湾に銅箔製造拠点、台湾銅箔股份有限公司を設立
- 1983年11月 地熱蒸気及び熱水の供給事業会社、奥会津地熱株式会社を設立
- 1986年 7月 神岡鉱業所、彦島製煉所を分離し、神岡鉱業株式会社、彦島製錬株式会社を設立
- 1987年 2月 米国インディアナ州に自動車部品製造拠点、GECOM Corp.を設立
- 1989年 7月 半導体実装材料(T A Bテープ)製造拠点、株式会社エム・シー・エスを設立
- 11月 マレーシアに銅箔製造拠点、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd.を設立
- 1990年 1月 東京高級炉材株式会社、三井金属パーライト株式会社及びダイカライト・オリエント株式会社の3社を吸収合併し、T K R事業部(現 セラミックス事業部)、パーライト事業部を設置
- 1992年10月 米国に亜鉛粉製造拠点、Mitsui/ZCA Zinc Powders.(2002年10月にMitsui Zinc Powder LLCへ商号変更)を設立
- 1995年 2月 タイ国ラヨンに自動車部品・排ガス浄化触媒の製造拠点、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.を設立
- 8月 中国貴州省に自動車部品製造拠点、三井華陽汽车配件有限公司を設立
- 1998年 4月 中国香港に銅箔の加工物流拠点、三井銅箔(香港)有限公司を設立
- 1999年 1月 本社を東京都品川区大崎に移転
- 6月 英国ウェールズに自動車部品製造拠点、Mitsui Components Europe Ltd.を設立
- 2000年 8月 台湾にターゲット材製造拠点、台湾特格股份有限公司を設立
- 9月 米国の銅箔製造拠点Oak-Mitsui, Inc.を100%子会社化
- 10月 日鉱金属株式会社(現 J X金属株式会社)との共同出資で、パンパシフィック・カッパー株式会社を設立
- 2001年 7月 中国広東省に銅箔の加工物流拠点、三井銅箔(広東)有限公司を設立
- 2002年 6月 中国広東省に自動車部品製造拠点、広東三井汽车配件有限公司を設立
- 7月 住友金属鉱山株式会社と共同出資で、エム・エスジंक株式会社を設立
- 11月 台湾にT A Bテープ・C O Fテープの検査・販売拠点、台湾微電股份有限公司を設立
- 2003年 4月 自動車部品の製造会社、株式会社大井製作所を株式交換により完全子会社化
- 2005年 2月 中国上海に中国商社、三井金属貿易(上海)有限公司を設立
- 6月 インドに排ガス浄化触媒製造拠点、Mitsui Kinzoku Components India Private Limitedを設立
- 12月 韓国に薄膜材料の加工・販売拠点、株式会社三井金属韓国を設立
- 2006年 3月 ペルー・パルカ鉱山本格操業開始
- 7月 中国上海に非鉄金属リサイクル事業の拠点、上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司を設立
- 9月 中国広東省に排ガス浄化触媒の生産・販売拠点、三井金属(珠海)環境技術有限公司を設立
- 2007年 8月 中国上海に同国内におけるコーポレート機能拠点、三井金属(上海)企業管理有限公司を設立
- 2010年 7月 住友金属鉱山株式会社と伸銅事業を統合し、三井住友金属鉱山伸銅株式会社を設立

7月	自動車機器事業部と株式会社大井製作所を事業統合し、三井金属アクト株式会社を設立
2011年5月	インドに自動車部品の販売拠点、Automotive Components Technology India Private Limitedを設立
2012年1月	インドネシアに排ガス浄化触媒製造・販売拠点、PT.Mitsui Kinzoku Catalysts Jakartaを設立
3月	中国上海に同国内における自動車部品事業の管理拠点、三井金属愛科特(上海)管理有限公司を設立
5月	中国江蘇省にセラミックス製品の製造・販売拠点、三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司を設立
7月	メキシコに自動車部品の製造・販売拠点、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.を設立
10月	計測システム事業部と三井金属九州機工株式会社を事業統合し、三井金属計測機工株式会社を設立
11月	米国の垂鉛粉製造拠点、Mitsui Zinc Powder LLCを売却
2013年1月	タイに排ガス浄化触媒製造・販売拠点、Mitsui Kinzoku Catalysts(Thailand)Co.,Ltd.を設立
2月	ベトナムに排ガス浄化触媒製造・販売拠点、Mitsui Kinzoku Catalysts Vietnam Co.,Ltd.を設立
3月	半導体実装材料(T A Bテープ)製造拠点、株式会社エム・シー・エスを解散
4月	インドネシアに自動車部品の製造・販売拠点、PT.Mitsui Kinzoku ACT Indonesiaを設立
6月	T A Bテープ・C O Fテープの検査・販売拠点、台湾微電股份有限公司を解散
6月	銅箔の加工物流拠点、三井銅箔(広東)有限公司を解散
7月	米国に排ガス浄化触媒製造・販売拠点、Mitsui Kinzoku Catalysts America,Inc.を設立
2014年7月	ダイカスト事業を分離し、三井金属ダイカスト株式会社を設立
7月	チリ・カセロネス鉱山本格操業開始
2015年5月	三井華陽汽車配件有限公司の経営権を譲渡
2018年2月	北米の市場調査拠点、Mitsui Kinzoku USA Inc.を設立
8月	モロッコ王国での自動車部品の製造・販売拠点、MITSUI KINZOKU ACT TANGER MAROC SARLを設立
2020年2月	電気銅等の製錬・精製受託会社、日比製煉株式会社を設立
2月	JX金属株式会社との共同出資で、ニッポン・カセロネス・リソーシズ株式会社を設立
3月	Oak-Mitsui, Inc.の経営権を譲渡
2021年2月	チリ・カセロネス銅鉱山の権益を譲渡
12月	薄膜材料の加工・販売拠点、株式会社三井金属韓国を解散
2022年3月	三井金属エンジニアリング株式会社を株式公開買付けにより完全子会社化
2022年4月	パーライト事業を分離し、三井金属パーライト株式会社を設立
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年4月	三井金属ダイカスト株式会社が神岡部品工業株式会社を吸収合併
2024年3月	日本イットリウム株式会社を完全子会社化
2024年6月	日本結晶光学株式会社の全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社72社及び関連会社12社(2025年3月31日現在)により構成)においては、機能材料、金属、モビリティ、その他の事業の4部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(機能材料)

当部門においては、銅箔(キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔等)、機能粉(電子材料用金属粉、酸化タンタル等)、電池材料(水素吸蔵合金等)、スパッタリングターゲット(ITO等)、セラミックス製品の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

日本イットリウム(株)、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd.、三井銅箔(香港)有限公司、三井銅箔(蘇州)有限公司、台湾特格股份有限公司、三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司、三井金属貿易(上海)有限公司

(金属)

当部門においては、亜鉛、鉛、銅、金、銀の製造・販売、資源リサイクル事業等を行っております。

[主な関係会社]

神岡鉱業(株)、彦島製錬(株)、三池製錬(株)、八戸製錬(株)、(株)産業公害・医学研究所、三井串木野鉱山(株)、日比製錬(株)、日比共同製錬(株)、三井金属リサイクル(株)、Compania Minera Santa Luisa S.A.、奥会津地熱(株)、三井金属資源開発(株)、上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司、エム・エスジンク(株)、パンパシフィック・カッパー(株)、Compania Minera Quechua S.A.

(モビリティ)

当部門においては、排ガス浄化触媒、自動車用ドアロック、ダイカスト製品、粉末冶金製品の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、三井金属(珠海)環境技術有限公司、PT. Mitsui Kinzoku Catalysts Jakarta、Mitsui Kinzoku Catalysts Vietnam Co.,Ltd.、Mitsui Kinzoku Catalysts(Thailand)Co.,Ltd.、Mitsui Kinzoku Catalysts America,Inc.、三井金属アクト(株)、GECOM Corp.、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、Mitsui Components Europe Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、無錫大昌機械工業有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司、Automotive Components Technology India Private Limited、PT. Mitsui Kinzoku ACT Indonesia.、三井金属ダイカスト(株)、九州精密機器(株)

(その他の事業)

当部門においては、伸銅品、パーライト製品の製造・販売、各種産業プラントエンジニアリング等を行っております。

[主な関係会社]

三井金属(上海)企業管理有限公司、三井金属パーライト(株)、三井金属商事(株)、日本メサライト工業(株)、三井金属計測機工(株)、三谷伸銅(株)、三井研削砥石(株)、Mitsui Grinding Technology (Thailand)Co.,Ltd.、三井金属ユアソフト(株)、三井金属スタッフサービス(株)、三井金属エンジニアリング(株)、三井住友金属鉱山伸銅(株)、(株)ナカボーテック、吉野川電線(株)、パウダーテック(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



注 : *1 持分法適用会社(7社)

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)			貸付金 (百万円)	営業上の取引等
					兼任	出向	転籍		
台湾銅箔股份有限公司	中華民国 台湾省南投県	800百万 ニュー台湾 ドル	機能材料	95.0	3 (1)	- (-)	-	1,345	・当社は同社に技術指 導を行っている
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.	Selangor, Malaysia	330百万 マレーシア リンギット	機能材料	100.0	2 (1)	1 (-)	-	-	・当社は同社に技術指 導を行っている
台湾特格股份有限公司	中華民国 台湾省台中県	600百万 ニュー台湾 ドル	機能材料	100.0	3 (-)	1 (-)	-	-	・当社は同社にスパッ タリングターゲット の原料を販売してい る
神岡鉱業(株)	岐阜県飛騨市	4,600	金属	100.0	1 (-)	5 (-)	1	14,577	・当社は同社に垂鉛の 製錬等を委託してい る
八戸製錬(株)	青森県八戸市	4,795	金属	96.0	3 (1)	2 (-)	-	5,204	・当社は同社に垂鉛・ 鉛の製錬を委託して いる
彦島製錬(株)	山口県下関市	460	金属	100.0	2 (-)	2 (-)	1	3,966	・当社は同社に垂鉛の 製錬等を委託してい る
日比共同製錬(株)	岡山県玉野市	100	金属	63.5 (63.5)	5 (-)	1 (-)	-	12,356	・当社は同社に銅の製 錬等を委託している
奥会津地熱(株)	福島県 河沼郡柳津町	100	金属	100.0	4 (-)	1 (-)	-	1,966	・該当なし
Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	Haryana, India	400百万 インドルピー	モビリティ	100.0	2 (-)	1 (-)	-	-	・当社は同社に排ガス 浄化触媒の原料を販 売している
三井金属アクト(株)	神奈川県 横浜市西区	3,000	モビリティ	100.0	2 (1)	1 (1)	1	9,282	・該当なし
GECOM Corp.	Indiana, U.S.A.	15,750千 米ドル	モビリティ	100.0 (100.0)	1 (1)	- (-)	-	-	・該当なし
Mitsui Siam Components Co.,Ltd.	Rayong, Thailand	210百万 タイバーツ	モビリティ	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	-	-	・該当なし
広東三井汽车配件有限 公司	中国広東省	71,212千 人民元	モビリティ	100.0 (100.0)	1 (1)	- (-)	-	-	・該当なし
三井金属愛科特(上海) 管理有限公司	中国上海市	13,234千 人民元	モビリティ	100.0 (100.0)	2 (1)	- (-)	-	-	・該当なし
MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A.de C.V.	Guanajuato, Mexico	735,861千 メキシコペソ	モビリティ	100.0 (100.0)	1 (1)	- (-)	-	-	・該当なし
三井金属エンジニアリ ング(株)	東京都墨田区	1,085	その他の事 業	100.0	3 (1)	1 (-)	3	-	・当社は同社へ各種プ ラントを発注・購入 している
三井金属商事(株)	東京都墨田区	240	その他の事 業	100.0	2 (1)	1 (-)	2	-	・当社は同社に非鉄金 属及び機能材料等を 販売している
その他 33社									

(持分法適用の関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)			貸付金 (百万円)	営業上の取引等
					兼任	出向	転籍		
パンパシフィック・ カッパー(株)	東京都港区	5,000	金属	32.2	2 (-)	1 (-)	-	-	・当社は同社に貴金属 を販売している
三井住友金属鉱山伸銅 (株)	埼玉県上尾市	4,250	その他の事 業	50.0	2 (-)	3 (1)	-	-	・当社は同社に垂鉛を 販売している ・当社は同社に土地を 賃貸している
その他 5社									

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd.、神岡鉱業(株)、八戸製錬(株)、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A.de C.V.は、特定子会社に該当いたします。

3. 上記の連結子会社で、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありません。

4. 持分法適用の関連会社に含まれているパウダーテック(株)、(株)ナカボーテックは、有価証券報告書を提出しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. 役員の兼任等の「兼任」及び「出向」の()内は、当社役員の兼任数及び出向数で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能材料	2,972 (167)
金属	2,376 (198)
モビリティ	4,781 (614)
その他の事業	1,249 (81)
全社(共通)	719 (45)
合計	12,097 (1,105)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,473 (229)	42.71	13.82	8,265,107

セグメントの名称	従業員数(人)
機能材料	1,164 (144)
金属	397 (27)
モビリティ	184 (12)
その他の事業	9 (1)
全社(共通)	719 (45)
合計	2,473 (229)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、主要な労働組合として三井金属鉱業労働組合連合会(略称：三井金属労連)が結成されており、組合員数は2025年3月末現在4,028名であります。

また、日本基幹産業労働組合連合会(略称：基幹労連)に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.3	52.6	68.1	70.8	53.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき「課長級」以上を対象として算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注4)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
三井金属アクト(株)	-	87.5	76.2	79.3	53.0
神岡鉱業(株)	-	30.8	51.9	71.8	82.2
三井金属エンジニアリング(株)	-	16.7	71.0	71.0	58.0
彦島製錬(株)	0.0	66.7	61.9	66.5	74.6
八戸製錬(株)	0.0	-	-	-	-
三井金属ダイカスト(株)	-	25.0	45.9	49.0	52.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)等の公表義務の対象となる連結子会社を記載しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき「課長級」以上を対象として算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、女性の賃金が男性より低い理由は女性の管理職の割合が少ないこと、及び平均勤続年数が男性より短いことが主な理由であります。

多様な考えや価値観を活かしていくためには意思決定層に多様な人材を登用することが大切であるとの認識のもと、ライフイベント等により一時的に業務に制限がかかる社員についても昇進・登用にあたりその要因で不利にならないよう、実力に応じて適切に選抜してまいります。また、提出会社においては、23年度から役員報酬制度の見直しを行い、ESGの指標達成の程度に応じて付与される「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」を導入し、ダイバーシティの取り組みが、経営層レベルで後押しされる仕組みとしております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「創造と前進を旨とし、価値ある商品によって社会に貢献し、社業の持続的発展成長を期す」を経営理念とし、「マテリアルの知恵を活かす」というコーポレートスローガンの下、「社会の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」に努めることを経営の基本方針としております。

(2) 対処すべき課題

中期経営計画「22中計」の振り返り

当社グループでは、パーパスに基づく「統合思考経営^{(注)1}」、「両利きの経営^{(注)2}」を基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）を実現するため、2022年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「22中計」に取り組んでまいりました。

具体的には、「社会的価値の向上」においては、カーボンニュートラルへ向けたCO₂排出量削減のための施策を推進しました。また、人的資本経営に向け、ジョブ型人事制度の導入や処遇の改善、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンなど抜本的な改革を実施しました。加えて、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会による監督機能を強化いたしました。

「経済的価値の向上」においては、事業ポートフォリオの動的管理を進め、子会社株式の売却やモビリティ事業本部の解消を決定するなど大規模な事業再編に取り組んでまいりました。

これらの取り組みは概ね期待どおりの成果を上げ、「社会的価値の向上」については「なでしこ銘柄^{(注)3}」に選定されるとともに、「経済的価値の向上」については「22中計」の最終年度である2024年度は損益及び財務指標ともに原計画を達成し、過去最高益となりました。

新中期経営計画「25中計」へ

この「22中計」に続く2025年度を初年度とする新中期経営計画「25中計」では、「22中計」で掲げたパーパス及び全社ビジョン（2030年のありたい姿）を確実なものとするため、現行施策のアップデート及び追加施策を実行してまいります。

「社会的価値の向上」については、その取り組みの一つであるカーボンニュートラルの実現に向け、中長期目標の達成に向けた案件創出と実行の取り組みを推進するとともに、今後は、排出量取引制度への対応やScope 3への取り組みについての活動も進めてまいります。人的資本経営では、全社ビジョン（2030年のありたい姿）へ向けて従業員の行動変容を促すべく、2025年4月よりバリュー（行動指針）を制定し、人事制度と連動した運用を開始しました。さらに、人材戦略を構成する仕組み（働きがい改革、HRBP^{(注)4}による人材アロケーションなど）の定着と企業価値向上への貢献を進めてまいります。

また、ガバナンス強化としては、執行役員制度の雇用型から委任型への変更等を行い、全社戦略遂行の促進としては、業績報酬へのROIC指標の追加導入、当社第100期定時株主総会においてご承認いただくことを前提として、監査等委員である取締役及び社外取締役への勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬制度の導入等を行います。

「経済的価値の向上」については、資本効率を意識した経営として、全社のROIC（投下資本利益率）の向上を図るべく、事業別WACC（加重平均資本コスト）及び事業別ROIC目標（ROICスプレッド^{(注)5}）を運用し、“大胆施策^{(注)6}”を実行することによりポートフォリオマネージメントを強化するとともに、以下の重点施策を実行してまいります。

・機能材料部門

2030年のありたい姿実現に向けて、既存事業の価値最大化を追求しつつ、グローバルシェアNo.1 機能材料を連続的に生み出す事業体への変革を実行します。主要施策として、抜本的なキャッシュ創出と大胆な資源投入からなる社外の知見を活用したプロジェクトに取り組みます。さらに、日本イットリウム株式会社と機能性粉体事業部の一部を統合したレアマテリアル事業部を創設し、一体感の醸成とシナジー創出を実現します。また、機能性コーティングの事業化に向けた体制強化を図ります。これらの取り組みにより、新たな本部体制で相互のシナジーを活かした価値拡大を目指します。

・金属部門

循環型社会実現に向けて高まるリサイクルニーズに応えるべく、当社グループが保有する多様なプロセスを活かした高度なりサイクル製錬ネットワークの追求及び低炭素エネルギーを活用し、カーボンニュートラル実現に不可欠な金属素材の提供に引き続き取り組んでまいります。また、CO₂排出量削減については、工程改善・省エネ等の様々な取り組みにより2030年度の当社目標である2013年度比38%削減は達成の見通しです。

・事業創造本部

引き続き新たな事業を「持続的」に創造するために、「事業機会の探索力強化」、「研究開発力の強化」、「基盤の強化」という3つの戦略を掲げ、研究開発と市場共創を軸にした価値創造に取り組みます。全固体電池向け固体電解質(A-SOLiD[®])及び電極材料、次世代半導体チップ実装用キャリア(HRDP[®])に続く事業化推進テーマとして、環境・エネルギー領域のテーマである多孔体事業の事業化推進を図り、タイムリーに投資と人員の投入を行ってまいります。

・経営企画本部

更なるポートフォリオマネジメントの強化とともに、バイサイドM&Aとして予算枠240億円を設定した上で11名体制に増員し、新たに社外専門家を含めたインナーサークル型の活動を加速してまいります。

当社は、当社第100期定時株主総会においてご承認いただくことを前提として、2025年10月から商号を三井金属株式会社とします。現在の業容をより明確に反映するとともに、これまで以上に一体となって「人類への貢献」と「環境との貢献」を両立する統合思考経営を実践し、ステークホルダーの皆様と共に地球を笑顔にすることを目指してまいります。

- (注) 1 統合思考経営：「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」を統合して持続可能な価値を創造する経営アプローチ。
- 2 両利きの経営：「既存事業の効率化と絶え間ない改善(知の深化)」と「新規事業に向けた実験と行動(知の探索)」を両立させていく考え方。
- 3 なでしこ銘柄：経済産業省と東京証券取引所が共同で、「女性活躍推進」に優れた上場企業を紹介する制度。令和6年度は「採用から登用までの一貫したキャリア形成支援」と「共働き・子育てを可能にする性別を問わない両立支援」を両輪で進める企業を選定。
- 4 HRBP：Human Resource Business Partnerの略。経営者や事業部門のパートナーとして事業成長と戦略の実行を人材・組織の面から支える機能。
- 5 ROICスプレッド：ROIC(投下資本利益率)からWACC(加重平均資本コスト)を差し引いた値。
- 6 大胆施策：社外の知見を活用した「漸次的ではなく非線形な成長への変化」を実現する施策。

当社子会社における品質不適切行為について

2025年4月4日付当社ウェブサイトにて公表した「三井金属パーライト株式会社製パーライト製品に関する不適切な行為及び当該行為に関する特別調査委員会による調査結果並びに当社の今後の取り組みについて」にありますとおり、当社子会社において製品の検査成績表のデータの書き換え等の不適切行為が判明いたしました。当社は、本件不適切行為が行われていたことを深く反省し、グループ一丸となって再発防止策に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

〔目標とする経営指標〕

これらの取り組みを実行することにより、25中計期間及び2030年度においては、以下の財務目標の達成を目指してまいります。

	25中計		
	2025年度	2027年度	2030年度
売上高（億円）	6,500	6,500	7,300
経常利益（億円）	410	700	1,000
フリーキャッシュ・フロー（億円）	210	480	840
ROE（自己資本当期純利益率）（％）	4.3	14.0	14.0
ROIC（％）	6.2	11.0	14.0

主な前提諸元

	2025年度	2027年度
亜鉛 L M E 価格（\$ / t）	2,800	2,800
為替（円 / U S \$）	145	145

上記の財務目標につきましては、2025年5月21日現在において入手可能な情報に基づき算出したものであり、今後様々な要因により実際の業績が記載の目標数値と異なる場合があります。

中期経営計画「25中計」の詳細につきましては、当社ホームページのIR・投資家情報に、2025年5月21日付で掲載されております「中期経営計画「25中計」策定のお知らせ」をご参照下さい。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?>

[fileticket=UJc%2b7P6vL4o%3d&tabid=100&mid=1060&TabModule819=0](https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=UJc%2b7P6vL4o%3d&tabid=100&mid=1060&TabModule819=0)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが目指している、「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立による統合思考経営の実現に向け、2023年4月1日付で、技術基盤の強化を担う「技術本部」の新設とともに、「サステナビリティ推進部」を経営企画本部から本社部門の社長直下に移管し、事業部門を含めた関係部門との連携促進を図り、「社会的価値の向上」の取り組みを更に加速させることとしております。

さらに、気候変動への対応は、生物多様性の回復を含むネイチャーポジティブへの取り組みや天然資源の循環利用を根底とするサーキュラーエコノミーへの移行とも密接に関連していることから、気候変動への対応はもとより、自然との調和と合わせて環境全般への取り組みを強化すべく、2025年4月1日付でこれまでの気候変動対応チームを、低炭素・自然共生戦略室に改称、発展させています。また、同じく2025年4月1日付で技術本部 生産技術部を分割し、当社グループ製品製造活動に伴うエネルギー使用量効率向上による気候変動への対応を加速すべく技術本部内に基盤技術部を設置しております。

(1) 気候変動から自然共生への活動拡充

気候変動は地球全体に長期にわたり大きな影響を及ぼすことから、当社事業にとって特に重要な外部環境変化の一つであると認識しております。とりわけ当社グループは非鉄製錬、電解銅箔等エネルギー多消費型事業を有していることから、そのエネルギー消費に伴う温室効果ガス（以下GHGと表記）排出の適切な管理の一環として「気候変動への対応」を経営上の重要なマテリアリティであると位置付け、GHG削減につながる活動を推進しております。

また、気候変動を巡る社会・経済のニーズは、直接的な事業活動上のリスクや機会に加えて、サプライチェーン全体を俯瞰した場合のリスクや機会への対応まで拡大することを求めています。さらに、気候変動への対応は、生物多様性の回復を含むネイチャーポジティブへの取り組みや天然資源の循環利用を根底とするサーキュラーエコノミーへの移行とも密接に関連していることも強調されています。そこで、当社グループではこれまでのTCFD提言のフレームワークに則った気候変動対応を事業活動に伴う間接的なGHG排出量（Scope 3）の算定と削減検討へ拡大するとともに、TCFD提言への賛同、GXリーグへの参画に加えて、2024年度には新たに日本気候リーダーズ・パートナーシップの賛助会員加盟、TNFDフォーラム参加、経団連生物多様性宣言イニシアチブ参画、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム参加等、官民学一体となった活動への参加を通じ、気候変動対応から自然共生への活動内容の深化にも取り組んでおります。

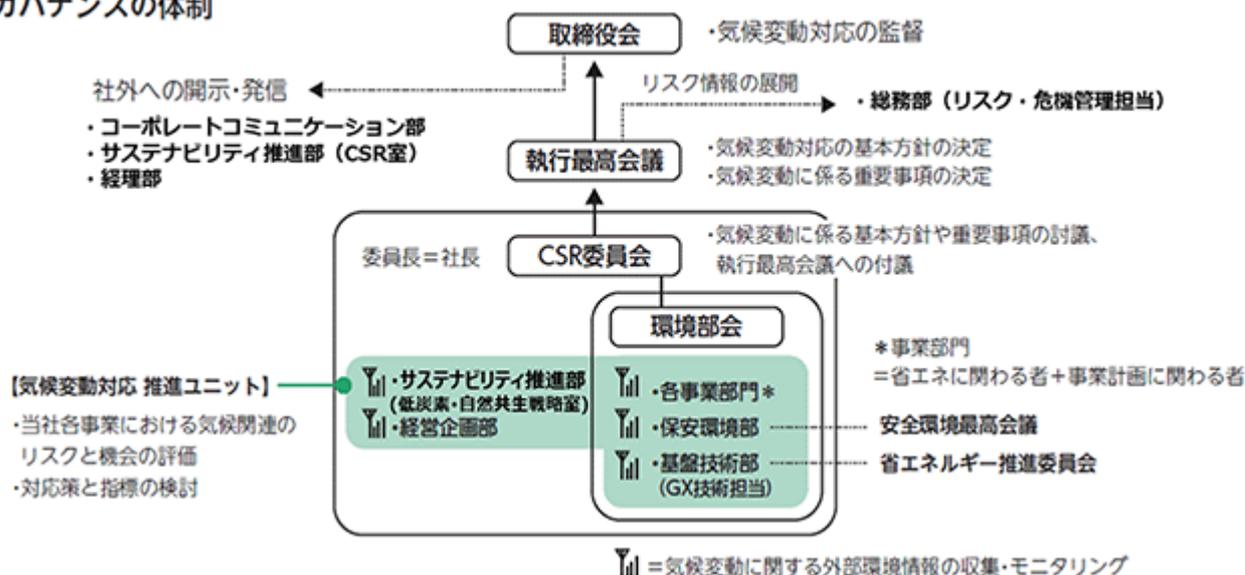
(2) TCFDにおける4つの中核的要素

ガバナンス

当社グループにおける気候変動基本方針や重要事項は、取締役会の監督の下、社長が委員長を務めるCSR委員会において討議し、執行最高会議において審議・決定しております。執行最高会議は、代表取締役と業務執行取締役が参画しており、経営の観点から審議を行っております。（体制図参照）

なお2024年度の執行最高会議では、気候関連課題に対する議論を計9回実施し、取締役会にて報告をしております。

ガバナンスの体制



戦略

当社グループはグローバルに多数の事業を展開しており、気候変動に関わるリスク・機会が事業ごとに異なるという背景を考慮し、気候変動の影響を受ける可能性が相対的に高い事業から事業別にシナリオ分析を行なっております。

シナリオの定義

想定時期	2030年代初頭	
シナリオ定義	4 シナリオ	産業革命期比で21世紀末に2.7～4.0 上昇 *主にIEAのSTEPSのデータを利用
	2 シナリオ	産業革命期比で21世紀末に0.9～2.3 上昇 *主にIEAのAPS(以前のSDS)と一部NZEのデータを利用

これまでに、グループ全体のCO₂排出量の約70%を占める金属部門、次いでCO₂排出量が多い銅箔事業、気候変動による事業環境の変化が大きい触媒事業、機能性粉体事業など機能材料部門についてシナリオ分析を完了し、引き続き、その他の事業分野の分析と定期的なシナリオ分析のアップデートに取り組んでおります。

シナリオ分析では、それぞれのリスクによる収益低下を最小化するとともに、新たな製品や新規事業の創出による機会の獲得を実現するための対応案を検討しております。それらの多くは長期的な視点で取り組むべき内容ですが、2022年度からの中期経営計画である「22中計」に続き、2025年度からの中期経営計画である「25中計」にも反映させて、戦略のレジリエンスの確保に努めてまいります。

また、当社グループにおいては2030年GHG排出量削減目標及び2050年度目標であるカーボンニュートラル達成への道筋を描いたカーボンニュートラルロードマップを作成しています。このロードマップを用いPDCAサイクルを回すことで目標達成に向けたGHG排出量削減活動を確度高く進めています。

特に金属事業においては、2020年度に実施したシナリオ分析を踏まえ、CO₂排出削減を最優先課題とし、事業部門内にカーボンニュートラル対応プロジェクトを立ち上げ、石炭、コークス燃料転換や石膏生産の見直しなど積極的なCO₂削減に取り組んでいます。

さらに、CO₂削減施策の実行を促進するため、2023年4月1日よりICP(社内炭素価格)を設定^{(注)1}し、設備投資・開発投資の判断に活用しております。設定金額については、当社グループにおける削減策実行のハードルがScope 1とScope 2の特性によって大きく異なる部分もあることから、Scope別の設定としております。

具体的には、Scope 1では当社主力事業の一つである亜鉛製錬のようにプロセスの原理上CO₂削減対策のハードルが高く、試験等も含めた開発投資が不可欠であるものも想定されることから、電力の再生可能エネルギーへの移行による削減が可能なScope 2よりも高い金額といたしました。

また、2030年度までのCO₂排出量の削減と2050年度までのカーボンニュートラルの実現に向け、2023年12月にトランジション戦略の策定を公表いたしました。（詳細は以下URLをご参照ください。）

<https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=AnTMXs7RIQ0%3d>

(注)1 Scope 1 : 30,000円/t-CO₂ , Scope 2 : 20,000円/t-CO₂

リスク管理

シナリオ分析の過程では、リスク及び機会の特定をしております。とりわけエネルギーコストの増大リスクに加えて、低炭素・脱炭素経済への移行を見据えた顧客ニーズの変化、サプライチェーン取引先へのGHG排出量削減貢献におけるリスクと機会が重要であると認識しております。シナリオ分析で検討した対応策には、これらの動向を監視して必要な早期対応を経営計画に反映させることも含めており、随時経営層に報告を行い、リスク管理をしております。

指標及び目標

当社グループでは、エネルギー起源のCO₂の削減目標を設定しております。

- ・2030年度：CO₂排出量をグローバルで38%削減する（2013年度比）

- ・2050年度：カーボンニュートラル(Net 排出ゼロ) を目指す

なお、上記の指標と目標に対する、2023年度の三井金属グループのScope 1 及びScope 2 のCO₂合計排出量は1,712千t-CO₂であり、2013年度比で7%の削減^{(注)2}となりました。

Scope 3 については、サプライチェーン上流側のカテゴリーを中心に国内拠点の排出量把握を完了しました。さらに開示対象を拡充できるよう取り組みを進めております。

当社グループにおけるCO₂排出量（2023年度）

単位：千t-CO₂

	Scope 1 ^{(注)3}	Scope 2 ^{(注)3}	合計	(参考) Scope 3	
				輸送 ^{(注)4}	廃棄物処理 ^{(注)5}
日本国内	764	661	1,425	18	6
海外	40	246	287	-	1
合計	804	907	1,712	18	6

(注)2 基準年である2013年度の排出量を電力の調整後排出係数を使用して算出することに変更したため、第98期有価証券報告書に記載の2013年度比削減率よりも見かけ上、小さくなっております。

(注)3 エネルギー起源のCO₂を対象としております。

(注)4 当社（三井金属単体）が荷主である輸送に伴うCO₂排出量を対象としております。

(注)5 当社グループ（グローバル）で発生した外部に委託した廃棄物の処理によるCO₂排出量を対象としております。

なお、最新のCO₂排出量については、当社ホームページをご参照ください。

環境データ：https://www.mitsui-kinzoku.com/csr/data/esg_data/

また、当社グループの気候変動及び環境に対する取り組みについては、ESG説明会資料（12～18頁）、統合報告書（69～79頁）もご参照ください。

2024年度ESG説明会資料：

[https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?](https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=9mThRC1rM3s%3d&tabid=159&mid=1060&TabModule1202=0)

[fileticket=9mThRC1rM3s%3d&tabid=159&mid=1060&TabModule1202=0](https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=9mThRC1rM3s%3d&tabid=159&mid=1060&TabModule1202=0)

2024年度統合報告書：

https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/CSR/integrated_report/2024/JP1/integrated_report2024.pdf

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

三井金属グループでは、人が最も重要な経営資本であると考えております。当社グループの目指す、事業を通じた環境・社会課題の解決と、そのためのイノベーション創出、新たな価値創造は、多様な考え、様々な価値観、経験とスキルを持った人材がいてこそ実現するものだからです。当社グループで働く全ての人が、それぞれの役割を担いながら、当社グループで働くことに誇りや幸せを感じ、安心して働ける職場環境を整えることで、個々の能力を最大限に発揮できる仕組みを構築しております。

具体的にはダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、働きがい改革、健康経営、実力主義の人事制度、HRBP^{(注)6}機能の強化の5つの施策を推進しております。また、パーパスを基軸とした全社ビジョンの実現を目指すうえで備えるべき文化・風土を明確にするために、新たにバリュー（行動指針）^{(注)7}を制定いたしました。これらの取

組みにより、個人を尊重することと、組織として人材を活用することを両立し、経営戦略の実現を人事の側面から推進しております。

(注)6 HRBP：Human Resource Business Partnerの略。経営者や事業部門のパートナーとして事業成長と戦略の実行を人材・組織の面から支える機能。

(注)7 バリューは以下5つの文言からなる。多様な角度から見よう、みんなで愉しもう、知恵を出し合おう、やってみよう変えていこう、手本となろう。

人材育成方針

当社グループは、「人材開発基本方針」に基づき、事業を通じて環境・社会課題を解決し、価値創造を実現する人材の育成に取り組んでおります。

イ．人材開発基本方針

人材は最も重要な経営資本との認識のもと、パーパスを基軸として全社ビジョンを実現するための「バリュー」を行動の指針とし、事業を通じて環境・社会課題を解決し、価値創造を実現する人を育てます。すべての人がいきいきと働き、相互信頼のもとで積極的に議論し新たな価値を追求する文化を築きます。だれもがかけがえのない一人であり、それぞれが能力と個性を存分に活かすことで、これまでに無いものを生み出すこと、すなわち多様性の価値を実現します。

一人ひとりが自らの目指す方向に向けて自分らしいキャリアを選択し、叶えるための行動を支援します。

実力重視の人事制度の下、公正な評価に基づき、個人の意思を尊重しつつ適所適材を図り、能力開発を発揮する機会を提供します。

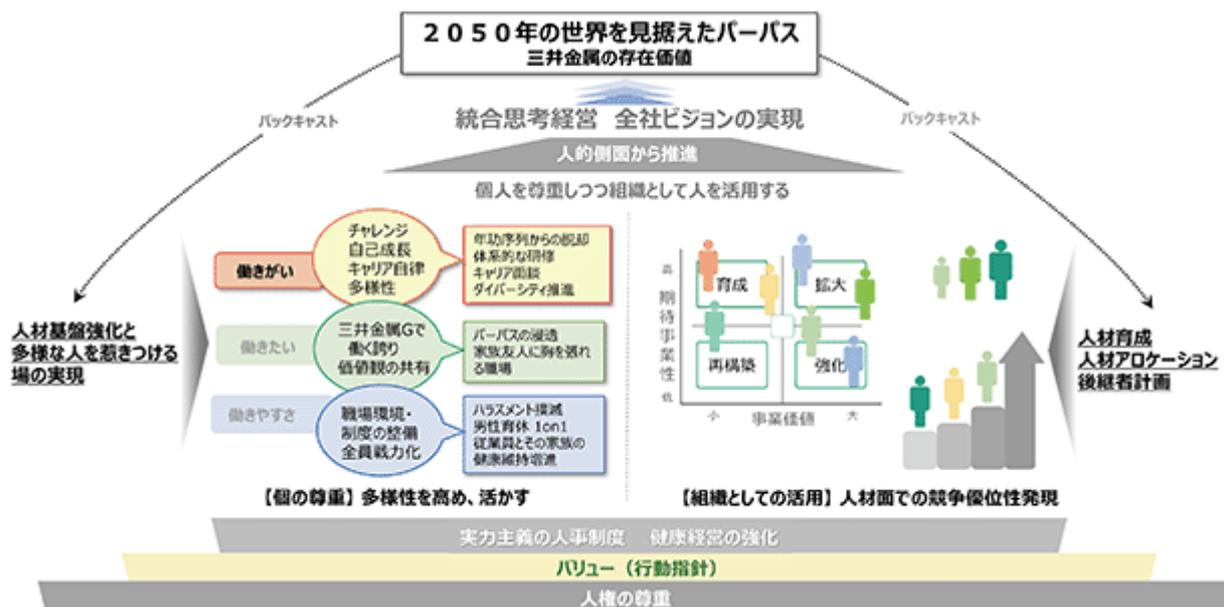
経営戦略と時代のニーズを反映した教育プログラムを整えるとともに継続的に検証と改善を図ります。

社内環境整備方針

2050年の世界では、働き方は今とは大きく異なり、人材流動性が非常に高くなると予想されております。このような社会においても、働く人に選ばれる会社、そこで働くことに誇りを持つ会社、成長し続けられる会社であるために、今から何をすべきかが問われております。

個人の視点としては、チャレンジして自己成長を実感できること、キャリアを自律的に築けること、多様性に価値があることの実感、これらを実現していく必要があります。もちろん健康的に働き続けられることは大前提です。

組織の視点では、育成・拡大・再構築・強化の事業評価に対して、どのような人を配置するかという人材のアロケーション、そのための人材育成に加え、経営者をはじめとした重要なポジションの後継者育成をしっかりと計画的に行うことが重要です。これら、個人視点と組織視点の人材戦略の礎となるのが実力主義の人事制度です。



イ．ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンと働きがい改革の推進

一人ひとりが優秀で知識が豊富でも、似通った視点や価値観の集団では、新しい価値の創造性や、組織としての強靭性に欠けます。そのため、異なる視点や経験、価値観があり、多角的に物事を捉えられるような多様性のある組織を目指します。その第一歩が女性活躍推進です。

さらに、どのような価値観や経験・考え方の人であっても安心して働ける職場、自律的に働き、仕事の成功や失敗を通じて成長を実感できる職場を実現する働きがい改革を推進、加速しております。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進体制

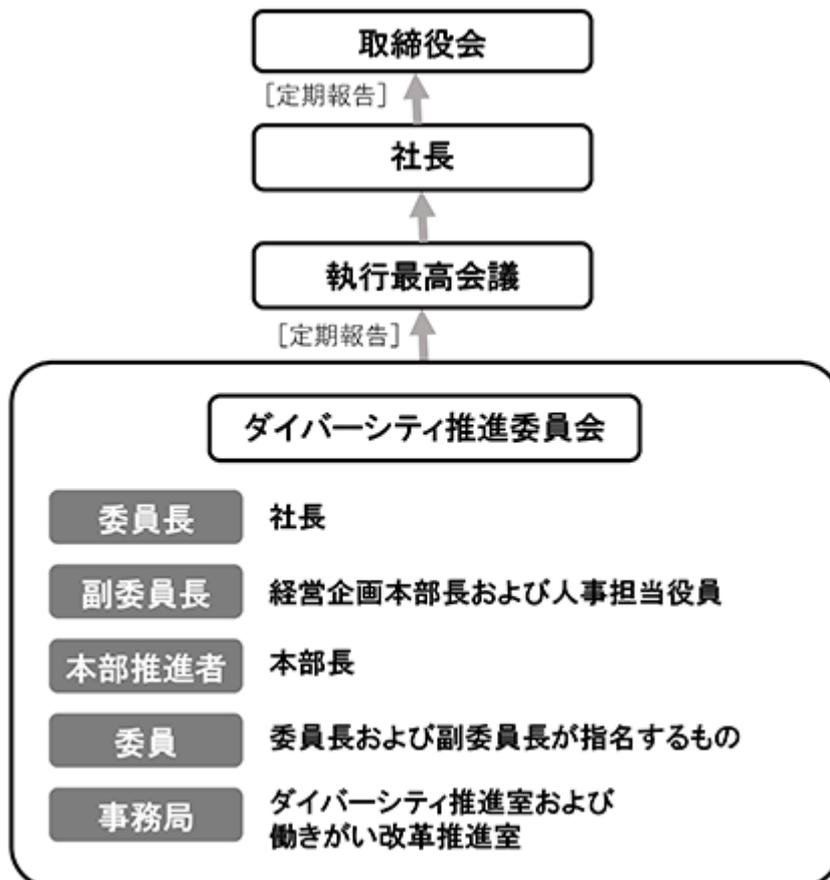
2021年にダイバーシティ推進室、2022年に社長を委員長とするダイバーシティ推進委員会を設置し、ありたい姿に基づくロードマップとKPIを策定し取り組みを推進してきました。2023年度からは武川社外取締役がアドバイザーとなり、より幅広い視点での議論がすすみ、2024年度には、女性活躍推進に優れた上場企業として「なでしこ銘柄」に選定されました。25年度からは、各本部長が実行責任者として参画することで、現場まで取り組みが浸透する体制としております。

・働きがい改革推進の加速

2024年4月から、働きがい改革を加速するべく専任組織を設置いたしました。働きやすさ、働きがいを実感できることを早期に実現し、さらには「この会社だからこそ働きたい」と思えるような会社を目指しております。まずは組織と個人の関係性、つまりエンゲージメントが向上しやすい組織の特徴を分析し、データに基づいた各種の施策を立案・実行することで、ありたい姿を実現していきます。

・マネジメント体制

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンと働きがい改革は、密接に関係していることから、一つの委員会で議論しております。委員会で協議する方針や、KPIの策定・進捗と課題、今後の取り組みについては、執行最高会議と取締役会で報告・議論され、その結果が委員会活動に反映される体制となっており、経営戦略との連動、企業価値向上に資する仕組みとなっております。



[定期的な情報発信]

- 経営連絡会等における社長のメッセージ発信
- 社外取締役・ダイバーシティ推進室長メッセージ(採用ホームページ)
- 人事戦略・ダイバーシティ推進の取り組み進捗発信(ESG説明会)
- 社内報の連載
- DE&I社内サイトにおける事例発信・制度説明動画掲載

[研修]

- アンコンシャスバイアス研修 (非管理職向け)
- マネジメント研修 (管理職向け)
- D&I推進ワークショップ(男性育休編)
- 女性交流会

[女性活躍推進の取り組み]

- 男性育休取得事例の社内共有、製造現場へのポスター掲示
- 職域拡大の検討
- 女性管理職育成計画
- 採用競争力向上と女性採用強化施策実施

ロ．健康経営の推進

当社グループに働く全ての従業員及びその家族が心身ともに健康であることは重要な経営課題です。従業員とその家族が健康であることは、従業員の生活を充実させ、その個性・能力を最大限に発揮できる基盤となり、会社にとっても生産性を高め、業績向上に繋がっていきます。従業員及びその家族の健康維持・増進活動に取り組むことを通じて、さらに活力のある会社づくりを押し進めることをもって社会に貢献し続けることを、健康経営宣言として社内外に公表しております。

当社は、2019年以降継続して健康経営優良法人に認定されております。2022年度以降は、健康関連の研修・イベント、全拠点でのメンタルヘルス研修を継続して実施してきました。2023年度には全社産業保健・健康経営施策の推進役として新たに統括産業医を選任し、事務局として人事部労政室内に健康経営担当を設置いたしました。また、フィジカル・メンタルの両面からの健康経営重点項目の設定、健診結果に基づく医療機関受診への費用補助制度の導入、治療と仕事の両立に資する制度改定として半日年次有給休暇制度利用上限の撤廃、全社での健康診断結果のデータ分析、各職場へのストレスチェック結果のフィードバック及び重点職場の状況確認や改善サポート等を行っております。2024年度より、健康経営の投資効果を測定する事を目的に、出社しているものの何らかの健康問題によって業務効率が落ちている状態を示すプレゼンティーズムと、健康問題によって仕事を欠勤している状態を示すアブセンティーズムを測定して社内外に公表しつつ、更なる健康経営の推進に役立てております。

ハ．実力重視の人事制度とHRBPによる戦略人事

・実力重視の人事制度

2022年4月より、これまでのヒト基準の人事制度から職務・役割基準のジョブ型人事制度へと改定いたしました。これにより、当社グループが掲げる“パーパス”、“全社ビジョン”、“バリュー”、そしてそこに向けた経営戦略と、人材マネジメントの整合性が強化されるようになります。すなわち、人に仕事を付けるという従来の発想・仕組みから、経営戦略遂行上必要な仕事を設定し、それに対して人を就けるという考え方への転換により、これまで以上に効率的な戦略遂行を実現していくことを意味します。

2024年度からは、いわゆる総合職、一般職の区分を廃止いたしました。

今後は、年次・年功・学歴など関係なく、“実力”のある優秀な人材に対して活躍する機会を提供することで、組織の活性化と挑戦する風土の醸成につながるものと期待しております。

・キャリア開発支援

“実力重視の適所適材”の人材マネジメント・人事制度への転換にともない、人材のキャリア形成のあり方に、大きく2点の変化が生じます。一点は一人ひとりが自分らしいキャリアビジョンを描き、定めた目標に向けて実力を身に付けていく、すなわち自律的なキャリア形成を志向することが求められるということです。そしてもう一点は、会社は社員のキャリア選択権を認め、一人ひとりとお話ししながらキャリアビジョンの実現を

サポートしていくというあり方です。当社はこのようなキャリアに関する会社と社員の新しい関係性を実現するための”キャリア開発支援“の取り組みとして、キャリア面談の実施、自己申告書の拡充などに取り組んでおります。

自己申告からは、個人のキャリア希望の方向性や個別事情を読み取ることができ、その情報を個人別配置育成計画に落とし込むことで、適性や本人の意思、発揮能力を踏まえたキャリア形成、能力開発が可能となります。一律にジェネラリストの育成だけでなく、スペシャリストを含めたキャリアビジョンの複線化も意識できるような仕組みとなっております。具体的には、経営系、事業創造系、研究開発系又は人事、経理、法務などの機能系の人材マネジメントなのか、あるいはスペシャリストとして活躍したいのか、というキャリアビジョンを本人も上司も考えるようにしております。今後は、その計画を元に対話をする仕組みを構築しながら、個人と組織のすり合わせを強化していきます。

・自律的な学びを後押しする人材育成

一人ひとりのキャリアビジョンを実現するための仕組みとして、教育体制を充実させております。従業員がスキルを向上し自らの強みを発揮できるよう、また、生涯キャリアの形成に向けた各従業員の継続的な努力をサポートすべく、自律的な学びを支援できるカリキュラムと学習環境の提供に努めております。

2022年度より「個」のキャリア自律を実現すべく教育体系制度の刷新並びに、それをサポートするDXツールとして、MLP (Mitsui  kinzoku Learning Platform) を導入いたしました。ここでは選択型能力開発プログラムを更に強化し、各階層で必要な能力を開発する必須研修に加え、従業員が自由に受講できる学習コンテンツを大幅に拡充しカフェテリア型の研修体系といたしました。リーダーシップやアンガーマネジメントなど管理職のマネジメントスキルを高めるコンテンツ、DXやAIなどのテクノロジー、心理的安全性など働き方改革に関する学習、サステナビリティに関する学習など世の中のトレンドに対応したコンテンツも用意しております。加えて、全従業員のITリテラシーの更なる向上を目標とし、三井金属総デジタル人材化と銘打ったICT教育を実施しております。本取り組みの継続的な実施を通じて、DXによる新たなビジネスモデル創出が出来るような人材の輩出を目指しております。

新入社員に対するきめ細やかな教育も特徴です。選出されたOJT指導員への教育を行いつつ、指導員-新入社員のコミュニケーション方法など育成上の課題を集約してフィードバックするとともに、得られた知見をフォローアップ研修に反映させるなどタイムリーに内容をブラッシュアップしております。また、統合思考経営の実践に向け、環境・社会課題を起点としたビジネスを創出できる人材の育成にも力を入れており、外部環境の変化を考慮しSDGs、ESG、CSRに対応する研修の拡大・強化に取り組んでおります。

これらの個別の研修のつみかさねにより、事業を通じて環境・社会課題を解決していく人材、当社の掲げる「人材開発基本方針」にもとづいた人材育成が実現されております。

・HRBPによる戦略人事の実施

2022年4月に設置された人事ビジネスパートナー室は、経営戦略、事業戦略の実現を人事の面から推進することをミッションとしております。従業員は個人として尊重されつつ、組織としてはこれを活用していく必要があります。各本部にあるHRBPは人事部と連携しつつ、全社視点における事業ポートフォリオの動的管理に紐づく人材アロケーションを実行し、必要なところに必要な人材を投入するようにしております。また、重要ポジションのサクセッションプランを通じた中長期的な必要人材の特定、両利き経営をけん引できる人材の育成、各部門でのタレントマネジメントなどについても、デジタル技術の活用も進めながら先見性をもって迅速な課題解決に努めております。

指標及び目標

ダイバーシティの推進と働きがい改革をモニタリングするために、以下のような指標及び2027年度までの達成目標を設定しております。

イ．働きがい改革の加速

- いきいき度（エンゲージメント測定指標）全社平均 55%（2024年度実績：51%）

ロ．多様な人材の採用定着

- 正社員採用女性比率 24%（2024年度実績：25%）
- 男性育休取得率 85%（2024年度実績：52%）
- えるぼし維持、くるみん取得、なでしこ銘柄選定（2024年度実績：えるぼし維持、なでしこ銘柄選定）

ハ．多様な視点を活かした価値創出

- コミュニケーション指数の向上
- 女性管理職比率 6.8%（2024年度実績：5.1%）

注：係長級以上の比率

当社では2023年度から役員報酬にESGの指標達成の程度に応じて付与される「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」を導入しており、人に対する取り組みが、経営レベルで後押しされる仕組みとなっております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、2025年4月1日付で実施した組織再編を踏まえて記載しております。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）は、様々な要因によって、重要な影響を受ける可能性があります。当社グループでは、経営成績等やビジネスモデル、長期的価値創造に直接影響を与え、事業の継続や企業の存続を脅かす可能性のあるリスクを特定しております。また、リスクへの対応力を向上させるため、リスクマネジメントの推進体制や仕組みの整備・改善に取り組み、対応策を検討し実施しております。

分類	区分	リスクの内容・対応策等
顕在化した場合に 緊急性の高いリスク	感染症の 大規模流行	<p>感染症の大規模流行のリスクが顕在化した場合、当社グループやサプライチェーンの従業員に感染が拡大する恐れがあります。また、国や地域ごとの緊急事態宣言等により、サプライチェーンや当社グループの事業活動が制限を受ける可能性があり、感染症の大規模流行のリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループはこれらのリスクが顕在化した際には、「緊急事態発生時の対応に関する規則」に基づき、人命の保護を最優先に、BCP等を実施し、資産を守りサプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。</p> <p>当社グループでは、三井金属BCMマネジメント活動サイクルによりBCP等の対策の有効性を改善し、適宜見直すといったBCM活動を継続的に推進し、感染症の大規模流行に係るリスクの低減を図っております。</p>
	大規模自然災害	<p>地震や、気候変動の進行による大規模な台風、集中豪雨の発生により、大規模自然災害のリスクが全世界的に増大しております。大規模自然災害のリスクが顕在化した場合、従業員、生産設備等の資産、サプライチェーンにおいて被害が発生する恐れがあります。これらの被害により当社グループの調達、生産、製品販売に支障が生じ、大規模自然災害のリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループはこれらのリスクが顕在化した際には、「緊急事態発生時の対応に関する規則」に基づき、人命の保護を最優先に、BCP等を実施し、資産を守りサプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。当社グループでは、三井金属BCMマネジメント活動サイクルによりBCP等の対策の有効性を改善し、適宜見直すといったBCM活動を継続的に推進し、大規模自然災害に係るリスクの低減を図っております。</p>
	情報セキュリティ	<p>当社グループでは、顧客等のステークホルダー及び当社グループの機密情報を含む事業活動に伴う様々な情報を保持・管理しております。サイバー攻撃や関係者の故意又は過失等により、これらの情報の漏洩、改ざん、消失が起きた場合、顧客や社会からの信用を失うだけでなく、事業活動の停止、多額の損害賠償の請求や訴訟の恐れがあります。結果として、情報セキュリティに係るリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、ICTを活用し機密情報を統一的に管理し、ICTセキュリティ規則の遵守及び運用しているシステムのリスクアセスメントや提携先との秘密保持契約締結により、情報セキュリティに係るリスクの低減を図っております。また、国内外の事業所・関係会社における機密情報の管理体制の構築及び構築された体制の運用状況の監査を定期的実施し、機密情報の管理状況をモニタリングしております。</p> <p>加えて、国際情勢の変化やICT技術の進歩に伴い、想定していなかった新たなリスクが日々脅威として増え続けているとも認識しており、事前予防もさることながら、「新しいリスクは発生するもの」という認識の下で、緊急時にできる限り迅速・的確に対応するべくSOC（Security Operation Center：サイバー攻撃の検出・分析・対策を行なう組織）やCSIRT（Computer Security Incident Response Team：セキュリティインシデントが発生した際の対応専門組織）の継続的な強化を図っております。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
財務リスク	相場変動	<p>亜鉛、鉛、銅等の非鉄金属の価格はロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場で決定されます（以下、LME相場等）。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況や投機的取引等の影響を受けて変動します。LME相場等が著しく低下し、さらに、その状態が長期間続いた場合には、相場変動リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>相場変動に対しては、リスクヘッジを目的とし、必要に応じて商品先渡取引を利用することで、相場変動リスクの影響の低減を図っております。</p>
	為替変動	<p>亜鉛精鉱等の輸入原料価格や、非鉄金属地金の国内価格は、米ドル建てのLME相場等を基準に決定され、当社グループが製錬事業から得る製錬収入（マージン）も、実質的に米ドル建てとなっております。</p> <p>また、機能材料分野他の製品等の輸出から得られる収入も、外国通貨建てとなっております。したがって、為替レートが大きく円高に振れ、その期間が長期間にわたって継続した場合には、為替変動リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>為替変動に対しては、リスクヘッジを目的とし、必要に応じて為替予約取引を利用することで、為替変動リスクの影響の低減を図っております。</p>
	資金調達	<p>安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しており、契約には一定の財務制限条項が付されております。当社グループがこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、資金調達リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループの財政状態は、財務制限条項に照らして問題のない水準にありますが、随時モニタリングを行い、資金調達リスクの低減を図っております。</p>
	年金資産運用	<p>従業員に対する退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、年金資産運用のリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>年金資産の運用については、運用機関から意見を聴取した上で、分散投資を前提に政策的資産構成割合を策定しております。また、運用状況を定期的にモニタリングし、年金資産の運用方針（運用期間及び運用割合）の見直しを行い、年金資産運用のリスクの低減を図っております。</p>
セグメントにおけるリスク	機能材料セグメント	<p>機能材料セグメントでは、キャリア付き極薄銅箔や高周波基板用電解銅箔等、トップシェア製品を多く有しておりますが、金属相場の変動（高騰）や為替相場の急激な変動が原料調達や販売等の面での懸念材料となっております。加えて、競合品の採用や代替技術の台頭によるシェアの減少等のリスクもあり当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、環境意識の高まりに伴うリサイクル原料への切替やCO₂排出量削減、低CO₂排出量の製品（環境貢献製品）上市対応等を進めることを顧客より要請される機会が増え、営業経営成績に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>これらのリスクや懸念による影響を最小限にすべく、ハイエンド品の開発や、マーケティング強化、顧客や第三者機関からの情報収集を通じての市場動向のモニタリングを行うことや、知的財産の取得、最適なプライシング、生産性や品質の向上に繋がる施策の実施等の対策を講じつつ、代替技術のモニタリング等も継続して実施してまいります。</p>
	金属セグメント	<p>金属セグメントは、上記「財務リスク」に記載のとおり、相場変動及び為替変動のリスクを有しており、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。これらのリスクに対しては、リスクヘッジを目的とし、必要に応じて商品先渡取引・為替予約取引を利用することで、変動リスクの影響の低減を図っております。また、ロシア・ウクライナ情勢を背景として石油・石炭・LNG・電力等エネルギーコストが急騰しており、さらに、近年のカーボンニュートラル実現に向けた世界的な趨勢の下、当セグメントとしても化石燃料の使用削減への取り組みが急務となっております。これらのリスクに対し、一部実施している排出係数が小さい電力会社・電力契約への切替に加え、CO₂低減製品・SDGsに貢献する製品の提供等による新たな価格政策、再生可能エネルギー・CO₂フリー電力購入等を両輪として新たに検討し、対応して参りたいと考えております。</p> <p>さらに、環境意識の高まりに伴う世界的なリサイクル原料市場の拡大を背景に、製錬ネットワークに銅製錬のプロセスを有機的に繋げたことで、多種多様なリサイクル原料の獲得及び増処理を推進している一方で、生産設備の老朽化や増処理に伴う設備への高負荷操業の継続、新規原料の処理等に起因する、設備故障を含む操業トラブルが発生するリスクがあり、結果として、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、日々の設備保全とともに、中長期的視点において適切なタイミングでの設備投資や工程改善を通じて操業リスクの低減と安定操業に努めております。さらに、亜鉛製錬事業においては、東邦亜鉛株式会社の事業再編に伴い当社とDOWメタルマイン株式会社の二社体制となることを踏まえ、一層の安定操業・安定供給の維持に努めてまいります。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
セグメント横断的 リスク	製品の品質	<p>当社グループの製品は、電子機器や自動車等に幅広く利用されており、品質問題が発生した場合、バリューチェーンの広範囲に影響を及ぼす可能性があります。例えば、機能材料では、銅箔の様に携帯電話や様々な電気電子機器の配線材料・部品材料として使われる製品が多く、その特性不良がクレーム等につながる可能性があります。また、自動車用の部品、材料について、当社製品の品質に欠陥があった場合には、重大事故の発生や大規模リコールにつながる恐れがあります。</p> <p>当社グループでは、2024年10月、当社子会社の三井金属パーライト社において、品質不適切事案が発覚いたしました。社外取締役と弁護士から成る特別調査委員会を設置し、調査した結果を2025年4月に公表しました。今後こうしたことを二度と繰り返さないように、三井金属パーライト社はもちろんのこと、グループ全体として再発防止対策を講じてまいります。品質に関するコンプライアンスを確保するため、従来、(新規事業を含む)事業分野の業態に合わせた品質保証体制の構築や、品質マネジメントシステムに基づいた品質管理などに加え、全階層での品質コンプライアンス教育、品質保証ガイドラインの改善・運用強化、検査データのデジタル化・システム化や、監査機能の強化、法令順守徹底、守れる規格の締結とその順守などについて、国内外に展開してまいります。</p>
	第三者との提携	<p>当社グループは、将来の成長商品、成長事業となる新事業の継続的創出を図っております。この一環として、当社と事業シナジーが見込まれる国内外の有望なベンチャー等の第三者との間で共同開発、戦略的提携、事業買収等を行う可能性があります。第三者との提携において、提携先での技術開発の遅れ及び技術優位性の低下、提携先財務状況の悪化により、当社の新事業創出が困難となる、また、提携先へ出資をしていた場合は、これらの状況により減損リスクが生じる恐れもあります。結果として、第三者との提携に係るリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、適切なデュー・ディリジェンスによる提携先の選定、また当社の経営ノウハウ、技術、人材等の活用により、第三者との提携に係るリスクの低減を図っております。</p>
	カントリーリスク	<p>当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、サプライチェーンも国内外に広がっております。拠点所在国・地域及び事業関連国・地域での「紛争」、政治状況の不安定化(テロやクーデターを含む)、加えて各国の政策転換や保護主義強化の動き等、カントリーリスクが当社製品の売上の減少やコストの増加に繋がり、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>今般のトランプ相互関税については、現在のところ影響を完全に見通せている訳ではありませんが、顧客の減産による販売不振や、自社の製品販売及び原材料の調達におけるコストの増加等、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、外務省等行政発信情報、顧客企業及びサプライヤー企業からの情報、民間シンクタンク情報、各種報道による情報の評価分析を行っております。当社グループの事業活動が影響を受ける可能性のある事象をモニタリングし、カントリーリスクによる影響の低減を図っております。</p>
	労働力の不足	<p>日本国内において、生産年齢人口減少に伴う採用競争の激化、及び今後見込まれる定年退職者の増加により、当社グループの労働力不足に係るリスクが当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは優秀な人材を確保するため、採用を強化するとともに、年齢に関わらず、活躍し続けられる会社を目指して、定年年齢の引き上げを行っております。そして、多くの方が当社グループを選択しいきいきと働いてもらえる会社となるために、多様な人材が働きやすく働きがいのある職場環境を整え、キャリア開発支援や教育を継続的に実施しております。また、昨年に引き続きベースアップも実現いたしました。さらに、ICT導入等により生産性の向上を図り、労働力不足に係るリスクの低減に努めております。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
経営成績等に影響を与えるESGリスク (注1)	環境	<p>当社グループは「環境と調和した事業活動」をマテリアリティとして取り上げ、気候変動対応を含みます環境全般を対象に各国の政策や法規制の強化による影響、対応遅れによるレピュテーション低下、気候変動に係る物理的影響、自然資本の毀損を共通のリスクとして掲げております。</p> <p>「環境」を構成する各項目につきましては、以下の通りリスクの把握と低減に向けた取り組みを進めております。</p> <p>温室効果ガス排出及びエネルギー管理 当社グループが位置する非鉄金属業界は、「エネルギー使用に伴う温室効果ガスの排出」が相対的に多く、現在、各国・地域が温室効果ガス排出規制に係る法規制が進められているため、温室効果ガス排出のコスト化や化石燃料調達に対する賦課金の導入等により、コストが増大することが想定されます。また、温室効果ガス削減の進展に伴う顧客ニーズの変化も想定され、関連する問い合わせも増加しております。そこで、エネルギー調達と温室効果ガス排出抑制のコストを考慮しながら、適切な対応に努めております。加えて、気候変動に係る情報開示についてもIFRSやSSBJにより制定されたサステナビリティ開示基準に則した適切な時期での開示に向けた準備に着手しております。</p> <p>水の管理 水の管理については、規制基準に沿って、排水量とその水質の適正な管理目標を設定し、汚染を起こさないよう対応策の実施を徹底しております。加えて水ストレスが高い地域を中心に、取水量削減のための目標を設定し取水量削減に取り組んでおります。</p> <p>廃棄物と有害物質の管理 また、廃棄物と有害物質については、廃棄物量とPRTR法に基づく届け出対象物質の排出量について、削減目標を定め、取り組みを進めております。廃プラスチックへの対応もプラスチック資源循環法に基づき、目標を設定し削減に取り組んでおります。また、リサイクル原料の使用率向上にも取り組んでおります。</p> <p>生物多様性への影響 生物多様性への影響については、各拠点の課題と取り組みの状況を収集し、具体的なアクションプランの作成に取り組んでおります。これらの取り組みにより、環境リスクの低減を図っております。また、今後はLEAPアプローチに沿った分析・評価を行い、事業が自然に与えるリスク・機会を把握しTNFDに則した情報開示を行うことで、企業価値向上につなげていく予定です。</p>
	社会	<p>当社グループは、ESG項目の内、社会リスクとして、「人権」、「安全衛生」、「公正な事業慣行」を特定しております。</p> <p>人権 当社グループの事業やサプライチェーンにおいて、特に鉱業特有の人権リスクや、鉱物サプライチェーン上の人権リスクがあると認識しております。人権侵害が発覚した場合、調達や生産への影響だけでなく、当社グループのレピュテーションリスクにもつながり、結果として、人権リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>これらのリスクに対し、当社グループは、人権方針と人権基準に基づき、各対象に対し人権デュー・ディリジェンスを行っております。社内については、各拠点での人権デュー・ディリジェンスの実施、また、特に外国人労働者の人権尊重について課題調査及び是正措置に取り組んでおります。加えて人権尊重に係るグループ全体のルールを検討するとともに社内の教育を実施し対応を進めております。サプライチェーンについては、調達方針を定め、サプライヤーデュー・ディリジェンスを実施しております。デュー・ディリジェンスでは、リスク評価を実施しリスクが高いと評価された人材派遣会社等の非生産材サプライヤー含む重要サプライヤーに対し調査を行っております。課題が特定されたサプライヤーにはエンゲージメントを行い改善を実施いただき、人権リスクの低減を図っております。地域コミュニティ（鉱山地域含む）については、操業中の鉱山に対し、鉱山事業に係る自己評価アンケートを実施しております。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
経営成績等に影響を 与えるESGリスク (注1)	社会	<p>安全衛生 当社の作業従事者には安全や衛生に係る労働災害が発生するリスクがあります。特に重篤な労働災害は人的損失、操業停止、行政指導等につながることから、安全衛生に係るリスクが当社グループの経営に重大な影響を与える可能性があります。</p> <p>労働安全衛生を管理するために、主要拠点では、ISO45001を取得し、労働安全衛生マネジメントシステムに基づきPDCAを回し、レベルアップを図っております。また、作業従事者に対し、安全衛生の関連法規やルールの遵守・危険感受性を高めるための研修、非常時に備えた訓練、個別作業ごとの保護具や工具の使用等についてトレーニングを実施し、安全衛生に係るリスクの低減を図っております。</p> <p>公正な事業慣行 当社グループ内や政治、行政、サプライヤー等ステークホルダーとの間で、贈収賄や反競争的行為といった不正な行為が発生した場合、ペナルティやレピュテーションリスクにつながり当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、各国法制も情勢により変化することから、グローバルな事業展開をする中において、より感度を上げて対応していく必要があると認識しております。</p> <p>当社グループは、公正な事業慣行を徹底する施策として、役員や従業員を対象に研修を継続実施し、各拠点において、競合他社等との接触機会のモニタリング、サプライヤーとの関係を含めた法務監査を行っており、また、海外拠点を中心に、順次、サプライヤーとの贈収賄禁止協定書の締結を進め、公正な事業慣行に係るリスクの低減を図っております。</p>
	ガバナンス	<p>当社グループは、ESG項目の内、ガバナンスリスクとして、「コーポレート・ガバナンス」、「コンプライアンス」を特定しております。</p> <p>当社グループは、持続的に企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスの仕組みや機能を規律づけ、ガバナンスの実効性が強化されるよう改善を図っております。しかしながら、将来的に、事業・外部環境の変化等により不測の事態が発生した場合、ガバナンスの実効性が低下する恐れがあります。ガバナンスの実効性の低下は、法令違反等のコンプライアンスのリスクにつながる可能性もあり、訴訟やレピュテーションリスクが生じる恐れがあります。結果として、ガバナンスリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>ガバナンスの実効性を確保するため、コーポレートガバナンス・コードを踏まえたモニタリング機能の強化により、2024年6月より移行した監査等委員会設置会社に適した、取締役会を中心としたガバナンス機能の確立・向上を図っております。また、当社グループの全員が共有すべき価値観及び行動のあり方を示す規範である「行動規範」を制定し、「コンプライアンスガイドブック」によりその周知を行っております。これらを活用し、国内外全ての役員や従業員を対象としたコンプライアンス研修等によりコンプライアンス実践意識を浸透させるとともに、部門間、拠点間の情報共有体制を強化し、グループ全体でのガバナンスリスクの低減を図っております。</p>

(注) 1. 当社グループの持続可能性を実現するために、サステナビリティに関するマテリアリティを特定し取り組みを進めております。マテリアリティの内、特に当社グループの経営成績等に影響を与える項目を、ESGリスクと区分しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度の国内経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費や設備投資の持ち直し等を背景に緩やかに回復しました。

また、世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や米中関係及び中東における地政学的リスクの高まりに加え、中国では不動産市場や個人消費の低迷により景気減速の動きが見られたものの、米国経済が堅調な所得環境と個人消費を背景に底堅く推移したこと等から、全体としては緩やかな回復基調となりました。

一方、足下では米国の保護主義的な通商政策の影響により、金融市場に不安定な動きがみられる等、国内外の景気の下振れが懸念されております。

当社グループを取り巻く環境としては、非鉄金属相場は概ね堅調に推移し、亜鉛、銅及びインジウムの平均価格は前連結会計年度に比べ上昇しましたが、パラジウム及びロジウムの平均価格は下落しました。また、為替相場は一時的に円高が進行する局面はあったものの、概ね円安基調で推移しました。

また、半導体市場が回復基調となり、半導体関連製品の販売量が増加した一方で、国内の自動車メーカーの生産停止や中国の日系自動車メーカーが減産したことにより自動車関連製品の販売量が減少しました。

当社グループは、パーパスを基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）である「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を実現するため、2022年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「22中計」に取り組んでまいりました。

「22中計」の最終年度である2024年度は次期中期経営計画へ繋ぐ準備期間として、各部門において「経済的価値の向上」と「社会的価値の向上」を両立した統合思考経営を実践することで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の仕組みを構築し、成長し続けるための重点施策を実施いたしました。

機能材料部門では、高性能通信インフラ機器向け需要の伸長が見込まれる高周波基板用電解銅箔の生産体制を強化しました。また、素材の長寿命化、高機能化に貢献するため機能性コーティング事業を開始しました。

金属部門では、循環型社会の進展に伴うリサイクルニーズの高まりに貢献するため、製錬ネットワークを活用した有価金属の回収やリサイクル原料の処理を強化しております。

モビリティ部門では、ICTを活用した生産性向上や新規製品拡販に注力しましたが、急速な事業環境の悪化やシナジー効果はダイカスト事業における子会社の統合効果など一部に留まったため、事業本部の解消を決定しました。なお、2025年4月1日付で触媒事業を機能材料部門へ、それ以外の事業をその他の事業部門へ移管しております。

事業創造本部では、次世代の蓄電池として期待されている全固体電池向け固体電解質（A-SOLiD[®]）の初期量産工場の新設を決定しました。また、既存事業領域及び新規事業領域において事業シナジーが見込まれる国内外の有望なベンチャー企業を投資対象とするコーポレートベンチャーキャピタル2号ファンドをSBIインベストメント株式会社と共同設立しました。

これらの各部門での施策に加えて、事業ポートフォリオの動的管理に伴うベストオーナー探索により一部の子会社の株式を、資本効率を意識した経営の強化の一環として政策保有株式の一部をそれぞれ売却しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ、656億円（10.2%）増加の7,123億円となりました。

営業利益は前連結会計年度に比べ、機能材料部門の主要製品の販売量が増加したことに加え、亜鉛等の非鉄金属相場の上昇や、為替相場が円安基調で推移したこと、また相場の変動に伴う在庫要因が好転したこと等から、430億円（135.8%）増加の747億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ、受取配当金が68億円減少したことに加え、為替差損益が53億円減少したことがあったものの、営業利益が430億円増加したことにより、318億円（71.7%）増加の764億円となりました。

特別損益においては、政策保有株式の縮減による投資有価証券売却益93億円等を計上しました。加えて、税金費用及び非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ、386億円（148.8%）増加の646億円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況

機能材料セグメント

(金額：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	1,240	1,534	293	23.7
経常利益(セグメント利益)	164	252	87	53.5

〔銅箔〕

キャリア付極薄銅箔は、半導体パッケージ基板やスマートフォン用マザーボード向けの需要が回復したことから販売量は増加しました。プリント配線板用電解銅箔は、AIサーバー用途を中心とした通信インフラ向け多層基板の需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

〔機能粉〕

電子材料用金属粉は、積層セラミックコンデンサ向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。高純度酸化タンタルは、在庫調整が一巡したことにより、スマートフォン向けの需要が回復したことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

〔電池材料〕

水素吸蔵合金は、自動車メーカーのハイブリッド車の生産が堅調であったことから販売量は増加したものの、リチウムイオン電池用のマンガン酸リチウムは、海外向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

〔スパッタリングターゲット〕

主力のディスプレイ用スパッタリングターゲットは、台湾向け需要が低調であったことから販売量は減少したものの、主要原料であるインジウムの価格が上昇したことから販売価格は上昇しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は前連結会計年度に比べ、主要製品の販売量が増加したこと等から、293億円(23.7%)増加の1,534億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ、主要製品の販売量が増加したことや円安が進行したことに加え、インジウム価格の変動に伴う在庫要因が好転したこと等により、87億円(53.5%)増加の252億円となりました。

金属セグメント

(金額：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	2,468	2,948	480	19.5
経常利益(セグメント利益)	160	444	283	176.6

〔亜鉛〕

国内の亜鉛メッキ鋼板向けは、自動車生産の落ち込みや人手不足に伴う建築需要の停滞により販売量は減少したものの、亜鉛のLME(ロンドン金属取引所)平均価格が前連結会計年度に比べ上昇したことや為替相場が円安基調で推移したことから、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

〔鉛〕

国内の鉛蓄電池向け需要は、自動車生産の落ち込みにより低調であったことから販売量は減少し、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

〔金・銀〕

金・銀ともに国内価格は上昇したことから、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は前連結会計年度に比べ、亜鉛及び鉛の販売量は減少したものの、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）平均価格が上昇したこと等から、480億円（19.5%）増加の2,948億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ、日韓共同製錬株式会社からの受取配当金が剥落したものの、亜鉛等の非鉄金属相場は上昇し、為替相場は円安基調で推移したこと、加えて相場の変動に伴う在庫要因が好転したこと等により、283億円（176.6%）増加の444億円となりました。

モビリティセグメント

（金額：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（%）
売上高	2,183	2,049	134	6.2
経常利益（セグメント利益）	112	146	34	30.3

〔排ガス浄化触媒〕

二輪車向け排ガス浄化触媒は、インド向け需要が堅調であったことから販売量は増加しました。四輪車向け排ガス浄化触媒は、中国の日系自動車メーカーが減産したことから販売量は減少しました。

また、主要原料であるパラジウム及びロジウムの平均価格が下落したことから、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

〔自動車用ドアロック〕

主要製品であるサイドドアラッチは、国内では自動車メーカーの生産停止により、中国及びタイでは日系自動車メーカーが減産したことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

以上の結果、当部門の売上高は前連結会計年度に比べ、二輪車向け排ガス浄化触媒の販売量は増加したものの、主要原料であるパラジウム及びロジウムの平均価格が下落したこと、加えて自動車用ドアラッチの販売量が減少したこと等から、134億円（6.2%）減少の2,049億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ、営業外為替差損益が減少したものの、パラジウム及びロジウムの価格変動に伴う在庫要因が改善したこと等により、34億円（30.3%）増加の146億円となりました。

その他の事業セグメント

（金額：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（%）
売上高	1,132	1,230	98	8.7
経常利益（セグメント利益）	31	28	2	9.2

〔各種産業プラントエンジニアリング〕

国内の非鉄金属関連分野の受注が減少したことから、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

一方、国内の子会社によるリサイクル原料の取扱高が増加したこと等から、当部門の売上高は前連結会計年度に比べ、98億円（8.7%）増加の1,230億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ、持分法による投資利益が増加したものの、子会社株式の一部を期中に第三者へ譲渡したこと等から、2億円（9.2%）減少の28億円となりました。

主要な品目等の生産実績の当連結会計年度の推移は、次のとおりであります。

セグメント	品目	単位		第1	第2	第3	第4	累計
		生産量	千t	四半期	四半期	四半期	四半期	
機能材料	銅箔	生産量	千t	4	5	5	5	20
金属	亜鉛	生産量	千t	55	46	55	58	216
	鉛	生産量	千t	16	16	17	18	68
モビリティ	自動車部品	生産金額	億円	203	202	209	196	811

* 亜鉛：共同製錬については当社シェア分

(2) 財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ173億円増加の6,579億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ375億円減少の3,170億円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ548億円増加の3,408億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ6.9ポイント上昇の50.4%となりました。

なお、財政状態の詳細については、「（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析 財政状態の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ13億円収入増加の766億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ140億円支出減少の208億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ70億円支出増加の436億円の支出となりました。

以上の結果、為替換算差額等を含めた現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ119億円増加の444億円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細については、「（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、主要な品目等についてのみ「(経営成績等の状況の概要)(1) 経営成績の状況」において、各セグメントに関連付けて記載しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機能材料	153,451	23.7
金属	294,823	19.5
モビリティ	204,911	6.2
その他の事業	123,089	8.7
調整額	63,931	
合計	712,344	10.2

(注) セグメント間の取引については、各セグメントに含めて表示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっての重要な会計方針・見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、656億円(10.2%)増加の7,123億円となりました。なお、各セグメント及び主要製品別の分析については、「(経営成績等の状況の概要)(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業利益

機能材料セグメントの営業利益は、前連結会計年度に比べ、主要製品の販売量が増加したことや円安が進行したことに加え、インジウム価格の変動に伴う在庫要因が好転したこと等により、100億円(65.4%)増加の255億円となりました。

金属セグメントの営業利益は、前連結会計年度に比べ、亜鉛等の非鉄金属相場は上昇し、為替相場は円安基調で推移したことに加え、相場の変動に伴う在庫要因が好転したこと等により、353億円(556.1%)増加の416億円となりました。

モビリティセグメントの営業利益は、前連結会計年度に比べ、パラジウム及びロジウムの価格変動に伴う在庫要因が改善したこと等により、59億円(58.3%)増加の161億円となりました。

その他の事業セグメントの営業利益は、前連結会計年度に比べ、子会社株式の一部を期中に第三者へ譲渡したこと等により、5億円(37.3%)減少の9億円となりました。

この結果、セグメントの調整額を加味した営業利益は、前連結会計年度に比べ、430億円(135.8%)増加の747億円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ、受取配当金が68億円減少したことに加え、為替差損益が53億円減少したことがあったものの、営業利益が430億円増加したこと等により、318億円（71.7%）増加の764億円となりました。

なお、各セグメント別の分析については、「（経営成績等の状況の概要）（1）経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

財政状態の状況

資産合計は、有形固定資産78億円等の減少があったものの、棚卸資産140億円、現金及び預金119億円等の増加により、前連結会計年度末に比べ173億円増加の6,579億円となりました。

負債合計は、長・短借入金及びコマーシャル・ペーパー残高346億円等の減少があったことから、前連結会計年度末に比べ375億円減少の3,170億円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益646億円等の増加に加え、剰余金の配当91億円、その他有価証券評価差額金51億円等の減少があり、前連結会計年度末に比べ548億円増加の3,408億円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ6.9ポイント上昇の50.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益807億円、減価償却費331億円等の増加要因に対し、棚卸資産の増加161億円、法人税等の支払額113億円等の減少要因を差し引いた結果、前連結会計年度に比べ13億円収入増加の766億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入98億円等の増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出289億円等の減少要因を差し引いた結果、前連結会計年度に比べ140億円支出減少の208億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少327億円及び配当金の支払額91億円等から、前連結会計年度に比べ70億円支出増加の436億円の支出となりました。

以上の結果、為替換算差額等を含めた現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ119億円増加の444億円となりました。

財政状態及びキャッシュ・フロー指標のトレンド

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
自己資本比率(%)	33.4	37.6	40.1	43.5	50.4
時価ベースの自己資本比率(%)	36.9	30.0	29.1	42.0	37.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	9.0	3.7	5.1	2.7	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	16.3	32.5	21.8	29.9	29.6

(注)自己資本比率 : (純資産 - 非支配株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 支払利息

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている長・短期借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーを対象としております。

支払利息は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、安定した経営を行う上で急激な市況変動や為替・非鉄金属相場の変動等に備えるため、一定の手元流動性を確保しております。一方、事業創造、機能材料を中心とした積極的な投資に加え、経済的価値とともに社会的価値の向上を目指す投資を計画しており、これらの投資等のための所要資金は、主に自己資金を充当することとしておりますが、金融情勢や金利水準などを考慮しながら、資金需要に応じた調達に努めております。

手元流動性確保の手段としましては、短期社債(電子コマーシャル・ペーパー)発行枠500億円を設定しているほか、250億円を限度とした長期コミットメントライン契約を取引金融機関とシンジケーション形式により締結しております。

なお、キャッシュ・マネジメント・システム等によりグループ全体の資金効率の向上に努めております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 銅製錬事業に関する包括的業務提携について

当社とJX金属株式会社は、銅製錬事業において、両社の共同出資によるパンパシフィック・カッパー株式会社を通じた包括的な業務提携を行っております。

(2) 連結子会社株式の売却について

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を株式会社ハイレックスコーポレーションに譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、永年育成し蓄積してきた資源開発、非鉄金属製錬・加工技術を基礎として、グループ企業の「利益の最大化」に貢献することを基本理念に、新技術の創出や新製品の開発を積極的に行っております。

研究開発体制は、新規商品の開発及び事業化については、事業創造本部及び各事業本部内の開発部等で行い、基礎評価研究所においては、分析技術の向上に努め、各事業の研究開発を支援する体制としております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、14,919百万円であり、このほか海外鉱山開発に向けた探鉱活動に取り組んでおり、702百万円の探鉱費を支出いたしました。

また、セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 機能材料部門

当部門においては、銅箔事業部は、グローバルでのマーケティング体制やデジタルマーケティングの導入により、半導体パッケージ基板などの回路材料分野のみならず、環境・エネルギー・宇宙産業等を含め幅広い分野でテーマを探索しております。また、開発試験用処理機を活用し、機能箔の開発を加速させております。新たに設置した機能性液体事業化推進部では、独自開発したレアメタル新溶液材料シリーズ「iconos™」を始めとしたコーティング技術により、素材の長寿命化、高機能化を実現する取り組みを強化してまいります。セラミックス事業部は、TaC被膜技術によりSiCパワー半導体製造工程におけるコストダウンと環境負荷を低減する製品開発を進めてまいります。薄膜材料事業部は、新しい透明導電膜材料「WL-TCO」によるパーティクル及びエッチング残渣削減効果により、良品率向上、環境負荷の低減に貢献してまいります。

この結果、当部門に係る研究開発費は2,753百万円であります。

(2) 金属部門

当部門においては、持続可能な社会の実現に向けたソリューションとして、循環型社会への移行に伴い高まるリサイクル・ニーズに応えるべく、多様な元素回収を可能とする亜鉛・鉛・銅・貴金属製錬プロセスを用いた当社独自の製錬ネットワークを活かしながら、難処理鉱石及びリサイクル原料からの有価金属回収や、産業廃棄物処理、また脱炭素社会の実現に向けたCO₂排出量削減、再生可能エネルギーの活用に関する技術開発を行っております。

また、南米ペルーを中心に探鉱を実施しており、加えて鉱山開発に係る鉱物、地質に関する研究を行っております。

この結果、当部門に係る研究開発費は探鉱費を含めて827百万円であります。

(3) モビリティ部門

当部門においては、次期排気ガス規制や省貴金属ニーズに対応した自動車用触媒の開発や触媒技術を活かした将来の環境貢献製品の開発、「CASE」に呼応した次世代ドアラッチやパワースライドドア、パワーテールゲート等システム製品の開発を行っております。

この結果、当部門に係る研究開発費は3,127百万円であります。

(4) その他の事業部門

当部門においては、銅電解工場装置向けの新規技術の開発、新しいポリエチレン材料や継手の評価及び導入、パイプ及び継手等の新製品の開発、素材製品の品質向上等の研究を行っております。

この結果、当部門に係る研究開発費は45百万円であります。

(5) 共通部門

当部門においては、当社のコア技術である「触媒」、「電気化学」、「粉体制御」、「材料複合化」等を活用し、環境エネルギー、次世代エレクトロニクス、ライフサイエンスの各分野で新規事業創出活動を推進しております。具体的には、全固体電池向け固体電解質（A-SOLiD®）及び電極材料、次世代半導体チップ実装用キャリア（HRDP®）、パワー半導体接合用材料、次世代ディスプレイ用蛍光体、燃料電池用電極材料、二酸化炭素吸着分離材料及び脱炭素燃料合成向け材料開発等に加え、計算科学等の基盤技術開発を進めております。さらに、海外における研究開発等グローバルな取り組みも推進し、社会価値と経済価値を両立できる新規事業の創出を加速させております。

この結果、当部門に係る研究開発費は8,868百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、「成長分野への経営資源の集中」を基本方針とし、合わせて合理化及び省力化のための投資を行っております。

当連結会計年度は313億円の設備投資を実施しており、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

- (1) 機能材料部門においては、銅箔製造設備の維持・更新・生産性向上等を中心に68億円の投資を行っております。
- (2) 金属部門においては、設備の維持・更新、効率化・省力化等を中心に127億円の投資を行っております。
- (3) モビリティ部門においては、設備の維持・更新、生産性向上・省力化等を中心に48億円の投資を行っております。
- (4) その他の事業部門においては、設備の維持・更新、効率化・省力化等を中心に13億円の投資を行っております。
- (5) 全社(共通)部門においては、試験研究設備及び基幹システムの維持・更新等を中心に55億円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
機能性粉体三池工場 薄膜材料三池工場 (福岡県大牟田市)	機能材料	機能粉(酸化タンタル等) スパッタリングターゲット 生産設備等	2,156	790	131 (126)	-	267	3,344	302 (10)
竹原製煉所 (広島県竹原市)	金属 機能材料 その他の事業	非鉄金属等 電池材料生産設備等	2,644	2,363	1,545 (629)	-	751	7,304	389 (26)
銅箔上尾事業所 (埼玉県上尾市)	機能材料	銅箔生産設備	3,311	2,501	753 (18)	-	1,278	7,844	361 (71)
基礎評価研究所 総合研究所 (埼玉県上尾市)	全社(共通) 機能材料	研究開発施設	2,738	2,561	-	2	636	5,939	382 (8)
本店 (東京都品川区)	全社(共通)	全社管理・販売業務	1,531	123	6,598 (41,616) <113>	2	789	9,045	550 (37)
三池事務所 (福岡県大牟田市)	全社(共通)	管理業務	1,311	634	5,445 (754)	-	43	7,434	22 (10)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
神岡鉱業(株)	本社・工場 (岐阜県飛騨市)	金属 機能材料	非鉄金属等 生産設備 水力発電 設備	17,355	15,443	4,023 (13,893) [238]	643	1,328	38,794	605 (85)
八戸製錬(株)	八戸製錬所 (青森県八戸市)	金属	非鉄金属等 生産設備	2,266	4,622	1,311 (275)	35	165	8,402	250 (23)
彦島製錬(株)	本社・工場 (山口県下関市)	金属 機能材料	非鉄金属等 生産設備	2,100	3,870	1,012 (322) [148]	-	463	7,447	288 (20)
日比共同製錬 (株)	玉野製錬所 (岡山県玉野市)	金属	非鉄金属等 生産設備	2,700	10,030	3,133 (190)	-	637	16,502	205 (3)
奥会津地熱(株)	本社・西山事業所 (福島県 河沼郡柳津町)	金属	地熱蒸気 生産設備	1,505	19	23 (12) [182]	-	388	1,936	16 (2)
三井金属アク ト(株)	横浜本牧センター (神奈川県横浜市)	モビリティ	自動車用ド アロック等 生産設備	622	99	1,229 (28)	88	488	2,528	58 (6)
	九州工場 (福岡県 京都郡みやこ町)			250	278	305 (42)	2	168	1,004	204 (14)
	葦崎テクニカルセ ンター (山梨県葦崎市)			57	195	-	-	170	423	120 (2)
日本メサライ ト工業(株)	本社・船橋工場 (千葉県船橋市)	その他の事 業	人工軽量 骨材等 生産設備	170	1,008	3,348 (44)	-	433	4,959	56 (14)
三井金属エン 지니어リング (株)	大分工場 (大分県大分市)	その他の事 業	ポリエチレ ン管等の 開発・製造 設備	71	70	1,099 (17)	-	93	1,335	40 (1)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾銅箔股份 有限公司	本社・工場 (中華民国 台湾省南投県)	機能材料	銅箔 生産設備	673	4,241	455 (60)	246	218	5,835	332 (4)
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.	本社・工場 (Selangor, Malaysia)	機能材料	銅箔 生産設備	3,439	5,697	1,729 (101)	336	849	12,052	825 (2)
台湾特格股份 有限公司	本社・工場 (中華民国 台湾省台中県)	機能材料	スパッタリ ングター ゲット 生産設備	1,400	574	- [34]	-	143	2,118	242
GECOM Corp.	本社・工場 (Indiana, U.S.A. 他)	モビリティ	自動車用ド アロック等 生産設備	1,640	502	25 (300)	193	446	2,807	310 (96)
Mitsui Siam Components Co.,Ltd.	本社・工場 (Rayong, Thailand)	モビリティ	自動車用ド アロック等 生産設備	363	2,017	474 (86)	-	948	3,804	739
広東三井汽車 配件有限公司	本社・工場 (中国広東省)	モビリティ	自動車用ド アロック等 生産設備	742	366	- [66]	59	1,872	3,041	562

- (注) 1. 帳簿価額は各社の個別財務諸表の数値を記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 提出会社の本店の土地には、本店が管理している工場用地や鉱業採石地を含んでおり、主要な土地の所在地及び面積は次のとおりであります。
一般用地：東京都 2千㎡ 他 工場用地：埼玉県 250千㎡、山梨県 215千㎡ 他
鉱業採石地：ペルー 40,604千㎡ 他
4. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積を [] で外書きしております。
また、連結会社以外の者へ賃貸している土地の面積を < > で内書きしております。
5. 提出会社の本店の建物の一部を賃借しております。年間賃借料は360百万円であります。
6. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(4) 所有鉱区

金属部門において、下記のとおり鉱区を所有しております。

2025年3月31日現在

所在地	稼行		非稼行		合計	
	鉱区数	面積 (ヘクタール)	鉱区数	面積 (ヘクタール)	鉱区数	面積 (ヘクタール)
ペルー	135	21,284	42	13,561	177	34,846
その他	3	8,667	13	2,518	16	11,185
計	138	29,951	55	16,080	193	46,031

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定しておりますが、経営資源の効率化を図るため、当社においてグループ全体の調整を図っております。

また、当連結会計年度末時点では必ずしも個別案件として決定されていないこともありますので、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、41,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年3月末計画金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的等
機能材料	13,500	銅箔製造設備の維持・更新・生産性向上 等
金属	13,800	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
自動車部品	2,100	設備の維持・更新、生産性向上・省力化 等
その他の事業	1,700	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
小計	31,100	
全社(共通)	9,900	試験研究設備及び基幹システムの維持・更新 等
合計	41,000	

- (注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 所要資金は主に自己資金を充当する予定であります。
 3. 経常的な設備の更新等のための除売却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
 4. 2025年4月に全社組織改編を実施したことに伴い、セグメント区分を変更しております。
 5. 「その他の事業」の主要製品は、伸銅品、パーライト製品、各種プラントエンジニアリングであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,381,552	57,381,552	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	57,381,552	57,381,552		

(注) 発行済株式のうち84,936株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(319百万円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月19日(注)1	13	57,310	20	42,149	20	22,578
2022年8月18日(注)2	19	57,329	28	42,178	28	22,606
2023年8月10日(注)3	27	57,356	44	42,223	44	22,651
2024年8月9日(注)4	24	57,381	66	42,289	66	22,717

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 3,045円 資本組入額 1,522.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)5名

取締役を兼務しない執行役員(フェロー、理事を含む)14名

(注)2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 3,015円 資本組入額 1,507.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)5名

取締役を兼務しない執行役員(フェロー、理事を含む)15名

(注)3 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 3,210円 資本組入額 1,605円

割当先 取締役(社外取締役を除く)6名

取締役を兼務しない執行役員(フェロー、理事を含む)15名

(注)4 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 5,353円 資本組入額 2,676.5円

割当先 取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く)4名

取締役を兼務しない執行役員(フェロー、理事を含む)16名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	50	62	446	326	99	31,731	32,714	-
所有株式数(単元)	-	209,499	40,807	19,336	166,491	495	135,737	572,365	145,052
所有株式数の割合(%)	-	36.60	7.13	3.38	29.09	0.09	23.71	100.00	-

(注) 1. 自己株式199,361株は、「個人その他」に1,993単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティA I R	10,814	18.91
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,840	11.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,554	2.71
三井金属社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	1,346	2.35
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,177	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	941	1.64
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	880	1.54
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	850	1.48
三井金属取引先持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	820	1.43
ゴールドマン・サックス証券株 式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	807	1.41
計		26,033	45.52

(注) 1 . 2024年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2024年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,518	2.65
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,382	2.41
計		2,900	5.05

2. 2024年12月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2024年12月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	283	0.49
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	151	0.26
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,944	10.36
計		6,077	10.59

3. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者が2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,043	1.82
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	817	1.43
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	889	1.55
ファースト・センチア・インベスターズ・アールキューアイ・ピーティーワイ・リミテッド (First Sentier Investors RQI Pty Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	158	0.28
計		2,909	5.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 199,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,037,200	570,372	-
単元未満株式	普通株式 145,052	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,381,552	-	-
総株主の議決権	-	570,372	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番1号	199,300	-	199,300	0.34
計		199,300	-	199,300	0.34

(注)2024年6月20日付けで、譲渡制限付株式報酬にかかる自己株式6,390株を無償取得いたしました。この結果、当連結会計年度末日現在の自己株式数は、単元未満株式を含め199,361株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,024	3,053,239
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	199,361	-	199,361	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、適正な利益配分を行うことを基本方針とし、具体的には、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）3.0%を目途に配当を行うことを目標としております。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことが可能であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社基本方針に基づき、財政状況や当事業年度の業績等を勘案いたしまして、前事業年度配当額より40円増配（うち創業150周年記念配当15円）の1株当たり180円（うち中間配当金90円、期末配当金90円）とさせていただきます。なお、期末配当額90円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

内部留保資金につきましては、経営環境が激変する中で、これまで以上にコスト競争力を高めるとともに、市場ニーズに応える研究開発・生産体制を強化し、グローバル戦略の展開を図るために有効な投資を実行するとともに、資本効率を意識した経営を進めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	5,146	90
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	5,146	90

なお、2026年3月期より、当社の配当政策の基本方針をより明確にするとともに、当社の経営状況及び財務体質の改善を踏まえ、以下のとおり見直しを実施いたします。

変更前	変更後
<p>当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、適正な利益配分を行うことを基本方針として配当を実施しております。</p> <p>具体的には、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）3.0%を目途に配当を行うことを目標といたします。</p>	<p>当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、適正な利益配分を行うことを基本方針として配当を実施しております。</p> <p>具体的には、累進配当方針を採用し、DOE（連結株主資本配当率）3.5%を目途に配当を行うことを目標といたします。</p>

（注）下線部は変更部分

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであると認識しており、当社の経営理念である「創造と前進を旨とし 価値ある商品によって社会に貢献し 社業の永続的発展成長を期す」の下、パーパス「探索精神と多様な技術の融合で、地球を笑顔にする。」を機軸として、全社ビジョン「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を達成するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「全てのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を当社グループ全体として実施しております。

- ・株主各位に対しては、業績に応じた適正な配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

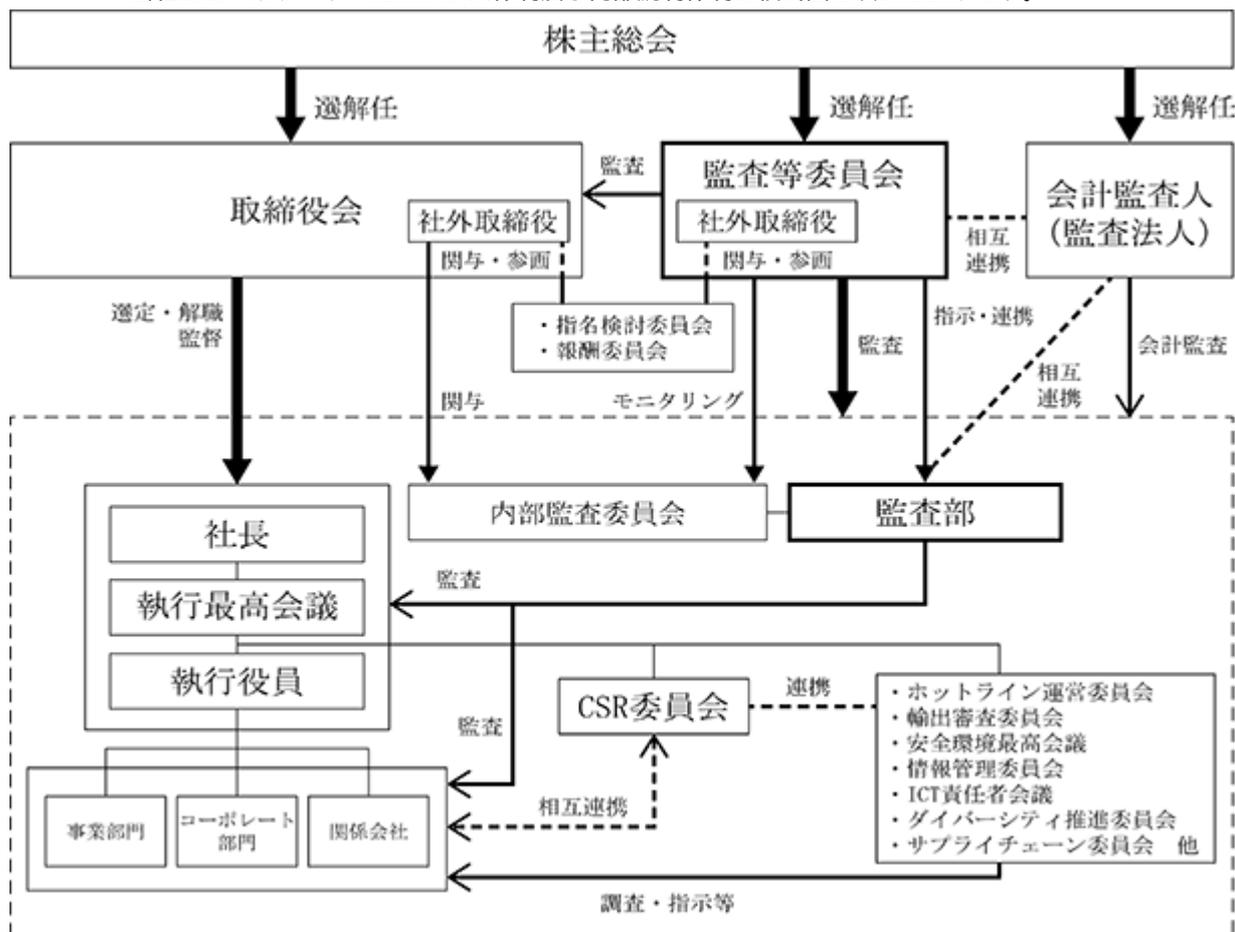
- ・倫理規定を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は6名（うち、社外取締役2名）、監査等委員である取締役は4名（うち、社外取締役3名）、執行役員18名（うち、取締役兼務者4名）、フェロー1名、理事1名であります。なお、2025年6月27日開催予定の第100期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」を提案しており、この議案が承認可決されれば、提出日現在の状況に対して、監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名）が再任される予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項が承認可決された場合の各種委員会の構成員等は、後記（1）取締役会から（6）内部監査委員会に記載のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりです。



(注) 1．上記の図表は、提出日現在の状況を表示しております。

2．当社は、2025年6月27日開催予定の第100期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

(1) 取締役会

取締役会は、取締役10名により構成され、経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。取締役会の経営監督機能の強化及びその構成の多様化を図るべく、取締役10名のうち半数の5名を社外取締役（うち、監査等委員である取締役が3名、女性が2名）とするとともに、その選任にあたっては独立性及び多様なステークホルダーの視点の確保を留意しております。

(構成員の氏名等)

議長：社外取締役 戸井田和彦

構成員：代表取締役社長 納武士、代表取締役副社長 池信省爾

代表取締役専務取締役 岡部正人、常務取締役 山下雅司、社外取締役 武川恵子

取締役 監査等委員 志岐和也、社外取締役 監査等委員 石田徹

社外取締役 監査等委員 井上宏、社外取締役 監査等委員 川西幸子

上記構成員は、2025年6月27日開催予定の第100期定時株主総会の議案が承認可決された場合の構成員を記載しております。

(取締役会の開催状況及び出席状況)

当事業年度においては取締役会を14回開催いたしました。

取締役各位の出席状況は以下の表のとおりです。

役位	氏名	取締役会 出席回数
社外取締役（議長）	戸井田 和彦	14回/14回（出席率100%）
代表取締役社長	納 武士	14回/14回（出席率100%）
代表取締役専務取締役	岡部 正人	14回/14回（出席率100%）
常務取締役	池信 省爾	14回/14回（出席率100%）
取締役	山下 雅司	11回/11回（出席率100%）
社外取締役	武川 恵子	14回/14回（出席率100%）
取締役 監査等委員	志岐 和也	11回/11回（出席率100%）
社外取締役 監査等委員	石田 徹	11回/11回（出席率100%）
社外取締役 監査等委員	井上 宏	11回/11回（出席率100%）
社外取締役 監査等委員	川西 幸子	11回/11回（出席率100%）

(注) 1. 取締役山下雅司、取締役監査等委員志岐和也、社外取締役監査等委員石田徹、社外取締役監査等委員井上宏、社外取締役監査等委員川西幸子は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会の就任以降の出欠状況となっております。なお、監査等委員会設置会社移行前の期間において、石田徹氏、井上宏氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、当該期間開催の取締役会3回のうち、石田徹氏は3回、井上宏氏は3回出席しました。

2. 当期の役員の異動（2024年6月27日付）

取締役木部久和、取締役角田賢、取締役宮地誠、社外取締役松永守央は、任期満了により退任いたしました。

常勤監査役沓内哲、常勤監査役福本浩敏、社外監査役石田徹、社外監査役井上宏は任期満了により退任いたしました。

山下雅司は、新たに取締役に就任いたしました。

志岐和也は、新たに取締役監査等委員に就任いたしました。

石田徹、井上宏、川西幸子は、新たに社外取締役監査等委員に就任いたしました。

3. 2025年4月1日付の役員の異動

常務取締役池信省爾は、代表取締役副社長に就任いたしました。

取締役山下雅司は、常務取締役に就任いたしました。

(取締役会審議事項)

当事業年度において、取締役会は法令及び社内規則(取締役会規則「経営に関する担当区分」等)により会社の重要な業務執行を決定するほか、以下の事項を審議いたしました。

	決議事項	報告事項
経営戦略 サステナビリティ	25中計に向けた施策 (バリュー(行動指針)・行動規範の制定、 全社組織改編、商号変更等) 監査等委員会設置会社への移行	各事業本部・本社部門の状況 カーボンニュートラルへの取り組み DX(デジタルトランスフォーメーション)対応 知的財産戦略 人的資本の取り組み状況
事業ポートフォリオ	事業ポートフォリオの見直し M&A・組織再編にかかる個別案件の実行	M&A・組織再編にかかる個別案件の進捗
ガバナンス	法令に基づく取締役会の専決事項 事業報告、計算書類等の承認 社則改定	取締役会実効性評価 政策保有株式の保有状況 機関投資家との対話
リスクマネジメント 内部統制 コンプライアンス	特別調査委員会の設置 内部通報制度の見直し 内部統制報告書の提出 内部統制システムの見直し	内部通報制度の運用状況 事業リスク コンプライアンス意識調査
事業投資	事業投資の実行	事業投資の進捗
決算・財務	資金調達の実行 決算短信の開示	資金調達の状況 有価証券報告書の提出
個別案件	-	本社オフィス管理
人事	役員・経営幹部人事	役員候補者等の育成施策
訴訟・紛争	-	訴訟・紛争案件の進捗
監査役/監査等委員 会計監査人	会計監査人の報酬	監査(監査役/監査等委員会監査及び三様監査)

(2) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)により構成され、監査等委員会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査いたします。

(構成員の氏名等)

委員長: 取締役 監査等委員 志岐和也

構成員: 社外取締役 監査等委員 石田徹、社外取締役 監査等委員 井上宏

社外取締役 監査等委員 川西幸子

(監査等委員会の開催状況及び出席状況)

「4コーポレート・ガバナンスの状況等」「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(3) 指名検討委員会

指名検討委員会は、社外取締役、社長、人事部担当取締役又は常務執行役員により構成され、取締役会が取締役候補者の指名を行うに当たり、スキルマトリクスを踏まえ、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせる者を候補者として検討しております。

(構成員の氏名等)

委員長: 社外取締役 監査等委員 石田徹

構成員: 社外取締役 戸井田和彦、社外取締役 武川恵子

社外取締役 監査等委員 井上宏、社外取締役 監査等委員 川西幸子

代表取締役社長 納武士、常務取締役 山下雅司

上記構成員は、2025年6月27日開催予定の第100期定期株主総会の議案が承認可決された場合の構成員を記載しております。

(指名検討委員会の開催状況及び出席状況)

当事業年度においては指名検討委員会を9回開催いたしました。

構成員各位の出席状況は以下の表のとおりです。

役位	氏名	指名検討委員会 出席回数
社外取締役 監査等委員 (委員長)	石田 徹	9回/9回(出席率100%)
社外取締役	戸井田 和彦	9回/9回(出席率100%)
社外取締役	武川 恵子	9回/9回(出席率100%)
社外取締役 監査等委員	井上 宏	9回/9回(出席率100%)
社外取締役 監査等委員	川西 幸子	8回/8回(出席率100%)
代表取締役社長	納 武士	9回/9回(出席率100%)
取締役 常務執行役員	山下 雅司	9回/9回(出席率100%)

(注)社外取締役監査等委員川西幸子は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会の就任以降の出欠状況となっております。

(指名検討委員会審議事項)

当事業年度において、指名検討委員会は以下の事項を審議いたしました。

審議事項	執行役員の在り方、スキルマトリックスの見直し、サクセッションプラン、執行役員候補者面談、経営幹部人事審議 等

(4)報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役、社長、人事部担当取締役又は常務執行役員により構成され、株主総会で決議された範囲内において、取締役会決議により一任を得た、取締役の基礎報酬額、業績報酬額決定基準の制定・改廃及び各取締役の基礎報酬額、業績報酬額の決定を行っております。重大な会計上の誤りや不正に起因し、取締役会において決算の事後修正が決議された場合、報酬委員会は業績に連動する報酬の修正につき審議し、必要な場合は報酬の支給を制限する、又は報酬の返還を求めることとしております。

(構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 監査等委員 井上宏

構成員：社外取締役 戸井田和彦、社外取締役 武川恵子

社外取締役 監査等委員 石田徹、社外取締役 監査等委員 川西幸子

代表取締役社長 納武士、常務取締役 山下雅司

上記構成員は、2025年6月27日開催予定の第100期定時株主総会の議案が承認可決された場合の構成員を記載しております。

(報酬委員会の開催状況及び出席状況)

当事業年度においては報酬委員会を10回開催いたしました。

構成員各位の出席状況は以下の表のとおりです。

役位	氏名	報酬委員会 出席回数
社外取締役 監査等委員 (委員長)	井上 宏	10回/10回(出席率100%)
社外取締役	戸井田 和彦	10回/10回(出席率100%)
社外取締役	武川 恵子	10回/10回(出席率100%)
社外取締役 監査等委員	石田 徹	10回/10回(出席率100%)
社外取締役 監査等委員	川西 幸子	8回/8回(出席率100%)
代表取締役社長	納 武士	10回/10回(出席率100%)
取締役 常務執行役員	山下 雅司	10回/10回(出席率100%)

(注)社外取締役監査等委員川西幸子は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会の就任以降の出欠状況となっております。

(報酬委員会審議事項)

当事業年度において、報酬委員会は以下の事項を審議いたしました。

審議事項	2023年度ESG指標結果の確認、2024年度取締役報酬の決定、関係会社役員処遇の見直し、役員報酬の在り方、2025年度ESG指標の審議、2025年度社内取締役業績報酬KPI (ROIICの導入)、2025年度執行役員報酬等
------	--

(5) 執行最高会議

執行最高会議は、上級の執行役員（取締役を兼務する者を含む）により構成され、取締役会議案の事前協議や業務執行に関する重要な事項の審議を行っております。執行役員は、執行最高会議での議論の結果に基づいて、業務執行の決定・指揮を行っております。なお、下記の構成員のほか、常勤の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席しております。

(構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 納武士

構成員：代表取締役副社長 池信省爾、代表取締役専務取締役 岡部正人、常務取締役 山下雅司
常務執行役員 安田清隆、常務執行役員 齋藤修、常務執行役員 川原誠

上記構成員は、2025年6月27日開催予定の第100期定時株主総会の議案が承認可決された場合の構成員を記載しております。

(執行最高会議の開催状況)

当事業年度においては執行最高会議を56回開催いたしました。

(執行最高会議審議事項)

	決議事項	報告事項
経営戦略 サステナビリティ	25中計策定方針 監査等委員会設置会社への移行 ダイバーシティへの取り組み等 新規事業アイデア公募制度 カーボンニュートラルへの取り組み マテリアリティの見直し	各事業本部、本社部門の状況 DX進捗状況 知財活動方針 関係会社組織再編 ESG指標の取り組み、ESG説明会 ライフサイクルアセスメント展開状況
事業ポートフォリオ	事業ポートフォリオの見直し M&A・組織再編にかかる個別案件の実行、進捗	関係会社事業再建、シナジー創出
ガバナンス	社則改定 事業報告、計算書類等の承認	内部監査結果
その他	人事制度の見直し 内部通報制度の見直し	人的資本取り組み状況 内部通報制度の運用状況 品質保証部職務執行状況

(6) 内部監査委員会

内部監査委員会は、監査部担当取締役を委員長とし、監査部長、事業本部管理部長、本社関連部門長、三井金属（上海）企業管理有限公司内部監査室長が構成員となり、監査部が実施する内部監査の方針・計画の承認及び監査結果の評価を行っております。

なお、上記の構成員のほか、監査等委員である取締役及び監査等委員ではない社外取締役がオブザーバーとして出席いたしました。

(7) 会計監査人

「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。 : 議長又は委員長 : 構成員 : オブザーバー

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名検討委員会	報酬委員会	執行最高会議	内部監査委員会
代表取締役 社長	納 武士	○		○	○		
代表取締役 副社長	池信 省爾	○				○	
代表取締役 専務取締役	岡部 正人	○				○	
常務取締役	山下 雅司	○		○	○	○	
社外取締役	戸井田 和彦			○	○		
社外取締役	武川 恵子	○		○	○		
取締役 監査等委員	志岐 和也	○					
社外取締役 監査等委員	石田 徹	○	○		○		
社外取締役 監査等委員	井上 宏	○	○	○			
社外取締役 監査等委員	川西 幸子	○	○	○	○		
常務執行役員	安田 清隆					○	
常務執行役員	齋藤 修					○	
常務執行役員	川原 誠					○	

上記構成員は、2025年6月27日開催予定の第100期定時株主総会の議案が承認可決された場合の構成員を記載しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、これまで業務執行取締役を中心に取締役会を運営してまいりましたが、経営に関する意思決定の迅速化を図ること、取締役会における審議事項を重点化して経営方針・経営戦略の策定などの議論をより充実させること、及び取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ることを目的として、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。同時に、取締役の半数を社外取締役とし、社外取締役には当社における社外役員の独立性基準に基づき、独立性のある者を選任し、取締役会等で有益なアドバイスや意見を受けております。

取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、2022年6月29日開催の取締役会以降、社外取締役戸井田和彦が議長を務めております。

指名検討委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員の過半数を占め、いずれも社外取締役である委員長の下、指名検討委員会では、取締役の資格要件（スキルマトリクス）、候補者指名、後継者ノミネート、取締役会の構成等を審議し、報酬委員会では各取締役の報酬額等を決定することで、取締役会の監督機能を向上させ、取締役の指名・評価においても独立性と客観性をより強化しております。

なお、社外取締役がその役割を果たすためのサポート体制も確立しており、取締役会の意思決定に当たり、適切かつ的確に監督・監視がなされておりますので、現在の体制でコーポレートガバナンスは有効に機能していると判断しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令や規則を遵守し企業倫理に則った公正な企業活動を行うことが、企業として将来にわたり発展・成長を遂げるために不可欠であると考えております。

このような認識の下、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会における決定内容の概要は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア) 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するために、取締役及び使用人に適用される「行動規範」及び社内規則によりコンプライアンス体制を明確にし、その推進を図る。

- イ) 「取締役会規則」等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、更に独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制とする。
- ウ) 会計、税務、法務、安全、品質、設備、環境、衛生、ICT等、内部統制全般の健全性維持等を目的として内部監査を定期的を実施する。

(運用状況の概要)

- ア) 当社は、当社グループの全員が共有すべき価値観及び行動のあり方を示す規範として「行動規準」を定めておりましたが、当事業年度はこれを近年の社会情勢の変化等を踏まえて「行動規範」として見直し(2025年4月1日より施行)、この周知のため「コンプライアンスガイドブック」の改定を行いました。また、コンプライアンス体制の強化、推進のため、海外を含めた各拠点においてコンプライアンス研修を継続実施しております。当事業年度は、国内拠点の他、中国・米国・インド・メキシコにおいて、コンプライアンス研修を現地開催いたしました。
- イ) 各業務執行取締役は、構成員10名のうち女性2名を含む半数の5名(うち3名は監査等委員である取締役)を社外取締役とする取締役会において、重要事項を報告しております。また、指名検討委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員の過半数を占め、いずれも社外取締役である委員長の下、指名検討委員会では、取締役の資格要件(スキルマトリクス)、候補者指名、後継者ノミネート、取締役会の構成等を審議し、報酬委員会では各取締役の報酬額等を決定しております。これらにより、取締役会の監督機能を向上させ、取締役の指名・評価においても独立性と客観性を強化することで、取締役の適正な職務執行を担保しております。
- ウ) 監査部担当取締役を委員長とし、監査部長、事業本部管理部長、本社関連部門長、三井金属(上海)企業管理有限公司内部監査室長を構成員とする内部監査委員会を組織しております。内部監査委員会は、内部監査の方針及び年度計画を決定し、当該決定に基づき監査部が本社関係部門と連携し、国内外の当社各拠点及び子会社に対する内部監査を実施しております。内部監査委員会は、監査部が実施した監査結果の評価及び指摘事項の是正状況を確認し、各事業年度終了後に取締役会に報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに「取締役会規則」、「情報管理規則」、「文書規則」及びICTガバナンスに関する規則等の社内規則に基づいて、作成、保存及び管理する。

(運用状況の概要)

取締役会の議案資料及び議事録は、法定の備置期間である10年間保管しているほか、業務執行関連の重要会議の文書については、会議体により適切な期間を設けて保管しております。当社は、経営企画本部長を責任者に選任し、当社グループにおける適切なICTガバナンスや情報管理を推進し、電子決裁システムや電磁的記録の管理体制を構築しております。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクの発生未然防止、発生したリスクへの対処等を目的として、「リスクマネジメント規則」に基づいて、リスク毎に所管部署を定めて、当社及び当社子会社の業務執行におけるリスクの把握及び評価、リスクマネジメントに係る方針の決定並びにリスク発生時の対策を実施する。

また、「緊急事態発生時の対応に関する規則」を定め、大規模災害等の発生時に人命と資産を守り、事業の早期復旧及び継続を図る。

(運用状況の概要)

当社は、当社及び当社子会社の資産及び収益に対し脅威を与える事象から、リスクの管理を通じて当社及び当社子会社が被る影響・損害を極小化することを目的として、総務部にリスク・危機管理担当の専門部署を設置し、当社及び当社子会社にかかるリスクを管理しております。

当事業年度においては、「22中計」におけるリスク低減活動の総括として、「22中計」策定時に実施した、当社及び当社子会社の事業活動にかかるリスク調査の結果に対する分析活動及びこれに基づくリスクマップによる分析を行いました。この分析結果と社会状況の変化を考慮し、リスクマップの変化点を見直すとともに、それらに対するリスク低減活動とその効果の確認を実施しました。

また、リスクマネジメント方針の決定や、大規模な自然災害・事故等を想定した緊急事態発生時の初動対応訓練、各種マニュアルの整備など、リスク発生時における対策を実施するとともに、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、「取締役会規則」の中で経営に関する担当区分を定め、当社子会社を含む決裁権限と執行部門への権限委譲を明確にし、意思決定の効率化を図る。更に執行役員制度により業務執行の迅速化を図る。

(運用状況の概要)

当事業年度においては、定時の取締役会を毎月1回、臨時取締役会を2回、計14回の実行取締役会を開催しました。取締役会では、法令に定められた事項及び社内規則(取締役会規則「経営に関する担当区分(決裁権限)」等)に定める経営上の特に重要な事項を審議・決定している他、その中でも特に議論を充実・深化させるべき経営戦略や中長期的な課題については、審議を行う前に、取締役会メンバーによる議論の場を設け、適切かつ効率的な意思決定がなされることを担保しております。

また、業務執行の機動性と柔軟性を高め、経営の活力を増大させるため、執行役員制度を導入するとともに、定款及び会社法第399条の13第6項に基づく取締役会決議により社内規則「経営に関する担当区分(決裁権限)」を改定し、会社全体の経営戦略・重要方針に基づく業務執行にかかる個別の意思決定の相当部分を執行役員に委任し、意思決定の効率化を図る一方、取締役会は、各執行役員より定期的に職務執行状況報告を受け、業務執行状況をモニタリングしております。また、社外取締役と会計監査人との間で意見交換会を開催し、情報共有を図っております。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「取締役会規則」の中で経営に関する担当区分及び「関係会社管理規則」を定め、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について、定期的に当社所管事業部、事業本部に報告することを義務付けることとし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。

当社子会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。当社所管事業部、事業本部は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

(運用状況の概要)

当社子会社の取締役は、当該子会社を所管する当社各部門の定例会議において、営業成績、財務状況、安全・品質に関する事項、人員の状況その他経営上の重要課題について定期的に報告しております。その中で「経営に関する担当区分(決裁権限)」に定める基準を満たすものは、当該子会社においてのみ決裁するのではなく、当社の取締役会、社長又は所管本部長・担当役員においても決裁するものとしております。

また、当社子会社は、それぞれが「取締役会規則」「決裁権限規程」等の規則を核とする自律的な内部統制システムを構築し、運用しております。当社所管事業本部・事業部は、子会社からの定期的な報告により共有された情報をもとに、当該子会社の内部統制の状況の改善を逐次支援しております。

しかしながら、2025年4月4日に公表したとおり、当社子会社である三井金属パーライト株式会社において、顧客仕様を満たさない製品に対する検査データのねつ造・改ざん等を行っている事案(以下「三井金属パーライト株式会社における不適切行為」といいます。)が判明しました。当社は当該事案に対し、取締役会決議により、独立した社外取締役及び弁護士のみにより構成される特別調査委員会を設置し、同委員会から事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策の提言にかかる調査報告書を受領しました。当社及び三井金属パーライト株式会社は、当該調査報告書を真摯に受け止め、品質保証の強化に向けた再発防止策を策定し実行しております。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員である取締役の指示の実効性の確保に関する事項

ア) 「会社職制規則」により監査等委員会の職務を補助する使用人として、監査等委員会担当を設置する。監査等委員会担当は、複数の専属の使用人によって構成され、当該使用人の人事異動・人事評価及び表彰・懲戒等については、監査等委員会の意見を参考として決定する。

イ) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、「会社職制規則」により監査等委員会を補佐し、監査等委員会等において、監査等委員である取締役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

(運用状況の概要)

ア) 監査等委員会の職務を補助する使用人として、監査部に監査等委員会担当を設置し、専属の使用人を複数名配置しております。監査等委員会担当の人事異動・人事評価及び表彰・懲戒等については、監査等委員会の意見を参考として決定しております。

イ) 監査等委員会担当の専属の使用人は、監査等委員会からの指示を受けるとともに、監査等委員会に対し、指示事項の進捗状況やその他各種情報を提供しております。また、監査等委員会による当社各拠点及び子会社の実地監査への同行、各部門の定例会議等への陪席と監査等委員会への情報共有、常勤の監査等委員である取締役との定期的な意見交換等を行い、その監査を補助しております。

加えて、「内部監査委員会規則」により、監査等委員会担当を含む監査部は、代表取締役からの指示と監査等委員会からの指示に齟齬をきたした場合には、監査等委員会からの指示を優先するものとし、監査等委員である取締役からの指示の実効性を確保しております。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

ア) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。

イ) 当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員である取締役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査等委員である取締役が求める事項について報告する。

ウ) 内部通報制度によってなされた通報の内容については、監査等委員会と迅速に情報共有する体制を確保する。

(運用状況の概要)

ア) 常勤の監査等委員である取締役は、業務執行関連の重要会議に陪席しており、これらの会議を通して得られた情報を各監査等委員へ報告・共有しております。

イ) 監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた方針に従い、当社各拠点、子会社に出向いて監査を実施し、経営状況のほか、監査等委員会が求める事項について報告を受けております。

ウ) 内部通報については、「通報等の取り扱いに関する規則」に基づき体制を整備し、迅速に当社監査等委員会と情報を共有しております。

三井金属パーライト株式会社における不適切行為に係る内部通報がなされた際には、速やかに監査等委員会と情報が共有され、監査等委員会の決議によって、監査部担当取締役が委員長となり、社外取締役・弁護士が参加する社内調査委員会を設置し、事実関係の調査を開始しました。その後、当社は、取締役会の決議により、独立した社外取締役及び弁護士のみにより構成される特別調査委員会を設置し、社内調査委員会による調査から特別委員会による調査へと移行し、特別調査委員会から調査報告書を受領しております。

- (8) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

(運用状況の概要)

社内規則において、監査等委員会に報告をした者は、当該報告をしたことにより不利な取扱いを受けない旨及び不利な取扱いがあった場合には関わった者に対し就業規則等に基づき厳正に対処する旨を定めております。また、この不利な取扱いを受けない旨を、当社ホームページ及びコンプライアンスガイドブックで公表するとともに、社内研修等においても周知しております。

- (9) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況の概要)

事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき、費用予算を計上しております。また、費用予算を上回る支出が必要となった場合には、追加予算申請を行えるようルール化しております。

- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査等委員会との定期的な意見交換会を開催するほか、監査等委員である取締役は重要な会議等に参加し、取締役（監査等委員である者を除く）及び使用人との密接な情報交換を行うこと、及び監査において内部監査部門と密接に連携できる体制を確保する。

(運用状況の概要)

当事業年度においては、代表取締役・監査等委員である取締役及び社外取締役の会合を2回開催し、多角的な視点で情報交換を行う機会を設けました。その他に監査等委員である取締役・社外取締役及び使用人との意見交換会を4回開催いたしました。

監査等委員会は、会計監査人とも随時面談を実施し、情報共有を図っております。監査等委員である取締役は内部監査委員会にオブザーバーとして出席し、内部監査のモニタリングを行っております。

・取締役会実効性評価

(1) 実施方法・プロセス

2024年度の取締役会実効性評価は、2023年度同様、第三者機関による、取締役会メンバー全員に対するアンケート及びインタビュー形式で実施しておりますが、アンケート項目の選定に当たり、取締役会事務局が取締役会メンバー全員にヒアリングを実施しております。アンケート及びインタビューの結果を受け、取締役会議長（社外取締役）、代表取締役、取締役会事務局担当取締役、取締役常勤監査等委員、取締役会事務局で議論を行った後、2025年3月の取締役会において審議を行い、その後、取締役会メンバー全員で意見交換会を開催し、その評価と今後の対応を確認いたしました。

(2) 結果

2023年度の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会はモニタリングモデルを志向すべきという取締役会メンバーでの認識の下、コーポレート・ガバナンスの強化と全社戦略の議論促進を志向し、2024年6月に監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、取締役会の権限の一部を執行側に委譲しております。また、2023年度の実効性評価での指摘を踏まえ、2024年度は、取締役会における取締役会実効性評価結果のフォローアップの他、新たに取締役会メンバー全員が出席するトップマネジメントミーティング等で継続してモニタリングいたしました。その結果、取締役会の実効性は総じて大きな問題がないとの意見が大半を占め、過去からの実効性評価結果を踏まえると、取締役会の実効性は改善しているものと評価しております。

ア) 前回の改善状況

2023年度の取締役会実効性評価では、人的資本・知的財産への投資等の経営資源配分、事業ポートフォリオに関する戦略実行の各々に関して、取締役会における議論をより深めていく必要があるとの課題があがりましたが、人的資本・知的財産については執行側からの報告が増え、取締役会での審議が充実していることから、改善傾向にあると判断しております。

取締役会の審議項目数の多さ、議案資料のボリュームの多さ等運営面での課題もあるところ、監査等委員会設置会社への移行、定款変更による取締役会権限の一部の委譲について一定の進展を見ているものの、道半ばと評価しております。

指名検討委員会及び報酬委員会については、最高経営責任者等のサクセッションプランに関する議論が一定程度進展してきたとの認識であり、総じて、昨年度の課題については対応が進んでいると評価しております。

イ) 課題認識

今年度の取締役会実効性評価では、昨年度からの継続課題の他、監査等委員会設置会社に移行した後のモニタリング型取締役会の在り方の議論を深める必要性の他、グループ内部統制の運用状況の監督・監視及びM&Aを含む新規事業への投資の議論を更に進めるべきといった課題があげられ、共有しております。

(3) 今後の取り組み

当社は、監査等委員会設置会社に機関設計を変更し、定款変更による取締役会権限の一部の委譲を実施いたしましたので、その枠組みを有効活用して、取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社子会社の資産及び収益に対し脅威を与える事象から、リスクの管理を通じて当社及び当社子会社が被る影響・損害を極小化することを目的として、総務部にリスク・危機管理担当の専門部署を設置し、当社及び当社子会社に係るリスクを管理しております。当事業年度においては、22中計におけるリスク低減活動の総括として、22中計策定時に実施した、当社及び当社子会社の事業活動に係るリスク調査の結果に対する分析活動及びこれに基づくリスクマップによる分析を行いました。この分析結果と社会状況の変化を考慮し、リスクマップの変化点を見直すとともに、それらに対するリスク低減活動とその効果の確認を実施いたしました。

また、リスクマネジメント方針の決定や、大規模な自然災害・事故等を想定した緊急事態発生時の初動対応訓練、各種マニュアルの整備など、リスク発生時における対策を実施するとともに、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

ホ. 補償契約の内容の概要

当社は、いずれの取締役とも会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担をしております。

取締役と業務執行

当社では、業務執行の機動性と柔軟性を高め、経営の活力を増大させるため、執行役員制度を導入するとともに、定款及び会社法第399条の13第6項に基づく取締役会決議により社内規則（取締役会規則「経営に関する担当区分」等）を改定し、会社の重要な業務執行にかかる意思決定の相当部分を執行役員に委任し、執行役員がその執行を決定しております。

なお、当社では、全社経営戦略を業務執行の現場に迅速に徹底させる、また、経営判断にあたっては業務の実情を熟知しておく必要があるとの考えから、代表取締役及び業務執行取締役は、全社あるいは各事業部門・機能部門を担当する執行役員を兼務しております。

取締役は、取締役会（毎月1回定時開催のほか随時開催）において法令に定められた事項及び社内規則に定める経営上の特に重要な事項を審議するとともに、執行役員による業務執行を監督しております。適切かつ効率的に監督機能を果たすために、取締役会は事業に精通した取締役に社外取締役を加えた構成としております。また、取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、2022年6月29日開催の取締役会より、社外取締役戸井田和彦を議長として選出しております。

業務執行については、常務執行役員以上の上級の執行役員（取締役に兼務する者を含む）をメンバーとする執行最高会議（毎月2回定時開催のほか随時開催）において業務執行に関する重要な事項を審議し、その結果に基づいて執行役員の指揮の下に業務を遂行しております。

取締役に兼務する執行役員の中で、代表取締役社長が三井金属グループの経営計画の立案、決定及び推進における最高経営責任を担うとともに、三井金属グループの業務執行における最高業務執行責任を担っております。

当社定款における定め概要

イ．取締役の定数及び選任

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は11名以内とする旨、及びその任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款に定めております。

また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、及びその任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で選任するとともに、いずれも議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、より多くの株主の方に議決権を行使していただけるように、招集通知の早期発送、議決権行使の電子化等に取り組んでおりますが、特別決議の定足数確保をより確実なものとするを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ．取締役の責任免除

当社は、取締役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）及び2024年6月27日開催の第99期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20％）

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	納 武士 (1961年12月3日)	1986年4月 当社入社 2010年6月 Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd.社長 2013年10月 当社金属・資源事業本部リサイクル推進部長 2014年4月 当社執行役員金属事業本部金属事業部技術統括部長 2015年4月 当社執行役員機能材料事業本部副本部長兼企画部長 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部副本部長兼企画部長 2015年10月 当社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長兼企画部長 2016年4月 当社代表取締役常務取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長 2020年4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員事業創造本部長 2021年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	31,904
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	池信 省爾 (1971年2月12日)	1995年4月 当社入社 2013年6月 当社金属・資源事業本部技術統括部技術企画部長 2015年1月 当社機能材料事業本部銅箔事業部生産企画部上尾事業所長 2016年4月 当社金属事業本部企画部長 2020年4月 当社金属事業本部企画部長兼銅・貴金属事業部副事業部長兼事業推進部長 2021年4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長 2023年4月 当社執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長 2023年6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長 2024年4月 当社常務取締役兼常務執行役員経営企画本部長 2025年4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員経営企画本部長（現任）	(注) 2	5,819
代表取締役 専務取締役 (専務執行役員)	岡部 正人 (1963年5月5日)	1986年4月 当社入社 2010年6月 台湾銅箔股份有限公司董事兼副總經理 2011年6月 当社電子材料事業本部企画部長 2013年9月 当社機能材料事業本部触媒事業統括部長付 2014年1月 当社機能材料事業本部触媒事業統括部営業部長 2015年10月 当社機能材料事業本部触媒事業部副事業部長兼営業部長 2016年4月 当社執行役員機能材料事業本部触媒事業部長 2019年10月 当社執行役員機能材料事業本部副本部長兼触媒事業部長 2020年4月 当社常務執行役員機能材料事業本部長 2022年6月 当社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長 2023年4月 当社常務取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長兼企画部長 2024年4月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員機能材料事業本部長（現任）	(注) 2	13,059
常務取締役 (常務執行役員)	山下 雅司 (1962年10月4日)	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社部品事業本部管理部長兼企画部長 2012年2月 当社財務部副部長 2013年6月 当社内部統制室長 2014年6月 当社財務部長 2016年1月 当社監査部長 2018年4月 当社執行役員監査部長 2019年6月 当社執行役員関連事業統括部副事業統括部長兼企画担当部長 2021年6月 当社常務執行役員関連事業統括部長 2022年4月 当社常務執行役員経営企画本部副本部長 2024年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部副本部長 2025年4月 当社常務取締役兼常務執行役員経営企画本部副本部長（現任）	(注) 2	7,341

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
社外取締役	戸井田 和彦 (1952年7月2日)	1975年4月 日産自動車株式会社入社 2001年4月 日産自動車株式会社常務(SVP)グローバルアフターセールス担当 2005年4月 日産自動車株式会社常務(SVP)日本マーケティング&セールス担当 MC-Dealer議長 2009年4月 株式会社ファルテック取締役副社長 2009年4月 株式会社アルティア取締役会長 2010年4月 株式会社ファルテック代表取締役社長、CEO 2017年4月 株式会社ファルテック代表取締役会長 2017年6月 株式会社ファルテック相談役 2018年4月 学校法人立教学院常務理事 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年9月 学校法人立教学院理事長 2022年6月 当社取締役会議長(現任) 2023年4月 立教大学応用人工知能イノベーションセンターアドバイザー(現任) 2023年4月 ペネトレイト・オブ・リミット株式会社顧問 2025年6月 学校法人聖ステパノ学園理事長(現任)	(注)2	1,891
社外取締役	武川 恵子 (1958年4月23日)	1981年4月 総理府(現 内閣府)入府 2008年7月 内閣府大臣官房審議官(共生社会政策担当) 2009年7月 内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当) 2012年12月 内閣府大臣官房政府広報室長 2014年7月 内閣府男女共同参画局長 2019年4月 学校法人昭和女子大学教授 2019年6月 当社社外監査役 2019年6月 日本電信電話株式会社社外取締役 2020年4月 学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長 2020年4月 学校法人昭和女子大学女性文化研究所長(現任) 2021年4月 学校法人昭和女子大学特命教授(現任) 2021年4月 積水ハウス株式会社社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	2,265
取締役 監査等委員	志岐 和也 (1964年4月2日)	1988年4月 当社入社 2016年1月 当社経営企画本部法務部長 2019年4月 当社理事経営企画本部法務部長 2024年4月 当社理事社長特命担当 2024年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	4,200
社外取締役 監査等委員	石田 徹 (1952年11月1日)	1975年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2003年7月 経済産業省大臣官房総括審議官 2005年9月 経済産業省貿易経済協力局長 2007年7月 経済産業省産業技術環境局長 2008年7月 経済産業省資源エネルギー庁長官 2011年1月 東京電力株式会社顧問 2013年6月 日本アルコール販売株式会社取締役 2014年6月 日本アルコール販売株式会社取締役副社長 2015年12月 日本商工会議所・東京商工会議所専務理事 2018年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 山九株式会社社外取締役(現任)	(注)3	1,225

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
社外取締役 監査等委員	井上 宏 (1957年6月17日)	1985年4月 検事任官 2012年1月 法務省大臣官房審議官(総合政策統括担当) 2012年11月 奈良地方検察庁検事正 2014年7月 法務省入国管理局長 2017年3月 最高検察庁監察指導部長 2017年6月 名古屋地方検察庁検事正 2018年2月 札幌高等検察庁検事長 2020年1月 福岡高等検察庁検事長 2020年10月 弁護士登録、桃尾・松尾・難波法律事務所入所(現任) 2021年6月 当社社外監査役 2023年6月 マツダ株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2025年4月 株式会社日本カストディ銀行取締役監査等委員(現任)	(注)3	2,565
社外取締役 監査等委員	川西 幸子 (1959年1月22日)	1981年4月 日本ハネウエル・インフォメーション・システムズ株式会 社入社 1986年12月 サンワ・等松青木監査法人入社 2000年8月 株式会社インターネットディスクロージャー専務取締役 (現任) 2016年6月 株式会社ダスキン社外監査役 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	258
計				70,527

- (注)1. 取締役戸井田和彦、武川恵子、石田徹、井上宏及び川西幸子は、社外取締役であります。
2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(執行役員等の状況)

2025年6月25日現在の執行役員等は次のとおりであります。

社長	納 武士	
副社長執行役員	池信 省爾	経営企画本部長
専務執行役員	岡部 正人	機能材料事業本部長
常務執行役員	山下 雅司	経営企画本部 副本部長
常務執行役員	安田 清隆	事業創造本部長
常務執行役員	齋藤 修	金属事業本部長
常務執行役員	川原 誠	技術本部長
執行役員	宮園 武志	機能材料事業本部 機能性粉体事業部長
執行役員	杉元 晶子	経営企画本部 人事部長
執行役員	加藤 和照	三井住友金属鉱山伸銅株式会社 出向
執行役員	岡田 和之	経営企画本部 副本部長
執行役員	山本 拓也	事業創造本部 副本部長
執行役員	若井 健太郎	経営企画本部 経営企画部 副部长
執行役員	吉本 誠一郎	経営企画本部 経理部長
執行役員	須戸 達哉	機能材料事業本部 銅箔事業部長
執行役員	関口 知生	金属事業本部 亜鉛事業部長
執行役員	田中 洋一	技術本部 設備技術部長
執行役員	石田 新太郎	機能材料事業本部 副本部長
フェロー	薦田 康夫	
理事	大野 寿宏	監査部長

(注) 印は取締役兼務者であります。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	納 武士 (1961年12月3日)	1986年4月 当社入社 2010年6月 Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd.社長 2013年10月 当社金属・資源事業本部リサイクル推進部長 2014年4月 当社執行役員金属事業本部金属事業部技術統括部長 2015年4月 当社執行役員機能材料事業本部副本部長兼企画部長 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部副本部長兼企画部長 2015年10月 当社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長兼企画部長 2016年4月 当社代表取締役常務取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長 2020年4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員事業創造本部長 2021年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	31,904
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	池信 省爾 (1971年2月12日)	1995年4月 当社入社 2013年6月 当社金属・資源事業本部技術統括部技術企画部長 2015年1月 当社機能材料事業本部銅箔事業部生産企画部上尾事業所長 2016年4月 当社金属事業本部企画部長 2020年4月 当社金属事業本部企画部長兼銅・貴金属事業部副事業部長兼事業推進部長 2021年4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長 2023年4月 当社執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長 2023年6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長 2024年4月 当社常務取締役兼常務執行役員経営企画本部長 2025年4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員経営企画本部長（現任）	(注) 2	5,819
代表取締役 専務取締役 (専務執行役員)	岡部 正人 (1963年5月5日)	1986年4月 当社入社 2010年6月 台湾銅箔股份有限公司董事兼副總經理 2011年6月 当社電子材料事業本部企画部長 2013年9月 当社機能材料事業本部触媒事業統括部長付 2014年1月 当社機能材料事業本部触媒事業統括部営業部長 2015年10月 当社機能材料事業本部触媒事業部副事業部長兼営業部長 2016年4月 当社執行役員機能材料事業本部触媒事業部長 2019年10月 当社執行役員機能材料事業本部副本部長兼触媒事業部長 2020年4月 当社常務執行役員機能材料事業本部長 2022年6月 当社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長 2023年4月 当社常務取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長兼企画部長 2024年4月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員機能材料事業本部長（現任）	(注) 2	13,059
常務取締役 (常務執行役員)	山下 雅司 (1962年10月4日)	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社部品事業本部管理部長兼企画部長 2012年2月 当社財務部副部長 2013年6月 当社内部統制室長 2014年6月 当社財務部長 2016年1月 当社監査部長 2018年4月 当社執行役員監査部長 2019年6月 当社執行役員関連事業統括部副事業統括部長兼企画担当部長 2021年6月 当社常務執行役員関連事業統括部長 2022年4月 当社常務執行役員経営企画本部副本部長 2024年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部副本部長 2025年4月 当社常務取締役兼常務執行役員経営企画本部副本部長（現任）	(注) 2	7,341

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
社外取締役	戸井田 和彦 (1952年7月2日)	1975年4月 日産自動車株式会社入社 2001年4月 日産自動車株式会社常務(SVP)グローバルアフターセールス担当 2005年4月 日産自動車株式会社常務(SVP)日本マーケティング&セールス担当 MC-Dealer議長 2009年4月 株式会社ファルテック取締役副社長 2009年4月 株式会社アルティア取締役会長 2010年4月 株式会社ファルテック代表取締役社長、CEO 2017年4月 株式会社ファルテック代表取締役会長 2017年6月 株式会社ファルテック相談役 2018年4月 学校法人立教学院常務理事 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年9月 学校法人立教学院理事長 2022年6月 当社取締役会議長(現任) 2023年4月 立教大学応用人工知能イノベーションセンターアドバイザー(現任) 2023年4月 ペネトレイト・オブ・リミット株式会社顧問 2025年6月 学校法人聖ステパノ学園理事長(現任)	(注)2	1,891
社外取締役	武川 恵子 (1958年4月23日)	1981年4月 総理府(現 内閣府)入府 2008年7月 内閣府大臣官房審議官(共生社会政策担当) 2009年7月 内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当) 2012年12月 内閣府大臣官房政府広報室長 2014年7月 内閣府男女共同参画局長 2019年4月 学校法人昭和女子大学教授 2019年6月 当社社外監査役 2019年6月 日本電信電話株式会社社外取締役 2020年4月 学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長 2020年4月 学校法人昭和女子大学女性文化研究所長(現任) 2021年4月 学校法人昭和女子大学特命教授(現任) 2021年4月 積水ハウス株式会社社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	2,265
取締役 監査等委員	志岐 和也 (1964年4月2日)	1988年4月 当社入社 2016年1月 当社経営企画本部法務部長 2019年4月 当社理事経営企画本部法務部長 2024年4月 当社理事社長特命担当 2024年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	4,200
社外取締役 監査等委員	石田 徹 (1952年11月1日)	1975年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2003年7月 経済産業省大臣官房総括審議官 2005年9月 経済産業省貿易経済協力局長 2007年7月 経済産業省産業技術環境局長 2008年7月 経済産業省資源エネルギー庁長官 2011年1月 東京電力株式会社顧問 2013年6月 日本アルコール販売株式会社取締役 2014年6月 日本アルコール販売株式会社取締役副社長 2015年12月 日本商工会議所・東京商工会議所専務理事 2018年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 山九株式会社社外取締役(現任)	(注)3	1,225

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
社外取締役 監査等委員	井上 宏 (1957年6月17日)	1985年4月 検事任官 2012年1月 法務省大臣官房審議官(総合政策統括担当) 2012年11月 奈良地方検察庁検事正 2014年7月 法務省入国管理局長 2017年3月 最高検察庁監察指導部長 2017年6月 名古屋地方検察庁検事正 2018年2月 札幌高等検察庁検事長 2020年1月 福岡高等検察庁検事長 2020年10月 弁護士登録、桃尾・松尾・難波法律事務所入所(現任) 2021年6月 当社社外監査役 2023年6月 マツダ株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2025年4月 株式会社日本カストディ銀行取締役監査等委員(現任)	(注)3	2,565
社外取締役 監査等委員	川西 幸子 (1959年1月22日)	1981年4月 日本ハネウエル・インフォメーション・システムズ株式会 社入社 1986年12月 サンワ・等松青木監査法人入社 2000年8月 株式会社インターネットディスクロージャー専務取締役 (現任) 2016年6月 株式会社ダスキン社外監査役 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	258
計				70,527

- (注)1. 取締役戸井田和彦、武川恵子、石田徹、井上宏及び川西幸子は、社外取締役であります。
2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(執行役員等の状況)

2025年6月27日開催予定の定時株主総会後の執行役員等は次のとおりであります。

社長	納 武士	
副社長執行役員	池信 省爾	経営企画本部長
専務執行役員	岡部 正人	機能材料事業本部長
常務執行役員	山下 雅司	経営企画本部 副本部長
常務執行役員	安田 清隆	事業創造本部長
常務執行役員	齋藤 修	金属事業本部長
常務執行役員	川原 誠	技術本部長
執行役員	宮園 武志	機能材料事業本部 機能性粉体事業部長
執行役員	杉元 晶子	経営企画本部 人事部長
執行役員	加藤 和照	三井住友金属鉱山伸銅株式会社 出向
執行役員	岡田 和之	経営企画本部 副本部長
執行役員	山本 拓也	事業創造本部 副本部長
執行役員	若井 健太郎	経営企画本部 経営企画部 副部長
執行役員	吉本 誠一郎	経営企画本部 経理部長
執行役員	須戸 達哉	機能材料事業本部 銅箔事業部長
執行役員	関口 知生	金属事業本部 亜鉛事業部長
執行役員	田中 洋一	技術本部 設備技術部長
執行役員	石田 新太郎	機能材料事業本部 副本部長
フェロー	薦田 康夫	
理事	大野 寿宏	監査部長

(注) 印は取締役兼務者であります。

社外役員の状況

イ．員数並びに提出会社との関係

2025年6月25日現在、当社取締役10名のうち社外取締役を5名（うち3名は監査等委員である取締役）選任しております。

また、当社の社外取締役は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、当社は、社外取締役戸井田和彦、社外取締役武川恵子、社外取締役監査等委員石田徹、社外取締役監査等委員井上宏及び社外取締役監査等委員川西幸子の5名全員を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の第100期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名（うち3名は監査等委員である取締役）となります。

ロ．企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

社外取締役の役割は、中長期的な企業価値向上の観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で積極的に意見を述べることで、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に寄与することにあります。取締役会に出席し客観的な立場から意見を述べ、取締役会の決定に影響を与えております。また、取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、2022年6月29日以降、社外取締役戸井田和彦が議長として選出されております。

また、全ての社外取締役は、指名検討委員会及び報酬委員会の委員であり、これら委員会の委員長は社外取締役が任命されております。

・社外取締役 戸井田 和彦

日産自動車株式会社での営業部門を中心とした商品企画、販売促進、販売会社の立ち上げ等の幅広い業務経験と、株式会社ファルテックでの代表取締役社長としての業務経験が、社外取締役としての業務執行に有意義であるため選任しており、取締役会の議長であります。

当事業年度は、業務経験を有する社外取締役として、取締役会において、その自動車産業における経営者としての豊富な業務執行や経営の経験や知見を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、中期経営計画の進捗管理、事業の動的管理、事業の運営等について、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案及び審議等において積極的な発言を行いました。2022年6月29日開催の取締役会以降は、議長として取締役会の審議事項や運用の在り方等に関与、取締役会の実効性評価でも各社外取締役及び代表取締役と意見交換の上、中心的な役割を果たす等取締役会の実効性向上に貢献しております。

また、同氏は、立教大学応用人工知能イノベーションセンターアドバイザー及び学校法人聖ステパノ学園理事長を兼任しておりますが、同大学等と当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員の状況」に記載のとおり、当社株式を1,891株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

・社外取締役 武川 恵子

内閣府大臣官房政府広報室長や男女共同参画局長を歴任し、女性活躍推進等政策の立案・実行に携わった豊富な知識・行政経験が、社外取締役としての業務執行に有意義であるため選任しております。

当事業年度は、取締役会において、中長期的な企業価値向上の観点から、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、人材確保・育成、人事制度、人的資本等について、政府の動向を踏まえた独立した立場で議案及び審議等において積極的な発言を行いました。

また、同氏は、学校法人昭和女子大学女性文化研究所長及び学校法人昭和女子大学特命教授を兼任しておりますが、同法人と当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員の状況」に記載のとおり、当社株式を2,265株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

・社外取締役 監査等委員 石田 徹

通商産業政策の立案、実行に携わった豊富な行政経験と商工業の振興に寄与する要職を務めた経験・専門知識が社外取締役監査等委員としての職務遂行に有意義であるため選任しており、指名検討委員会の委員長であります。

当事業年度は、取締役会において、中長期的な企業価値向上の観点から、長年の商工業の振興に寄与する要職者としての経験と高い見識から、新規事業投資、カーボンニュートラル対応等幅広い視点で議案及び審議等について適宜必要な発言を行いました。

また、同氏は、山九株式会社社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

また、当事業年度は、指名検討委員会委員長として、その豊富な経験や知見に基づき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、経営者候補者の面談やサクセッションプランニングを行いました。

なお、「役員状況」に記載のとおり、当社株式を1,225株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

・社外取締役 監査等委員 井上 宏

検事及び弁護士としての法曹界における豊富な知識・経験が社外取締役監査等委員としての職務遂行に有意義であるため選任しており、報酬委員会の委員長であります。

当事業年度は、取締役会において、中長期的な企業価値向上の観点から、検事及び弁護士としての法曹界における経験と専門的見地から、法的対応、内部通報制度の運用等について、独立した立場で議案及び審議等について適宜必要な発言を行いました。

また、当事業年度は、報酬委員会委員長として、企業価値の持続的な向上や株主の一層の価値共有に向け、同委員会における議論を主導し、2025年度のESG指標の見直し、役員報酬の在り方の議論を踏まえて取締役の報酬割合の変更を行いました。

また、同氏は、マツダ株式会社社外取締役監査等委員、株式会社日本カストディ銀行社外取締役監査等委員及び弁護士を兼任しておりますが、同法人等と当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員状況」に記載のとおり、当社株式を2,565株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

・社外取締役 監査等委員 川西 幸子

公認会計士としての長年にわたる企業の監査の経験や専門知識が社外取締役監査等委員としての職務遂行に有意義であるため選任しております。

当事業年度は、取締役会において、中長期的な企業価値向上の観点から、企業経営者及び公認会計士としての経験と専門的見地から、新規事業投資、M&A、DX等について、独立した立場で議案及び審議等について適宜必要な発言を行いました。

また、同氏は、株式会社インターネットディスクロージャー専務取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員状況」に記載のとおり、当社株式を258株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性の基準又は方針を定め、それに従い、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当事業年度中、当社子会社の三井金属パーライト株式会社において、過去に製造販売したパーライト製品について、検査成績表のデータの書き換え等の不適切行為により、お客様の規格値又は社内仕様値を逸脱した製品を出荷していた事実等が判明いたしました。

社外取締役の各氏は、当該事実等が判明するまで、当該事実等を認識しておりませんでした。日頃から当社取締役会等において、コンプライアンスの徹底及びガバナンス体制の強化の視点に立った発言を行ってまいりました。当該事実等の判明後は、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策の提言等、その職責を果たしております。なお、社外取締役監査等委員井上宏は、当社取締役会が当該事実等に関する調査等を委嘱するために設置した特別調査委員会の委員長であり、社外取締役武川恵子は同委員会の委員であります。

八．社外役員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門

との関係

社外取締役は、取締役会、指名検討委員会及び報酬委員会への出席や内部監査委員会等へのオブザーバーとしての参加を通じて、また監査等委員である社外取締役は、監査等委員会への出席や、会計監査人との面談を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。そのため、当事業年度の活動状況については、2024年6月27日以前については監査役会設置会社における内容を、同日以降については監査等委員会設置会社における内容を記載しております。

イ．監査等委員会の構成

当社は監査等委員会設置会社であり、2025年6月25日現在の監査等委員である取締役は4名であります。

監査等委員である取締役は、当社での業務執行経験をもつ常勤の監査等委員である取締役1名と、非常勤の監査等委員である社外取締役が3名であります。

なお、常勤の監査等委員である取締役1名は、当社の法務を中心とした経験と、法務、リスク管理等に関する相当程度の知見を有する者であります。

また、監査等委員である社外取締役の経歴につきましては、(2)役員の状況 社外役員の状況に記載のとおりであります。

監査等委員会は、監査等委員である取締役全員で構成され、事業の特性を理解した上で取締役の職務執行を監視することにより経営の健全性を確保しております。

ロ．監査等委員会の活動

当事業年度においては、22中計の進捗及び25中計の策定状況、ESG,SDGsへの対応状況、ICT投資とDX推進及び情報セキュリティ対応状況、監査等における内部監査委員会との連携強化の4項目を重点監査項目に指定し、監査を行ってまいりました。

()監査役会及び監査等委員会の開催状況

当事業年度においては、監査等委員会設置会社に移行した2024年6月27日までに監査役会を3回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を12回開催いたしました。

監査役及び監査等委員各位の出席状況は以下の表のとおりです。監査役会及び監査等委員会では、毎月取締役会の事前に開催し、また必要に応じて臨時に開催いたしました。なお、監査等委員会設置会社移行前の期間において、監査役は取締役会にも出席いたしました。

(監査等委員会設置会社移行前)

(2024年4月1日から第99期定時株主総会 (2024年6月27日) 終結の時まで)

	氏名	監査役会 出席回数	取締役会 出席回数
常勤監査役	沓内 哲	3回/3回 (出席率100%)	3回/3回 (出席率100%)
常勤監査役	福本 浩敏	3回/3回 (出席率100%)	3回/3回 (出席率100%)
社外監査役	石田 徹	3回/3回 (出席率100%)	3回/3回 (出席率100%)
社外監査役	井上 宏	3回/3回 (出席率100%)	3回/3回 (出席率100%)

(監査等委員会設置会社移行後)

(第99期定時株主総会 (2024年6月27日) 終結の時から2025年3月31日まで)

	氏名	監査等委員会 出席回数
取締役 監査等委員	志岐 和也	12回/12回 (出席率100%)
社外取締役 監査等委員	石田 徹	12回/12回 (出席率100%)
社外取締役 監査等委員	井上 宏	12回/12回 (出席率100%)
社外取締役 監査等委員	川西 幸子	12回/12回 (出席率100%)

() 監査等委員会の審議事項

当事業年度において、監査等委員会は以下の事項を審議いたしました。

決議事項	監査方針や監査計画策定、会計監査人の報酬、社内調査委員会の設置等
協議事項	監査計画の重点監査方針の検討、監査上の主要な検討事項の項目とその記載内容、取締役会議案の検討等
報告事項	常勤監査等委員の活動報告の共有化、社内調査委員会による調査の進捗状況等

(注) 2023年度監査報告書の作成及び会計監査人の選任については、監査等委員会設置会社移行前の期間において監査役会にて決議いたしました。

() 監査等委員会監査の環境整備

当事業年度において、監査等委員会とは別に、以下のとおり代表取締役を含む業務執行取締役や各部門長と懇談を実施し、タイムリーな経営方針の把握や社外役員間の情報共有を図りました。各懇談の出席者及び実施回数は以下の表のとおりです。

	監査等委員	代表取締役	社外取締役	部門長 関係会社社長	関係会社 監査役	開催回数
代表取締役・社外取締役との懇談	○	○	○			2回
部門長・関係会社社長との懇談	○		○	○		4回
関係会社監査役連絡会	○				○	1回

(注) 監査等委員会設置会社移行前の期間において、当社監査役及び関係会社監査役による関係会社監査役連絡会を1回開催いたしました。

その他、会計監査人とは上期に監査計画、年度末に監査実績報告を受け、合わせて監査法人の品質管理体制や監査体制の把握を実施いたしました。内部監査委員会にオブザーバーとして出席し、内部統制監査や法務監査等の実態を把握し、グループ内部統制監査に役立てました。常勤の監査等委員である取締役は、これ以外に四半期毎のレビュー等、必要に応じて会計監査人との情報共有や、監査部・内部統制室との情報共有を実施し、会計監査人・内部監査部門と密に連携いたしました。なお、監査上の主要な検討事項について、会計監査人とも協議の上、2021年3月末に係る財務諸表の監査より導入しております。

また、監査等委員会監査業務を支援する体制として監査等委員会監査業務を支援する体制として、監査部内に複数名の監査等委員会担当を選任いたしました。監査等委員会担当は監査部長とともに常勤監査等委員と定期的に会合を開催するほか、監査等委員会の運営、関係会社監査役連絡会や監査等委員往査を支援いたしました。

() 監査等委員往査の実施状況

当事業年度は国内外の当社各拠点、子会社を対象とし、往査を実施いたしました。今後も、積極的に現地を訪問し、より効率的かつ実効性のある監査の実施に努めてまいります。

また、会計監査人による監査業務については、適正な監査を担保するために会計監査人が適切な手段及び方法により対応したことにつき、会計監査人とのWeb会議システムを活用したコミュニケーションを通して確認いたしました。

八．監査等委員会の実効性評価

(1) 実施方法・プロセス

2024年度の实効性評価は、アンケート形式で監査等委員会メンバー全員が個別に自己評価したものを第三者機関が集約し、その結果に基づき第三者機関が監査等委員会メンバーに個々にヒアリングしたものを集約及び分析いたしました。これを受け、2025年3月開催の監査等委員会で審議し、その評価と2025年度の監査計画を決定いたしました。また、その内容は取締役会にも報告いたしました。

(2) 結果

アンケート及びヒアリングからは、自由闊達で建設的な議論や意見交換、常勤監査等委員や監査部からの報告や情報共有、及び会計監査人との連携等において、総じて大きな問題がないとの意見が大半を占めております。一方、執行側との面談の機会の拡充等により、監査等委員会の更なる実効性向上が図られるとの意見等も見られました。

(3) 今後の取り組み

監査等委員会における議論の結果、監査等委員会の実効性は確保されていると評価しておりますが、実効性評価の結果を2025年度の監査計画に反映させる等、今後も実効性の向上に努めます。

内部監査の状況

監査部は監査部担当取締役が直轄し、他の業務執行部門から独立した組織として、会社業務全般にわたる内部監査を独立した視点から実施しております。

監査部の実施する内部監査については、内部監査委員会において監査方針・計画の承認と監査結果の評価を行います。内部監査委員会の委員は、監査部担当取締役を委員長とし、監査部長、事業本部管理部長、本社関連部門長、三井金属(上海)企業管理有限公司内部監査室長を構成員としております。

なお、監査等委員は原則として全員が内部監査委員会にオブザーバーとして出席し、監査等委員会として内部監査委員会の活動に対するモニタリングを行います。また、必要に応じて監査等委員会が監査部へ直接指示を行うことができる体制も確保いたします。さらに、独立した立場にある監査部が内部監査委員会を通さずに実施する内部監査も行われます。

内部監査は、監査部員に加え、内部監査委員会が選任した監査担当者が、当社の各事業部・事業所並びに国内・外の各関係会社に対し往査等により、法令等の遵守の状況、内部統制の整備状況、会計処理の適正性等について監査を実施しております。

監査部の実施する内部監査の結果については、取締役会及び監査等委員会に対して遅滞なく報告するとともに、会計監査人に対しても適宜報告いたします。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

51年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 杉浦 宏明

指定有限責任社員 業務執行社員 永峯 輝一

指定有限責任社員 業務執行社員 瀨田 睦将

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他30名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

有限責任あずさ監査法人は、グローバルネットワークを有するKPMGインターナショナルのメンバーファームであることから、国際的な会計や監査の知見を有し、当社における海外を含めた広範な事業展開に対応し、効率的な監査業務を実施する体制を備えており、監査計画に基づく監査実績等を総合的に勘案し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査等委員会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社監査等委員会にて決議している会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人に対して評価を行い、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証いたしました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務遂行、監査体制及び独立性並びに専門性等について適切・妥当であると判断し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	128	11	145	1
連結子会社	59	0	53	0
計	188	11	198	1

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」及び「経営管理指標の導入に関する支援業務」であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく減免申請書に対する合意された手続に係る業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	54	-	75
連結子会社	24	39	25	37
計	24	93	25	112

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、「移転価格税制に関するアドバイザリー業務等」であります。

ハ．監査報酬の決定方針

会計監査人は、当社の事業規模、事業内容の複雑性等を考慮しつつ、必要とする監査日数、往査場所、作業内容等が記載された監査計画を作成し、それに基づいて監査報酬の見積りを行っております。

当社は、当該監査計画に基づく監査報酬の見積りの妥当性を検討し、会計監査人と協議の上、監査報酬を決定しております。

監査等委員会は、会社法第399条の規定に基づき、会計監査人から監査計画の内容及び日数について説明を受けた上で、会計監査人の適切な業務遂行に必要な監査時間の確保という観点から、監査計画及び監査報酬について同意しております。

また、監査等委員会は、監査報酬について、成功報酬や著しく低廉な報酬ではなく、会計監査人としての独立性が損なわれるような内容ではないことを確認しております。

二．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の当事業年度の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を、会計監査人及び社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、監査等委員である社外取締役、社外取締役、社長、人事担当取締役からなる報酬委員会を設置しております。取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額は株主総会で決議された範囲内で、取締役会から一任を受けた報酬委員会において報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議の上決定しております。（報酬委員会の概要については後記をご参照ください。）

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、監査等委員会の協議において決定しております。

報酬委員会について

報酬委員会では、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬等を経営の監督機能を高いパフォーマンスで発揮できるものとするために、基礎報酬、短期インセンティブである業績報酬及び中長期インセンティブである株式報酬で構成することとしております。また、取締役の報酬等の額の水準については、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の売上高及び時価総額が同規模の他企業と毎年比較し、妥当性を検証しております。

・報酬委員会の構成（当事業年度にかかる報酬額の決定時点）

	氏名	地位及び担当
委員長	井上 宏	監査等委員である社外取締役
委員	戸井田 和彦	社外取締役 取締役会議長
	武川 恵子	社外取締役
	石田 徹	監査等委員である社外取締役
	川西 幸子	監査等委員である社外取締役
	納 武士	代表取締役社長
	山下 雅司	取締役 常務執行役員 経営企画本部副本部長

・取締役会決議により委任された権限の内容

取締役の基礎報酬、業績報酬、株式報酬決定基準の制定及び改廃
各取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額の決定
取締役の報酬枠改定の株主総会議案を審議し、取締役会に付議

・権限を委任した理由

取締役の報酬について、公平かつ公正で、決定に関して透明性を高めるため

・当事業年度の活動内容

2023年度ESG指標結果の確認
2024年度取締役報酬の決定
関係会社役員処遇の見直し
役員報酬の在り方
2025年度ESG指標の審議
2025年度社内取締役業績報酬KPI（ROICの導入）
2025年度執行役員報酬

・報酬委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置

報酬委員会は、監査等委員である社外取締役、社外取締役、社長、人事担当取締役で構成し、委員長は監査等委員である社外取締役から1名選任しております。また、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、非金銭報酬算定の基礎となった指標に影響を及ぼす重大な誤りや不正が確認された場合、及びその他重大なコンプライアンス違反が確認された場合、報酬の修正について審議し、必要な場合は報酬の支給を制限する、又は報酬の返還を求めることとしております。

(1) 2024年度の報酬設計

取締役の報酬額は、株主総会で決議された範囲内で、取締役会から一任を受けた報酬委員会にて報酬額決定基準に基づき審議の上決定されます。業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役及び社外取締役、監査役の報酬は基礎報酬のみであり、業績報酬及び株式報酬はありません。

イ．基礎報酬に関する方針

基礎報酬については、会社業績、企業価値等を総合的に勘案した上で社長の基礎報酬額を決定し、各役位の実績に基づく取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として職責に応じた役位毎の比率により決定しております。

ロ．業績報酬に関する方針

業績報酬については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）を対象に、経営成績を評価する上で重要な指標としている連結経常利益を業績指標として報酬額を算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた評価を行い、加減算を実施しております。

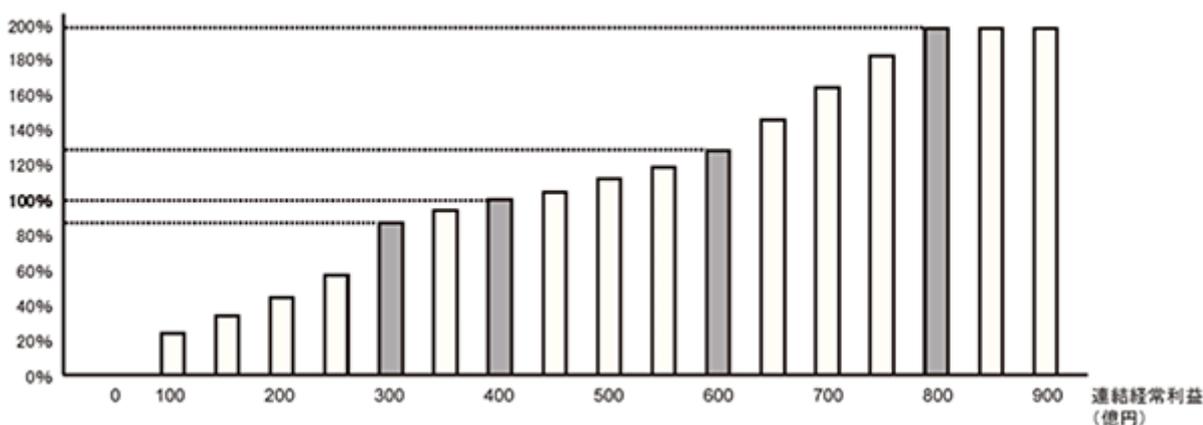
具体的には、2021年度に見直しを実施し、カセロネス銅鉱山の減損の影響を除く過去10年間の連結経常利益の平均である300億円、その130%水準である400億円を基準値（制度設計上の報酬割合）となるようにしております。

また、過去最高益の水準である600億円を目標値として定め、目標値を超える場合には800億円を上限として適切なインセンティブが働く報酬となるように設計しております。

2024年度における業績報酬にかかる指標の実績は2023年度連結経常利益445億円であります。

なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役及び社外取締役、監査役には、業績報酬はありません。

基準値（連結経常利益400億円時）の業績報酬を100とするときの連結経常利益ごとの連動性



ハ．株式報酬に関する方針

株式報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、2021年度より譲渡制限付株式報酬制度（勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬）を導入いたしました。2023年度にはそれに加え、新たに、ESGの指標の達成を要件として付加した「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」を導入いたしました。いずれも継続した勤務が譲渡制限解除の条件となります。ESG指標としては、温室効果ガス削減、働きがい・ダイバーシティの推進及びコンプライアンスに関するものです。また、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象に、当社が将来にわたって社会に貢献し、必要とされる存在であり続けるために、役員の報酬とESG経営との連動性をより明確にし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制を導入いたしました。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、勤務継続要件型株式報酬及びESG要件型株式報酬としてそれぞれ年額500万円以内、合わせて年額1000万円以内となり、また、これによって発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は、勤務継続要件型株式報酬及びESG指標要件型株式報酬としてそれぞれ年16,650株以内、合わせて年33,300株以内としております。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会において定めた基準を踏まえ、取締役会において決定いたします。

基準値（連結経常利益400億円）の場合の株式報酬の割合

報酬形態	ESG指標の達成状況と、総報酬に占める株式報酬（勤務継続型とESG指標要件型の合計）の割合		
	目標達成	一部達成	全て未達
株式報酬割合	20%	13.3%～16.6%	10%

二．報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の支給割合は当社の経営戦略、事業環境、インセンティブ報酬における目標達成の難易度を踏まえ、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用してベンチマーク企業群の動向等を参考に設定しております。なお、ESGのKPIを全て達成したときの取締役の報酬の支給割合は以下のとおりです。

連結経常利益	0円以下	300億円	400億円	600億円	800億円以上	
基礎報酬割合（％）	72	55	50	42	35	
業績報酬割合（％）	0	23	30	40	51	
株式報酬割合（％）	勤務継続型	14	11	10	9	7
	ESG指標要件型	14	11	10	9	7

（注）会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が変動いたします。

ホ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

基礎報酬及び業績報酬は、金銭にて毎月付与いたします。

株式報酬については、付与される株式の譲渡制限期間は退任日までとし、インサイダー取引を防止するために、退任後も1年間は株式を売却できなくするとともに、正当でない理由による退任は、期間の経過によらず当社が全株式を無償取得する設計にしております。

なお、取締役会は当事業年度に係る個人別の報酬等の内容について、報酬委員会が報酬額決定基準に基づいて公正かつ透明性をもって審議の上決定したことから、以上イ．からホ．の方針に沿うものであると判断しております。

（2）2025年度役員報酬制度の改定内容

報酬委員会では持続的な企業価値の向上のため、事業戦略を反映した業績報酬のKPIを2023年度から検討してまいりました。2025年度より資本コスト・資本効率を意識した事業運営の風土が醸成され、株主の皆様利益を反映し、客観的に検証可能であるROIを業績報酬の指標として新たに追加することになりました。これにより当社の業績報酬は経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結経常利益及びROIを業績指標として報酬額が決定いたします。加えて、更なる利益の成長を目指すため、業績報酬は連結経常利益との連動の上限を800億円から1,000億円に引き上げます。

また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役から執行サイドへの権限委譲が進む中、今まで以上に全社視点での企業価値、社会的価値の向上を深くコミットすることを目的として、事業担当取締役の担当部門の業績に応じた加減算を廃止することになりました。

さらに、第100期定時株主総会で株主の皆様にご承認いただくことを前提に、社外取締役及び監査等委員である取締役に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えること及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、「勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬」を追加することといたしました。これにより、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬の内訳は基礎報酬9割、株式報酬1割となります。

報酬の割合

連結経常利益		KPI (重要業績評価指標)	0円以下	300億円	400億円	600億円	800億円 以上
基礎報酬割合(%)		-	72	55	50	42	35
業績報酬割合(%)		連結経常利益 (2025年度よりROIC等 を追加予定)	0	23	30	40	51
株式報酬 割合 (%)	勤務継続型	-	14	11	10	9	7
	ESG指標要件型	ESG指標	14	11	10	9	7

(注) 会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が変動いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基礎報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く)	288	179	58	49	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	42	42	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	2
社外役員	89	89	-	-	8

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会において年額720百万円以内(うち社外取締役は年額100百万円以内)と決議いただいております。また、株式報酬については、取締役の報酬限度額の内枠で年額100百万円以内、割り当てられる普通株式の総数は33,300株以内と決議いただいております。(社外取締役を除く取締役を対象としております。)また、当該株式の割り当てにあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。この決議における取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。この決議における監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役3名)であります。
3. 監査役の報酬限度額は2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。この決議における監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)であります。
4. 上記表中には、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役4名(うち社外監査役2名)を含めております。なお、当社は、2024年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基礎報酬	業績報酬	株式報酬
納 武士	109	代表取締役	提出会社	62	28	18

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との中長期的な取引関係の維持等を目的として保有する上場株式（以下「政策保有株式」という。）については、その保有の適否を検証し、保有に合理的な理由が無いと判断されるものについては売却等を行ってきております。

保有の適否については、取締役会において、毎年、個別の株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コストとの関係性などを総合的に検証しております。

2025年3月基準における政策保有株式については、上記のとおり取締役会にて検証し、その保有の適否について確認しております。

上場株式にかかる議決権の行使については、以下に掲げる具体的な事項を踏まえ、かつ、当該上場会社の経営戦略等を勘案した上で、効率的かつ健全な経営に役立ち、中長期的な企業価値の向上や株主・投資家の利益に資するかとの観点で総合的に判断いたします。

- (1) 剰余金処分
- (2) 定款変更
- (3) 取締役・監査役選任
- (4) 役員報酬及び退職慰労金贈呈 等

当社の株式を保有する政策保有株主から当社株式について売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆することなどにより、当該売却等を妨げることはしません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	1,868
非上場株式以外の株式	4	985

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	9,958

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	203,200	203,200	主に鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	484	639		
(株)淀川製鋼所	42,600	42,600	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	237	194		
日本コークス工業(株)	2,307,000	2,307,000	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	198	309		
日亜鋼業(株)	212,000	212,000	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	65	70		
(株)フジクラ	-	3,174,000	主に銅事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しておりますが、当事業年度に売却しております。	有
	-	7,230		
SWCC(株)	-	35,000	主に銅事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しておりますが、当事業年度に売却しております。	無
	-	135		
岡谷鋼機(株)	-	600	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しておりますが、当事業年度に売却しております。	有
	-	10		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果を記載することは困難であります。保有の適否については、取締役会において、毎年、個別の株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コストとの関係性などを総合的に検証しております。2025年3月基準における政策保有株式については、上記のとおり取締役会にて検証し、その保有の適否について確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。また、会計基準等の変更等があった場合は、公益財団法人財務会計基準機構主催の研修等へ参加し、内容の理解と適切な会計処理への対応を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,483	44,469
受取手形、売掛金及び契約資産	1 117,921	1 122,711
商品及び製品	56,234	60,535
仕掛品	42,114	45,274
原材料及び貯蔵品	66,883	73,488
デリバティブ債権	1,033	483
その他	30,702	26,772
貸倒引当金	2,777	2,845
流動資産合計	344,597	370,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8 218,897	8 219,162
減価償却累計額	150,697	153,957
建物及び構築物（純額）	68,199	65,205
機械装置及び運搬具	8 533,641	8 541,294
減価償却累計額	457,918	468,519
機械装置及び運搬具（純額）	75,722	72,775
鉱業用地	380	380
減価償却累計額	307	314
鉱業用地（純額）	73	66
土地	31,707	32,010
リース資産	6,300	6,196
減価償却累計額	3,420	3,700
リース資産（純額）	2,879	2,496
建設仮勘定	11,290	9,978
その他	8 66,678	8 67,404
減価償却累計額	57,543	58,782
その他（純額）	9,135	8,622
有形固定資産合計	3 199,008	3 191,155
無形固定資産	8 9,054	8 9,205
投資その他の資産		
投資有価証券	2 66,435	2 64,220
長期貸付金	398	392
退職給付に係る資産	12,565	12,738
繰延税金資産	5,857	6,891
その他	2 2,806	2 2,744
貸倒引当金	91	294
投資その他の資産合計	87,971	86,693
固定資産合計	296,034	287,054
資産合計	640,631	657,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,326	48,048
短期借入金	3 80,772	3 65,211
コマーシャル・ペーパー	8,500	7,500
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	698	645
未払法人税等	4,083	8,812
未払消費税等	1,468	1,400
デリバティブ債務	3,217	842
賞与引当金	6,263	7,355
製品保証引当金	747	697
工事損失引当金	77	102
事業構造改善引当金	0	-
棚卸資産処分損失引当金	730	680
その他の引当金	-	23
その他	4 37,607	4 38,150
流動負債合計	204,495	189,472
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	3 61,447	3 43,349
リース債務	1,606	1,431
繰延税金負債	12,941	9,942
役員退職慰労引当金	297	218
環境対策引当金	1,096	616
金属鉱業等鉱害防止引当金	841	822
退職給付に係る負債	27,173	26,039
資産除去債務	3,971	4,227
その他	741	967
固定負債合計	150,117	127,615
負債合計	354,613	317,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,223	42,289
資本剰余金	17,503	17,683
利益剰余金	197,068	252,582
自己株式	630	634
株主資本合計	256,164	311,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,227	1,110
繰延ヘッジ損益	4,163	1,167
為替換算調整勘定	19,916	19,220
退職給付に係る調整累計額	377	461
その他の包括利益累計額合計	22,357	19,624
非支配株主持分	7,495	9,310
純資産合計	286,018	340,856
負債純資産合計	640,631	657,944

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	646,697	1	712,344
売上原価	2, 3, 5	551,299	2, 3, 5	562,106
売上総利益		95,397		150,237
販売費及び一般管理費	4, 5	63,703	4, 5	75,494
営業利益		31,694		74,743
営業外収益				
受取利息		353		686
受取配当金		7,425		607
不動産賃貸料		658		544
持分法による投資利益		3,239		4,617
為替差益		2,977		-
その他		1,728		1,182
営業外収益合計		16,382		7,638
営業外費用				
支払利息		2,526		2,615
為替差損		-		2,414
その他		1,036		941
営業外費用合計		3,563		5,971
経常利益		44,513		76,410
特別利益				
固定資産売却益	6	37	6	28
投資有価証券売却益		1,255		9,380
関係会社株式売却益		2		2,179
その他		32		44
特別利益合計		1,327		11,632
特別損失				
固定資産売却損	7	117	7	131
固定資産除却損	8	2,249	8	2,783
減損損失	10	23	10	2,817
関係会社株式評価損	9	987		-
貸倒引当金繰入額	9	2,595		328
その他	11	1,324	11	1,213
特別損失合計		7,295		7,274
税金等調整前当期純利益		38,545		80,768
法人税、住民税及び事業税		7,601		15,195
法人税等調整額		4,080		1,932
法人税等合計		11,681		13,262
当期純利益		26,864		67,505
非支配株主に帰属する当期純利益		875		2,843
親会社株主に帰属する当期純利益		25,989		64,662

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	26,864	67,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,733	5,050
繰延ヘッジ損益	546	1,709
為替換算調整勘定	9,649	768
退職給付に係る調整額	304	73
持分法適用会社に対する持分相当額	416	1,204
その他の包括利益合計	12,816	2,830
包括利益	39,680	64,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,336	61,929
非支配株主に係る包括利益	1,344	2,746

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,178	18,729	183,080	628	243,360
当期変動額					
剰余金の配当			12,000		12,000
親会社株主に帰属する当期純利益			25,989		25,989
自己株式の取得				2	2
譲渡制限付株式報酬	44	44			89
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,270			1,270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	44	1,226	13,988	2	12,804
当期末残高	42,223	17,503	197,068	630	256,164

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,362	4,098	10,682	64	10,010	8,035	261,406
当期変動額							
剰余金の配当							12,000
親会社株主に帰属する当期純利益							25,989
自己株式の取得							2
譲渡制限付株式報酬							89
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,865	64	9,233	312	12,347	539	11,807
当期変動額合計	2,865	64	9,233	312	12,347	539	24,611
当期末残高	6,227	4,163	19,916	377	22,357	7,495	286,018

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,223	17,503	197,068	630	256,164
当期変動額					
剰余金の配当			9,147		9,147
親会社株主に帰属する当期純利益			64,662		64,662
自己株式の取得				3	3
譲渡制限付株式報酬	66	66			132
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		113			113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	66	179	55,514	3	55,757
当期末残高	42,289	17,683	252,582	634	311,921

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,227	4,163	19,916	377	22,357	7,495	286,018
当期変動額							
剰余金の配当							9,147
親会社株主に帰属する当期純利益							64,662
自己株式の取得							3
譲渡制限付株式報酬							132
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,116	2,995	695	83	2,733	1,814	918
当期変動額合計	5,116	2,995	695	83	2,733	1,814	54,838
当期末残高	1,110	1,167	19,220	461	19,624	9,310	340,856

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,545	80,768
減価償却費	34,387	33,191
減損損失	23	2,817
関係会社株式売却益	2	2,179
固定資産売却損益（は益）	79	103
固定資産除却損	2,249	2,783
投資有価証券売却損益（は益）	1,238	9,380
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,611	271
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,290	954
受取利息及び受取配当金	7,778	1,294
支払利息	2,526	2,615
為替差損益（は益）	849	156
持分法による投資損益（は益）	3,239	4,617
関係会社株式評価損	987	-
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	1,535	6,684
棚卸資産の増減額（は増加）	15,983	16,170
仕入債務の増減額（は減少）	11,282	1,192
その他	3,599	4,577
小計	73,775	84,498
利息及び配当金の受取額	7,782	1,291
持分法適用会社からの配当金の受取額	802	721
利息の支払額	2,522	2,592
法人税等の支払額	9,858	11,366
法人税等の還付額	5,018	3,602
その他	344	544
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,343	76,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,043	28,988
有形固定資産の売却による収入	290	290
無形固定資産の取得による支出	2,560	2,404
固定資産の除却による支出	1,840	2,011
投資有価証券の取得による支出	561	853
投資有価証券の売却による収入	1,707	9,860
短期貸付金の増減額（は増加）	2,284	654
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4,302
その他	621	415
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,914	20,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,205	7,079
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	9,500	1,000
長期借入れによる収入	4,160	5,200
長期借入金の返済による支出	17,525	29,878
リース債務の返済による支出	706	853
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	12,000	9,147
非支配株主への配当金の支払額	485	497
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,616	320
その他	88	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,557	43,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,792	205
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,662	11,982
現金及び現金同等物の期首残高	26,816	32,479
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,479	1 44,465

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 50社

主要な連結子会社名

神岡鉱業(株)、八戸製錬(株)、彦島製錬(株)、日比共同製錬(株)、奥会津地熱(株)、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd.、台湾特格股份有限公司、三井金属商事(株)、三井金属エンジニアリング(株)、三井金属アクト(株)、GECOM Corp.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited

前連結会計年度において連結子会社であった日本結晶光学株式会社は、全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

河南大井星光汽车零部件製造有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社

(ロ)持分法適用の関連会社数 7社

関連会社の名称

パンパシフィック・カッパー(株)、エム・エスジンク(株)、パウダーテック(株)、吉野川電線(株)、(株)ナカボーテック、三井住友金属鉱山伸銅(株)、Compania Minera Quechua S.A.

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社等の名称

河南大井星光汽车零部件製造有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は、以下のとおりであります。

Compania Minera Santa Luisa S.A.、三井銅箔(蘇州)有限公司、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属貿易(上海)有限公司、三井金属(珠海)環境技術有限公司、上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.、三井金属(上海)企業管理有限公司、三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：

主として総平均法による原価法

満期保有目的の債券：

償却原価法(定額法)

その他有価証券：

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法又は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

当社：金属事業本部、モビリティ事業本部

連結子会社：神岡鉱業(株)(金属粉工場を除く)、八戸製錬(株) 他

…先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社：銅箔事業部

連結子会社：三井金属アクト(株)

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社：機能材料事業本部(銅箔事業部を除く)

連結子会社：神岡鉱業(株)の金属粉工場、日本イットリウム(株)、三谷伸銅(株) 他

…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外子会社の棚卸資産

…総平均法又は先入先出法による低価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。

ただし、当社の葦崎・上尾地区の一部(福利厚生施設)及び連結子会社の神岡鉱業(株)(金属粉製造設備を除く)、三谷伸銅(株)、奥会津地熱(株)、三井金属アクト(株)、三井金属ダイカスト(株)、日比製煉(株)、日比共同製錬(株)、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd.、GECOM Corp.、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属(珠海)環境技術有限公司等の有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(八)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、見積額を計上しております。

(6) 棚卸資産処分損失引当金

棚卸資産の処分に伴う損失に備えるため、見積額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規程に基づく期末基準額を計上しております。

(8) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル)の処理が法定化されたことに伴い、P C B 廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

(9) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ主に発生した連結会計年度から費用処理しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

(顧客との契約から生じる収益)

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、機能材料、金属、モビリティ、その他の事業の4部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

これらの製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、当該製品の引渡時点又は出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

製品の販売において、当該製品が他の当事者により顧客に提供されるように手配する代理人として行う取引については、他の当事者により提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額(あるいは他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額)を収益として認識しております。

エンジニアリング事業等における工事契約は、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

対価に値引き、仮単価等の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理、振当処理及び特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及び棚卸資産(主として原材料)の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

更に国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引及び燃料先渡取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(チ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その金額が僅少の場合を除き、5年間の定額法により償却を行っております。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヌ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	56,234	60,535
仕掛品	42,114	45,274
原材料及び貯蔵品	66,883	73,488

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、期末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額又は再調達原価で測定し、取得原価との差額は当期の費用として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法によっております。

これらの棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額等は、直近の販売実績単価及び販売費用の実績に基づいて算定しており、当該販売実績単価には非鉄金属価格の相場変動影響が反映されております。非鉄金属の価格はロンドン金属取引所(LME: London Metal Exchange)、その他の国際市場で決定されます(以下「LME相場等」という。)。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況及び投機的取引等の影響を受けて変動します。そのため、棚卸資産の評価に用いるLME相場等を反映した正味売却価額等が正確に算定されない場合、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,857	6,891

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」34百万円は、「関係会社株式売却益」2百万円及び「その他」32百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「その他」1,347百万円は、「減損損失」23百万円及び「その他」1,324百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,597百万円は、「関係会社株式売却益」2百万円、「その他」3,599百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	7,802百万円	7,056百万円
売掛金	108,615	114,237
契約資産	1,504	1,417

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	53,759百万円	59,234百万円
(このうち、共同支配企業に対する投資額)	(12,815)	(13,689)
投資その他の資産のその他(出資金)	238	238

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	7,257 百万円 (7,257百万円)	7,423 百万円 (7,089百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	- 百万円 (- 百万円)	300 百万円 (- 百万円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	884 (884)	729 (729)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- 4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	3,628百万円	5,380百万円

- 5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
パンパシフィック・銅工業(株)	32,151百万円	パンパシフィック・銅工業(株) 26,155百万円
三井住友金属鉱山伸銅(株)	4,600	三井住友金属鉱山伸銅(株) 3,500
Mitsui Kinzoku ACT Tanger Maroc SARL	326	Mitsui Kinzoku ACT Tanger Maroc SARL 324
従業員	174	従業員 150
計	37,252	計 30,130

- 6 債権流動化に伴う偶発債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買戻義務	119百万円	88百万円

- 7 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	1,627百万円	1,652百万円

8 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	468百万円	450百万円
機械装置及び運搬具	3,751	3,697
その他	167	160
計	4,387	4,307

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の簿価切下げ額の戻入額と当連結会計年度の棚卸資産評価損を相殺した次の金額が、売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
65百万円	1,546百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は工事損失引当金戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
19百万円	25百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃諸掛	11,789百万円	11,902百万円
給料	13,880	15,190
賞与・退職給与	2,206	3,116
賞与引当金繰入額	2,395	3,006
退職給付費用	4,841	438
役員退職慰労引当金繰入額	79	75
製品保証引当金繰入額	169	78
減価償却費	3,497	4,044
研究費調査探鉱費	12,827	14,250

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
13,354百万円	14,919百万円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物	4百万円
機械装置及び運搬具	2	機械装置及び運搬具	22
土地	0	土地	0
その他	34	その他	-
計	37	計	28

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	92	機械装置及び運搬具	115
土地	2	土地	3
その他	10	その他	12
計	117	計	131

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	321百万円	建物及び構築物	996百万円
機械装置及び運搬具	1,737	機械装置及び運搬具	1,276
その他	189	その他	509
計	2,249	計	2,783

9 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の非連結子会社であるMitsui Kinzoku Die-Casting Technology America Inc.において、主要製品の受注動向の変化に伴い、事業計画の見直しを実施した結果、同社において固定資産の減損損失を計上することとなりました。

Mitsui Kinzoku Die-Casting Technology America Inc.の財政状態の悪化に伴い、同社株式の実質価額が著しく低下したため関係会社株式評価損を計上し、加えて、同社への金銭債権に対する貸倒引当金繰入額を計上しております。

10 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。

また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
京都府京都市	遊休資産	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	18
		計	23
合計(1件)			23

遊休資産については、売却や転用が困難なことから備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。

また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山梨県韮崎市	製造設備	建物及び構築物	117
		機械装置及び運搬具	2,036
		リース資産	149
		建設仮勘定	52
		無形固定資産	5
		その他	455
		計	2,817
合計(1件)			2,817

製造設備については、収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込めないため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

11 その他特別損失に含まれている引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
環境対策引当金繰入額	590百万円	30百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,087百万円	2,176百万円
組替調整額	1,238	9,380
法人税等及び税効果調整前	3,849	7,203
法人税等及び税効果額	1,115	2,153
その他有価証券評価差額金	2,733	5,050
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,908	441
組替調整額	4,655	1,227
法人税等及び税効果調整前	747	1,668
法人税等及び税効果額	201	41
繰延ヘッジ損益	546	1,709
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,649	768
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	9,649	768
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	617	65
組替調整額	118	48
法人税等及び税効果調整前	498	16
法人税等及び税効果額	194	56
退職給付に係る調整額	304	73
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11,885	6,896
組替調整額	11,468	8,101
持分法適用会社に対する持分相当額	416	1,204
その他の包括利益合計	12,816	2,830

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	57,329	27	-	57,356
合計	57,329	27	-	57,356
自己株式				
普通株式	191	0	-	192
合計	191	0	-	192

(注1) 普通株式の発行済株式の株式数の増加27千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 3,210円

資本組入額 1,605円

割当先 取締役(社外取締役を除く)6名

取締役を兼務しない執行役員(フェロー、理事を含む)15名

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,999百万円	140円	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	4,001百万円	70円	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,001百万円	利益剰余金	70円	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	57,356	24	-	57,381
合計	57,356	24	-	57,381
自己株式				
普通株式	192	7	-	199
合計	192	7	-	199

(注1) 普通株式の発行済株式の株式数の増加24千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 5,353円

資本組入額 2,676.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

取締役を兼務しない執行役員(フェロー、理事を含む)16名

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬にかかる無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,001百万円	70円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	5,146百万円	90円	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,146百万円	利益剰余金	90円	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	32,483百万円	44,469百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	32,479	44,465

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	577	518
1年超	728	269
合計	1,306	787

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)と社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及び棚卸資産(主として輸入原材料)の購入、並びに外貨建金銭債権債務残高に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。但し、通貨スワップ取引は為替相場によっては契約が消滅する可能性のある取引を含んでおります。これらのデリバティブ取引については、一部の在外子会社によるもの、外貨建金銭債権債務残高に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で行われるものを除き、繰延ヘッジ処理、または振当処理によるヘッジ会計を適用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。これらのデリバティブ取引については、一部の在外子会社によるものを除き、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

さらに、国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引及び燃料先渡取引を利用しております。金属先渡取引及び燃料先渡取引については、一部の在外子会社によるものを除き繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(ト)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引は、取扱取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。当社企業集団が利用している為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引については、将来の為替相場、市場金利、金属相場等の変動によるリスクがあります。なお、当社グループは、取引の対象物の価格に対するデリバティブ取引の時価の変動率が大きい特殊な取引は利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関、商社等とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。外貨建ての営業債務は、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。通常の営業取引に係る為替予約取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引等は各事業部門ごとに行い、財務取引に係る為替予約取引及びスワップ取引等は経理部資金担当が行っております。これらの取引は、まず各部門のデリバティブ管理責任者がポジション及び決済の管理を行い、毎月営業取引に係るものは各事業部門長、財務取引に係るものは経理部長に取引の運用状況を報告しております。経理部会計担当は、上記報告について6ヶ月に1回、当該期間におけるデリバティブ取引の状況を社長に報告し、社長より指示あるいは方針がある場合は、各事業部門長及び経理部長を通じて各部門のデリバティブ管理責任者に伝達することとしております。関係会社については、親会社との関係会社管理規則により、新規のデリバティブ取引開始に際しては親会社の主管事業部等と協議をさせるとともに、6ヶ月に1回、全ての関係会社から当該期間におけるデリバティブ取引の状況を親会社に報告させ、投機行為、実需に基づかないデリバティブ取引は行われていないことを確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループではグループ金融を導入し、経理部で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	17,011	16,236	(775)
資産計	17,011	16,236	(775)
(1) 1年以内償還予定の社債	10,000	9,982	(17)
(2) 社債	40,000	39,811	(188)
(3) 1年以内返済予定の長期借入金 (3)	29,837	29,875	37
(4) 長期借入金	61,447	61,145	(302)
負債計	141,285	140,814	(470)
デリバティブ取引(4)	(2,184)	(2,184)	-

(1) 以下の注記は省略しております。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）及びコマーシャル・ペーパー。

(2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	47,239
組合等出資金	2,183

(3) 1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では「短期借入金」に含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	9,540	8,337	(1,203)
資産計	9,540	8,337	(1,203)
(1) 1年以内償還予定の社債	10,000	9,924	(75)
(2) 社債	40,000	39,243	(756)
(3) 1年以内返済予定の長期借入金 (3)	23,264	24,730	1,466
(4) 長期借入金	43,349	41,191	(2,158)
負債計	116,614	115,090	(1,523)
デリバティブ取引(4)	(359)	(359)	-

(1) 以下の注記は省略しております。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）及びコマーシャル・ペーパー。

(2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	51,982
組合等出資金	2,697

(3) 1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では「短期借入金」に含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,483	-	-	-
受取手形及び売掛金	116,417	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	209
合計	148,901	-	-	209

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44,469	-	-	-
受取手形及び売掛金	121,293	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	204
合計	165,763	-	-	204

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	-
長期借入金	29,837	23,197	11,549	21,700	5,000	-
その他の有利子負債						
コマーシャル・ペーパー	8,500	-	-	-	-	-
合計	48,337	33,197	21,549	31,700	15,000	-

(注) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。また、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	-
長期借入金	23,264	11,616	21,733	6,200	3,800	-
その他の有利子負債						
コマーシャル・ペーパー	7,500	-	-	-	-	-
合計	40,764	21,616	31,733	16,200	13,800	-

(注) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。また、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,678	-	-	9,678
国債・地方債等	-	-	209	209
デリバティブ取引				
通貨関連	-	107	-	107
商品関連	-	925	-	925
資産計	9,678	1,033	209	10,921
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,601	-	2,601
商品関連	-	616	-	616
負債計	-	3,217	-	3,217

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,038	-	-	2,038
国債・地方債等	-	-	204	204
デリバティブ取引				
通貨関連	-	129	-	129
商品関連	-	353	-	353
資産計	2,038	483	204	2,726
デリバティブ取引				
通貨関連	-	247	-	247
商品関連	-	594	-	594
負債計	-	842	-	842

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	6,348	-	-	6,348
資産計	6,348	-	-	6,348
社債	-	49,793	-	49,793
長期借入金	-	91,021	-	91,021
負債計	-	140,814	-	140,814

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	6,094	-	-	6,094
資産計	6,094	-	-	6,094
社債	-	49,168	-	49,168
長期借入金	-	65,922	-	65,922
負債計	-	115,090	-	115,090

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。債券の時価については発行する地方自治体の債券償還実績を考慮し、類似した債券の利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

商品価格及び為替予約の時価については、市場価格等や為替レート等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、セカンダリー(気配値)の流通利回りで割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,678	1,463	8,214
	小計	9,678	1,463	8,214
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	209	240	30
	小計	209	240	30
合計		9,887	1,703	8,184

(注) 市場価格がない株式等(連結貸借対照表計上額2,788百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,038	977	1,060
	小計	2,038	977	1,060
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	204	240	35
	小計	204	240	35
合計		2,242	1,217	1,025

(注) 市場価格がない株式等(連結貸借対照表計上額2,743百万円)については、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,707	1,255	17
合計	1,707	1,255	17

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9,958	9,380	-
合計	9,958	9,380	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について987百万円(関係会社株式987百万円)減損処理を行っております。当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,019	-	41	41
	インドルピー	3,620	-	104	104

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,311	-	18	18

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		20,466	-	2,432
	ユーロ		74	-	14
	買建	買掛金			
	米ドル		7,184	-	98
	ユーロ		40	-	1
	豪ドル		121	-	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		158	-	(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		18,698	-	71
	ユーロ		2,122	173	70
	タイバーツ		9	-	0
	買建	買掛金			
	米ドル		8,961	-	8
	ユーロ		1	-	0
	カナダドル マレーシアリ ンギット		15 93	- -	0 3
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		126	-	(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めています。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引	原料・製品等			
	売建				
	亜鉛		3,480	-	411
	鉛		730	-	2
	銅		395	-	47
	買建				
	亜鉛		9,114	-	132
	鉛	3,912	-	13	

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引	原料・製品等			
	売建				
	亜鉛		7,007	-	316
	鉛		425	-	7
	銅		359	-	2
	買建				
	亜鉛		9,877	-	182
	鉛		3,023	-	47
	燃料先渡取引				
	買建				
原料炭	1,754	-	336		

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	48,704百万円	46,936百万円
勤務費用	3,234	2,640
利息費用	132	444
数理計算上の差異の発生額	4,031	1,818
退職給付の支払額	1,180	2,267
過去勤務費用の発生額	30	-
連結除外による減少額	-	169
その他	46	38
退職給付債務の期末残高	46,936	45,803

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	27,942百万円	32,328百万円
期待運用収益	829	1,016
数理計算上の差異の発生額	2,815	1,314
事業主からの拠出額	1,017	1,056
退職給付の支払額	375	488
その他	100	96
年金資産の期末残高	32,328	32,502

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,100百万円	19,989百万円
年金資産	32,328	32,502
	12,227	12,513
非積立型制度の退職給付債務	26,835	25,814
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,608	13,300
退職給付に係る負債	27,173	26,039
退職給付に係る資産	12,565	12,738
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,608	13,300

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
勤務費用	3,234百万円	2,640百万円
利息費用	132	444
期待運用収益	829	1,016
数理計算上の差異の費用処理額	6,349	646
過去勤務費用の費用処理額	108	57
確定給付制度に係る退職給付費用	3,919	1,479

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
過去勤務費用	126百万円	30百万円
数理計算上の差異	624	13
合計	498	16

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	73百万円	43百万円
未認識数理計算上の差異	605	592
合計	531	548

(注) 上記は当社及び連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか、持分法適用会社の未認識項目（持分相当額）が計上されております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
債券	38%	38%
株式	31%	30%
生命保険一般勘定	27%	20%
その他	4%	12%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.0% ~ 1.2%	0.8% ~ 2.1%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,158百万円、当連結会計年度1,355百万円
であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	915百万円	1,109百万円
賞与引当金	1,815	2,109
製品保証引当金	135	147
退職給付に係る負債	8,151	8,041
環境対策引当金	324	184
減損損失	2,227	3,052
減価償却限度超過額	966	1,286
未払事業税	312	550
未実現損益	3,667	4,065
繰越欠損金(*2)	25,974	18,184
その他有価証券評価差額金	10	12
繰延ヘッジ損益	822	260
その他	8,401	8,778
繰延税金資産小計	53,726	47,785
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	24,907	14,677
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,362	16,607
評価性引当額小計(*1)	41,269	31,285
繰延税金資産合計	12,457	16,500
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,408	252
繰延ヘッジ損益	195	141
海外子会社留保利益	8,812	9,989
退職給付に係る資産	3,727	3,925
税務上償却過大	2,481	2,371
子会社への投資に係る一時差異	-	1,446
その他	1,915	1,423
繰延税金負債合計	19,541	19,550
繰延税金資産(負債)の純額	7,083	3,050

(*1) 評価性引当額が9,984百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に関する評価性引当額7,547百万円が減少したことによるものであります。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	386	84	475	-	882	24,146	25,974百万円
評価性引当額	282	84	283	-	859	23,398	24,907
繰延税金資産	103	-	192	-	22	748	1,067

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	74	105	-	516	465	17,021	18,184百万円
評価性引当額	74	105	-	233	322	13,941	14,677
繰延税金資産	-	-	-	283	143	3,080	3,506

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	6.1
受取配当金連結消去に伴う影響額	-	6.2
持分法による投資損益	-	1.7
子会社留保利益	-	1.4
子会社への投資に係る一時差異	-	1.6
評価性引当額	-	12.8
税額控除	-	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4
子会社税率差異	-	2.1
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	16.4

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が402百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が395百万円増加しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に以下の資産除去債務を有しております。

- ・海外鉱山において現地法令が規定する閉山時の原状回復に係る債務
- ・事業用資産において石綿法による建物の解体時の石綿の除去に係る債務
- ・不動産賃借契約に基づく事務所等の退去時における原状回復に係る債務

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

(鉱山)

Compania Minera Santa Luisa S.A.は、国際財務報告基準に則り、ペルー国の閉山法が規定する鉱山の閉山計画に基づき、閉山費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は来期から1～18年と見積り、割引率は4.62～4.73%を採用しております。

なお、当連結会計年度中に閉山費用の見積りについて変更を行っており、前連結会計年度で採用していた割引率についても見直しを行っております。これらに伴う増加額325百万円を資産除去債務の残高に加算しております。

(石綿)

解体時の撤去費用の支出見込期間を資産に応じて取得から1～31年間と見積り、割引率は0.13～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度において、将来のアスベスト建材の除去費用について新たな情報を入手したことにより、その合理的な見積りが可能となったことから、新たに除去費用の見積りを行い、資産除去債務を計上しております。これに伴う増加額5百万円を資産除去債務の残高に加算しております。

(不動産賃借契約)

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、入居から4～15年間を採用しております。

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は、291百万円であります。

八．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	3,796百万円	3,984百万円
時の経過による調整額	143	156
資産除去債務の履行による減少額	266	243
見積りの変更による増減額(は減少)	167	331
為替換算影響額	479	5
期末残高	3,984	4,233

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、組織変更に伴いセグメント区分の見直しを行っており、前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。セグメント区分の変更については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業	計		
主要な製品・サービス							
機能性粉体	26,456	-	-	-	26,456	-	26,456
銅箔	75,294	-	-	-	75,294	-	75,294
亜鉛・鉛	-	172,453	-	-	172,453	-	172,453
銅・貴金属	-	61,388	-	-	61,388	-	61,388
排ガス浄化触媒	-	-	102,601	-	102,601	-	102,601
自動車用ドアロック	-	-	97,641	-	97,641	-	97,641
その他の事業製品	-	-	-	84,335	84,335	-	84,335
エンジニアリング他	-	-	-	28,864	28,864	-	28,864
その他	22,347	12,961	18,109	-	53,418	-	53,418
計	124,099	246,803	218,352	113,200	702,455	-	702,455
調整額	5,530	35,776	1,514	28,529	71,351	15,593	55,758
外部顧客への売上高	118,568	211,026	216,837	84,671	631,104	15,593	646,697
顧客との契約から生じる収益	119,926	212,790	216,837	84,656	634,211	15,593	649,804
その他の収益	1,358	1,763	-	14	3,107	-	3,107

(注) その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引により生じる収益等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業	計		
主要な製品・サービス							
機能性粉体	34,864	-	-	-	34,864	-	34,864
銅箔	93,211	-	-	-	93,211	-	93,211
亜鉛・鉛	-	200,080	-	-	200,080	-	200,080
銅・貴金属	-	75,502	-	-	75,502	-	75,502
排ガス浄化触媒	-	-	92,709	-	92,709	-	92,709
自動車用ドアロック	-	-	95,829	-	95,829	-	95,829
その他の事業製品	-	-	-	94,177	94,177	-	94,177
エンジニアリング他	-	-	-	28,912	28,912	-	28,912
その他	25,375	19,240	16,373	-	60,989	-	60,989
計	153,451	294,823	204,911	123,089	776,276	-	776,276
調整額	7,104	47,407	1,277	29,028	84,817	20,885	63,931
外部顧客への売上高	146,347	247,416	203,633	94,061	691,458	20,885	712,344
顧客との契約から生じる収益	148,056	247,378	203,633	94,058	693,127	20,885	714,013
その他の収益	1,709	38	-	2	1,668	-	1,668

（注）その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引により生じる収益等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方針

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及び商品・サービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約した「機能材料事業」、「金属事業」、「モビリティ事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

セグメント	主要製品等
機能材料	銅箔（キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔等） 機能粉（電子材料用金属粉、酸化タンタル等） 電池材料（水素吸蔵合金等） スパッタリングターゲット（ITO等） セラミックス製品
金属	亜鉛、鉛、銅、金、銀、資源リサイクル
モビリティ	排ガス浄化触媒 自動車用ドアロック ダイカスト製品、粉末冶金製品
その他の事業	伸銅品、パーライト製品、各種産業プラントエンジニアリング

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、組織変更に伴いセグメント区分の見直しを行っております。従来「その他の事業」セグメントに含めていた一部の子会社を「機能材料」セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益、費用及び資産の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益、費用及び資産の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	機能 材料	金属	モビリティ	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	118,568	211,026	216,837	84,671	631,104	15,593	646,697
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,530	35,776	1,514	28,529	71,351	71,351	-
計	124,099	246,803	218,352	113,200	702,455	55,758	646,697
セグメント利益	16,421	16,071	11,282	3,171	46,946	2,432	44,513
セグメント資産	114,209	242,535	160,420	87,248	604,414	36,217	640,631
その他の項目							
減価償却費	7,615	13,104	7,631	1,407	29,758	4,629	34,387
のれんの償却額 及び負ののれん 償却額()	-	140	-	-	140	-	140
受取利息	53	75	260	50	440	86	353
支払利息	403	512	1,313	125	2,355	171	2,526
持分法投資利益	-	1,948	-	1,288	3,236	2	3,239
持分法適用会社 への投資額	-	28,160	-	21,574	49,734	67	49,667
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,525	11,846	4,614	1,780	25,766	6,273	32,039

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額は、主に在外子会社の売上高の本邦通貨への換算処理における差額（予算作成時において想定した為替相場と期中平均為替相場との差）であります。セグメント利益の調整額2,432百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,871百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額36,217百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去 15,647百万円、セグメント間債権の相殺消去 16,672百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産75,004百万円及びその他の調整額 6,467百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属していない本社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	機能 材料	金属	モビリティ	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	146,347	247,416	203,633	94,061	691,458	20,885	712,344
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,104	47,407	1,277	29,028	84,817	84,817	-
計	153,451	294,823	204,911	123,089	776,276	63,931	712,344
セグメント利益	25,210	44,455	14,698	2,879	87,244	10,834	76,410
セグメント資産	127,891	266,147	160,424	82,858	637,321	20,622	657,944
その他の項目							
減価償却費	7,807	11,977	7,017	1,252	28,055	5,135	33,191
のれんの償却額 及び負ののれん 償却額()	-	140	-	-	140	-	140
受取利息	90	98	573	85	848	161	686
支払利息	366	658	1,239	159	2,424	191	2,615
持分法投資利益	-	2,987	-	1,637	4,625	7	4,617
持分法適用会社 への投資額	-	32,152	-	22,672	54,824	124	54,699
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	6,876	12,775	4,830	1,314	25,795	5,571	31,367

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額は、主に在外子会社の売上高の本邦通貨への換算処理における差額(予算作成時において想定した為替相場と期中平均為替相場との差)であります。セグメント利益の調整額10,834百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用12,598百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額20,622百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去14,418百万円、セグメント間債権の相殺消去14,670百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産63,678百万円及びその他の調整額13,967百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属していない本社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インド	その他アジア	北米	その他の地域	合計
322,665	89,473	65,488	98,223	41,666	29,179	646,697

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
142,280	43,193	4,293	9,241	199,008

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インド	その他アジア	北米	その他の地域	合計
374,897	103,800	67,866	91,587	42,458	31,734	712,344

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
137,401	40,917	3,767	9,068	191,155

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	23	-	23

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	2,817	-	-	2,817

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業		
当期償却額	-	140	-	-	-	140
当期末残高	-	140	-	-	-	140

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業		
当期償却額	-	140	-	-	-	140
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	パンパシフィック・ カップパー(株)	東京都 港区	5,000	銅製錬事業 関連製品の 製造・販売	(所有) 直接 32.2	当社製品の販売 同社製品の購入 同社製品の製造 受託 役員の兼任等 (兼任・出向) 債務保証	製品の販売 (注1) 債務保証 (注2)	23,783 32,151	売掛金	4,664

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品等の販売及び購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 債務保証については、銀行借入等につき債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	パンパシフィック・ カップパー(株)	東京都 港区	5,000	銅製錬事業 関連製品の 製造・販売	(所有) 直接 32.2	当社製品の販売 同社製品の購入 同社製品の製造 受託 役員の兼任等 (兼任・出向) 債務保証	製品の販売 (注1) 債務保証 (注2)	31,511 26,155	売掛金	6,215

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品等の販売及び購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 債務保証については、銀行借入等につき債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はパンパシフィック・カップパー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	パンパシフィック・カップパー(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	493,868	505,708
固定資産合計	2,398	3,395
流動負債合計	408,515	408,978
固定負債合計	286	290
純資産合計	87,463	99,835
売上高	1,152,917	1,325,159
税引前当期純利益	9,181	13,388
当期純利益	6,050	9,251

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,872円30銭	1株当たり純資産額	5,798円07銭
1株当たり当期純利益金額	454円71銭	1株当たり当期純利益金額	1,130円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,989	64,662
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,989	64,662
普通株式の期中平均株式数(株)	57,155,618	57,175,348

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	286,018	340,856
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,495	9,310
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,495)	(9,310)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	278,522	331,546
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	57,164,519	57,182,191

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の売却について)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を株式会社ハイレックスコーポレーションに譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式譲渡の目的

三井金属アクトは、自動車のドア構成製品から電動ドアシステムまで、企画・開発・製造を一貫して自社で行うドア周り専門自動車機器メーカーであり、世界トップクラスのシェアを誇ります。

当社は、中期経営計画「22中計」がスタートした2022年度より事業ポートフォリオの動的管理を行い、機能材料を中心とした価値の拡大事業及び次世代の事業創出を担う事業創造本部など価値の育成事業に経営資源を集中するとともに、価値の再構築事業を中心に社内外のベストオーナーの探索を続けてまいりました。

自動車業界ではCASEをはじめとする技術革新が進み、産業構造や事業環境は大きく変化しており、三井金属アクトが持続的な成長を実現するには、変化に対応し、システムサプライヤーとして付加価値を高めることが必要と認識しております。

ハイレックスコーポレーションは、三井金属アクトと同じく自動車ドア関連の部品を扱うシステム製品の世界トップサプライヤーを目指している企業であり、三井金属アクトが環境変化に対応し、さらなる成長をするための経営資源を有しております。営業・マーケティング面においても販路や供給能力を相互補完することも期待できます。これらの観点から、当社が保有する三井金属アクトの全株式をハイレックスコーポレーションに譲渡することが最適であるとの結論に至りました。

(2) 譲渡する相手先の名称

株式会社ハイレックスコーポレーション

(3) 譲渡の時期

2025年10月～12月(予定)

(4) 当該子会社の概要

名称

三井金属アクト株式会社

事業内容

自動車用機能部品の開発、製造及び販売

(5) 譲渡する株式の数、譲渡後の持分比率、譲渡価額及び譲渡損益

譲渡する株式の数

1,480万株

譲渡後の持分比率

- %

譲渡価額

11,300百万円(見込)

譲渡損益

特別損失として約19,700百万円(見込)を連結損益計算書に計上予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第19回無担保国内普通社債	2019年 11月28日	10,000	-	0.22	なし	2024年 11月28日
"	第20回無担保国内普通社債	2021年 3月4日	10,000	10,000 (10,000)	0.16	なし	2026年 3月4日
"	第21回無担保国内普通社債	2022年 3月3日	10,000	10,000	0.43	なし	2027年 3月3日
"	第22回無担保国内普通社債	2022年 11月29日	10,000	10,000	0.58	なし	2027年 11月29日
"	第23回無担保国内普通社債	2023年 11月29日	10,000	10,000	0.86	なし	2028年 11月29日
"	第24回無担保国内普通社債	2024年 11月28日	-	10,000	1.11	なし	2029年 11月28日
合計	-	-	50,000	50,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,935	41,946	2.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	29,837	23,264	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	698	645	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,447	43,349	0.63	2026年9月 ~2029年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,606	1,431	-	2026年9月 ~2047年8月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	8,500	7,500	0.05	-
預り金(1年以内返済予定)	7,844	7,743	0.44	-
合計	160,871	125,881	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,616	21,733	6,200	3,800
リース債務	447	231	159	89

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	348,126	712,344
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (百万円)	47,730	80,768
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	37,035	64,662
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	647.83	1,130.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,059	5,169
受取手形	982	759
売掛金	2 53,280	2 60,888
商品及び製品	28,252	30,937
仕掛品	16,377	17,396
原材料及び貯蔵品	29,204	33,482
前渡金	1,679	859
前払費用	1,101	1,043
関係会社短期貸付金	34,683	29,414
デリバティブ債権	583	434
その他	15,814	12,600
貸倒引当金	2,272	3,346
流動資産合計	185,746	189,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	5 43,977	5 44,181
減価償却累計額	30,566	30,982
建物（純額）	13,410	13,198
構築物	5 13,188	5 13,400
減価償却累計額	9,847	10,085
構築物（純額）	3,341	3,315
機械及び装置	5 112,239	5 115,174
減価償却累計額	101,000	103,515
機械及び装置（純額）	11,238	11,658
車両運搬具	5 548	5 530
減価償却累計額	485	446
車両運搬具（純額）	63	83
工具、器具及び備品	5 10,237	5 11,315
減価償却累計額	8,821	9,175
工具、器具及び備品（純額）	1,416	2,139
鉱業用地	175	175
減価償却累計額	168	175
鉱業用地（純額）	7	0
土地	15,319	15,753
リース資産	142	40
減価償却累計額	124	35
リース資産（純額）	17	4
建設仮勘定	3,513	1,890
有形固定資産合計	1 48,328	1 48,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
無形固定資産		
鉱業権	18	13
ソフトウェア	5 5,070	5,012
ソフトウェア仮勘定	1,593	1,348
その他	174	266
無形固定資産合計	6,855	6,640
投資その他の資産		
投資有価証券	10,668	3,058
関係会社株式	105,086	103,927
その他の関係会社有価証券	2,183	2,697
出資金	19	19
関係会社出資金	3,026	3,026
関係会社長期貸付金	55,390	48,982
従業員に対する長期貸付金	3	3
長期前払費用	113	31
前払年金費用	6,706	6,053
繰延税金資産	-	1,703
その他	834	792
貸倒引当金	731	2,832
投資その他の資産合計	183,300	167,464
固定資産合計	238,484	222,150
資産合計	424,230	411,790

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,281	2 22,432
短期借入金	27,973	22,373
コマーシャル・ペーパー	8,500	7,500
1年内返済予定の長期借入金	1 29,011	1 22,690
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	13	1
未払金	11,527	2 10,354
未払費用	960	2 927
未払法人税等	325	3,135
前受金	201	2 247
預り金	21,841	2 20,509
デリバティブ債務	2,439	361
賞与引当金	2,491	3,231
製品保証引当金	3	0
その他	0	-
流動負債合計	139,569	123,765
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	1 60,891	1 43,201
リース債務	5	3
退職給付引当金	15,433	13,380
環境対策引当金	1,036	594
金属鉱業等鉱害防止引当金	261	265
関係会社事業損失引当金	325	130
資産除去債務	126	128
繰延税金負債	4,745	-
その他	117	290
固定負債合計	122,943	97,994
負債合計	262,512	221,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,223	42,289
資本剰余金		
資本準備金	22,651	22,717
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	22,651	22,717
利益剰余金		
利益準備金	2,406	2,406
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	91,699	123,010
利益剰余金合計	94,105	125,416
自己株式	630	634
株主資本合計	158,349	189,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,298	302
繰延ヘッジ損益	1,929	60
評価・換算差額等合計	3,369	241
純資産合計	161,718	190,031
負債純資産合計	424,230	411,790

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 302,022	1 356,352
売上原価		
製品期首棚卸高	29,561	26,418
当期製品製造原価	132,951	153,760
当期製品仕入高	108,150	97,053
合計	270,663	277,232
他勘定振替高	970	1,378
製品期末棚卸高	26,418	28,736
製品売上原価	243,275	247,117
副産物及び原材料等売上原価	27,567	47,953
売上原価合計	1 270,843	1 295,071
売上総利益	31,178	61,281
販売費及び一般管理費	2 31,648	2 42,009
営業利益又は営業損失()	469	19,272
営業外収益		
受取利息	1 873	1 914
受取配当金	1 15,788	1 13,347
不動産賃貸料	792	799
為替差益	2,851	-
その他	253	238
営業外収益合計	20,559	15,299
営業外費用		
支払利息	921	1,118
社債利息	181	255
不動産賃貸原価	293	295
為替差損	-	1,247
その他	652	554
営業外費用合計	2,048	3,471
経常利益	18,041	31,100
特別利益		
固定資産売却益	3 10	3 61
投資有価証券売却益	1,255	9,380
関係会社株式売却益	-	3,833
その他	5	199
特別利益合計	1,272	13,475
特別損失		
固定資産売却損	4 8	4 0
固定資産除却損	5 893	5 1,080
貸倒引当金繰入額	6 2,198	6 3,175
環境対策引当金繰入額	586	-
関係会社事業損失引当金繰入額	6 325	-
その他	307	641
特別損失合計	4,320	4,896
税引前当期純利益	14,993	39,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	917	3,489
法人税等調整額	1,581	4,269
法人税等合計	2,499	779
当期純利益	12,493	40,459

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	42,178	22,606	0	22,606	2,406	91,206	93,612	628	157,769	
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬	44	44		44					89	
剰余金の配当						12,000	12,000		12,000	
当期純利益						12,493	12,493		12,493	
自己株式の取得								2	2	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	44	44	-	44	-	493	493	2	579	
当期末残高	42,223	22,651	0	22,651	2,406	91,699	94,105	630	158,349	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,632	2,191	440	158,210
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				89
剰余金の配当				12,000
当期純利益				12,493
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,666	262	2,928	2,928
当期変動額合計	2,666	262	2,928	3,508
当期末残高	5,298	1,929	3,369	161,718

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	42,223	22,651	0	22,651	2,406	91,699	94,105	630	158,349	
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬	66	66		66					132	
剰余金の配当						9,147	9,147		9,147	
当期純利益						40,459	40,459		40,459	
自己株式の取得								3	3	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	66	66	-	66	-	31,311	31,311	3	31,440	
当期末残高	42,289	22,717	0	22,717	2,406	123,010	125,416	634	189,789	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,298	1,929	3,369	161,718
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				132
剰余金の配当				9,147
当期純利益				40,459
自己株式の取得				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,996	1,868	3,127	3,127
当期変動額合計	4,996	1,868	3,127	28,312
当期末残高	302	60	241	190,031

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

金属事業本部、モビリティ事業本部：

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

銅箔事業部：

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

機能材料事業本部(銅箔事業部を除く)：

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。

ただし、蕪崎・上尾地区の一部(福利厚生施設)の有形固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法を、その他の諸権利については定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を当事業年度の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生年度において一括費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル)の処理が法定化されたことに伴い、P C B 廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

(6) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業活動に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、所要額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

(顧客との契約から生じる収益)

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、機能材料、金属、モビリティの3部門に関係する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

これらの製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、当該製品の引渡時点又は出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

製品の販売において、当該製品が他の当事者により顧客に提供されるように手配する代理人として行う取引については、他の当事者により提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額(あるいは他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額)を収益として認識しております。

セラミックス事業等における工事契約は、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

対価に値引き、仮単価等の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及び棚卸資産(主として原材料)の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

更に国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引及び金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	28,252	30,937
仕掛品	16,377	17,396
原材料及び貯蔵品	29,204	33,482

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	1,703

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
有形固定資産	6,358	百万円 (6,358百万円)	6,367	百万円 (6,367百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
長期借入金(1年内に返済予定のものを含む)	48	百万円 (48百万円)	6	百万円 (6百万円)
上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。				

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には独立掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
流動資産				
売掛金		26,621		33,681百万円

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する負債として、買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金に含まれるものの合計額は負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は39,839百万円であります。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
パンパシフィック・カッパー(株)	32,151	百万円	パンパシフィック・カッパー(株)	26,155
MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.	5,236		MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.	4,127
Mitsui Kinzoku Components India Private Limited.	4,650		Mitsui Kinzoku Components India Private Limited.	4,100
三井住友金属鉱山伸銅(株)	4,600		三井住友金属鉱山伸銅(株)	3,500
GECOM Corp.	2,928		Compania Minera Santa Luisa S.A.	2,608
Compania Minera Santa Luisa S.A.	2,476		GECOM Corp.	1,532
その他5社	1,614		その他4社	1,135
計	53,657		計	43,159

4 債権流動化に伴う偶発債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
買戻義務		78百万円		40百万円

5 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	84百万円	70百万円
構築物	37	37
機械及び装置	1,968	1,936
車両運搬具	6	6
工具、器具及び備品	113	113
ソフトウェア	6	-
計	2,216	2,163

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への売上高	126,450百万円	159,907百万円
関係会社からの売上原価 (仕入高及び委託加工費)	132,705	152,320
関係会社からの受取配当金	8,886	13,098
関係会社からの受取利息	856	896
関係会社からの営業外費用	195	171

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃諸掛	4,140百万円	4,115百万円
給料	5,298	6,083
法定福利費	1,212	1,390
期末手当及び退職手当	839	1,490
貸倒引当金繰入額	0	-
賞与引当金繰入額	1,044	1,414
退職給付費用	3,985	452
減価償却費	2,189	2,609
借室賃借料	505	512
旅費交通費通信費	947	1,054
研究費調査探鉱費	12,029	13,564

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	2百万円	46百万円
工具、器具及び備品	8	8
土地	-	0
その他	0	6
計	10	61

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	8百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	0	-
計	8	0

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	259百万円	494百万円
構築物	7	5
機械及び装置	594	195
建設仮勘定	22	333
その他	8	50
計	893	1,080

6 貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の非連結子会社であるMitsui Kinzoku Die-Casting Technology America Inc.において、主要製品の受注動向の変化に伴い、事業計画の見直しを実施した結果、同社において固定資産の減損損失を計上することとなりました。

Mitsui Kinzoku Die-Casting Technology America Inc.の財政状態の悪化に伴い、同社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額2,269百万円を計上するとともに、同社に対する将来の損失見積り額につき、関係会社事業損失引当金繰入額325百万円を計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である三井金属ダイカスト㈱の財政状態の悪化に伴い、同社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額2,759百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	353	1,502	1,149
関連会社株式	347	6,348	6,000
合計	701	7,850	7,149

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	59,291
関連会社株式	45,093
その他の関係会社有価証券	2,183

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	353	2,675	2,322
関連会社株式	347	6,094	5,746
合計	701	8,769	8,068

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	58,132
関連会社株式	45,093
その他の関係会社有価証券	2,697

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	916百万円	1,940百万円
賞与引当金	759	985
退職給付引当金	4,712	4,206
環境対策引当金	316	186
関係会社事業損失引当金	136	140
減損損失	2,089	2,114
未払事業税	91	342
投資有価証券評価損等	649	790
繰越欠損金	18,330	12,484
繰越外国税額控除等	523	1,503
その他有価証券評価差額金	10	12
繰延ヘッジ損益	712	110
その他	866	1,409
繰延税金資産小計	30,115	26,227
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	18,330	10,782
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,785	11,511
評価性引当額小計	30,115	22,294
繰延税金資産合計	-	3,932
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,275	141
前払年金費用	2,045	1,900
繰延ヘッジ損益	178	131
その他	246	54
繰延税金負債合計	4,745	2,229
繰延税金資産(負債)の純額	4,745	1,703

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等一時差異に該当しない項目	27.0	11.3
住民税均等割等	0.2	0.1
評価性引当額	3.5	20.0
外国源泉税等	6.5	3.2
税額控除	0.4	2.4
過年度法人税等	4.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.1
その他	0.6	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7	2.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が58百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が54百万円増加しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）8. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の売却について)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を株式会社ハイレックスコーポレーションに譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式譲渡の目的

三井金属アクトは、自動車のドア構成製品から電動ドアシステムまで、企画・開発・製造を一貫して自社で行うドア周り専門自動車機器メーカーであり、世界トップクラスのシェアを誇ります。

当社は、中期経営計画「22中計」がスタートした2022年度より事業ポートフォリオの動的管理を行い、機能材料を中心とした価値の拡大事業及び次世代の事業創出を担う事業創造本部など価値の育成事業に経営資源を集中するとともに、価値の再構築事業を中心に社内外のベストオーナーの探索を続けてまいりました。

自動車業界ではCASEをはじめとする技術革新が進み、産業構造や事業環境は大きく変化しており、三井金属アクトが持続的な成長を実現するには、変化に対応し、システムサプライヤーとして付加価値を高めることが必要と認識しております。

ハイレックスコーポレーションは、三井金属アクトと同じく自動車ドア関連の部品を扱うシステム製品の世界トップサプライヤーを目指している企業であり、三井金属アクトが環境変化に対応し、さらなる成長をするための経営資源を有しております。営業・マーケティング面においても販路や供給能力を相互補完することも期待できます。これらの観点から、当社が保有する三井金属アクトの全株式をハイレックスコーポレーションに譲渡することが最適であるとの結論に至りました。

(2) 譲渡する相手先の名称

株式会社ハイレックスコーポレーション

(3) 譲渡の時期

2025年10月～12月(予定)

(4) 当該子会社の概要

名称

三井金属アクト株式会社

事業内容

自動車用機能部品の開発、製造及び販売

(5) 譲渡する株式の数、譲渡後の持分比率、譲渡価額及び譲渡損益

譲渡する株式の数

1,480万株

譲渡後の持分比率

- %

譲渡価額

11,300百万円(見込)

譲渡損益

特別利益として約2,789百万円(見込)を損益計算書に計上予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,977	968	764	44,181	30,982	1,007	13,198
構築物	13,188	299	87	13,400	10,085	321	3,315
機械及び装置	112,239	5,567	2,632 [2]	115,174	103,515	5,086	11,658
車両運搬具	548	65	83	530	446	43	83
工具、器具及び備品	10,237	1,687	609	11,315	9,175	915	2,139
鉱業用地	175	-	-	175	175	7	0
土地	15,319	449	16	15,753	-	-	15,753
リース資産	142	-	101	40	35	11	4
建設仮勘定	3,513	7,435	9,057	1,890	-	-	1,890
有形固定資産計	199,341	16,473	13,352 [2]	202,462	154,417	7,393	48,045
無形固定資産							
鉱業権	251	4	-	256	242	9	13
ソフトウェア	13,700	1,878	147	15,431	10,418	1,926	5,012
ソフトウェア仮勘定	1,593	2,034	2,279	1,348	-	-	1,348
その他	822	129	7	944	677	36	266
無形固定資産計	16,367	4,046	2,434	17,980	11,339	1,973	6,640
長期前払費用	156	3	74	85	54	11	31

(注) 1. []内は内書きで、補助金により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

機械及び装置	事業創造本部	研究開発設備他	1,486
	銅箔事業部	銅箔製造設備他	976
	総合研究所	研究開発設備他	746
建設仮勘定	銅箔事業部	銅箔製造設備他	1,580
	事業創造本部	研究開発設備他	1,207
	総合研究所	研究開発設備他	799
	三池事務所	土地取得他	510

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,004	6,146	-	2,970	6,179
賞与引当金	2,491	3,231	2,491	-	3,231
製品保証引当金	3	0	3	-	0
環境対策引当金	1,036	-	441	-	594
金属鉱業等鉱害防止引当金	261	3	-	-	265
関係会社事業損失引当金	325	130	-	325	130

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社の財政状態を勘案し、引当額を見直したことによる取崩額2,970百万円であります。

2. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社の財政状態を勘案し、引当額を見直したことによる取崩額325百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mitsui-kinzoku.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第99期)	自2023年4月1日 至2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第100期中)	自2024年4月1日 至2024年9月30日	2024年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第98期)	自2022年4月1日 至2023年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			2024年6月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。			2024年7月10日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。			2024年8月8日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。			2025年2月14日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号(特定子会社の異動及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。			2025年5月13日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類			2024年10月28日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類			2024年11月22日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書			2025年2月14日 関東財務局長に提出 2025年5月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	宏	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	峯	輝	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	田	睦	将

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井金属鉱業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）（連結子会社株式の売却について）に記載されているとおり、会社は2025年5月13日開催の取締役会において、連結子会社である三井金属アクト株式会社全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井金属鉱業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合計で179,297百万円計上されており、当該金額は連結総資産の27%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産は取得原価で計上されているが、連結会計年度末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額又は再調達原価で評価され、取得原価との差額は当連結会計年度の費用として処理されている。</p> <p>これらの棚卸資産の評価に当たって取得原価と比較される価額のうち正味売却価額は、直近の販売実績単価及び販売費用の実績に基づいて算定されており、当該販売実績単価には非鉄金属価格の相場変動影響が反映されている。非鉄金属の価格はロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場で決定される（以下「LME相場等」という。）。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況及び投機的取引等の影響を受けて変動する。そのため、棚卸資産の評価に用いるLME相場等を反映した正味売却価額が正確に算定されない場合、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>また、当監査法人は連結子会社の監査人を関与させ、同監査人へ指揮、監督及びその作業の査閲を行い、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制について、特に以下に焦点を当てて、その整備状況及び運用状況の有効性を評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の対象とする棚卸資産を網羅的に把握するための内部統制 ・ 正味売却価額を算定し、評価損を正しく計上するための内部統制 <p>(2) 正味売却価額の算定の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亜鉛、鉛、銅、触媒等の区分ごとに決定された棚卸資産の評価単位について、関連する会計基準の定めにも照らして、その適切性を評価 ・ 正味売却価額の算定の基礎となる直近の販売実績単価に反映されたLME相場等について、公表されている当該相場等と照合 ・ 棚卸資産の評価に用いられた正味売却価額の再計算を行い、正確に計算されているかどうかを確認 ・ 正味売却価額と取得原価とを比較し、評価損が正確かつ網羅的に計上されているかどうかを確認

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井金属鉱業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井金属鉱業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月25日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	宏	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	峯	輝	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	田	睦	将

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井金属鉱業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）（連結子会社株式の売却について）に記載されているとおり、会社は2025年5月13日開催の取締役会において、連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井金属鉱業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合計で81,817百万円計上されており、当該金額は総資産の20%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産は取得原価で計上されているが、事業年度末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額又は再調達原価で評価され、取得原価との差額は当事業年度の費用として処理されている。</p> <p>これらの棚卸資産の評価に当たって取得原価と比較される価額のうち正味売却価額は、直近の販売実績単価及び販売費用の実績に基づいて算定されており、当該販売実績単価には非鉄金属価格の相場変動影響が反映されている。非鉄金属の価格はロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場で決定される（以下「LME相場等」という。）。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況及び投機的取引等の影響を受けて変動する。そのため、棚卸資産の評価に用いるLME相場等を反映した正味売却価額が正確に算定されない場合、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。